

令和5年度
調布市障害者地域自立支援協議会
報告書

調布市障害者地域自立支援協議会

<目次>

1	令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会 委員名簿	2
2	調布市障害者地域自立支援協議会について	5
3	令和5年度活動概要	7
4	全体会報告書	9
	第1回全体会 報告書.....	9
	第2回全体会 報告書.....	36
	第3回全体会 報告書.....	65
5-1	福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング 報告書.....	86
5-2	学齢期の福祉教育を考えるワーキング 報告書	93
5-3	医療と福祉の相互理解についてのワーキング 報告書	100
6	サービスのあり方検討会 報告書	106
7	障害者（児）地域生活支援拠点連絡会 報告書	109
8	運営会議 報告書	115
9	講演会 報告書	116
10	相談支援事業所の概要	128
11	令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会 事務局名簿	134

この報告書は、調布市ホームページでも公開しています。

ホームページでは、全体会の会議結果及び資料も公開しています。

<調布市ホームページ>

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

トップページ>健康・医療・福祉>障害者支援>調布市障害者地域自立支援協議会

I 令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会 委員名簿

(敬称略)

(I) 全体会

	氏名	所属	分野
1	谷内 孝行	桜美林大学 健康福祉学群 准教授	学識経験者
2	丸山 晃	立教大学 コミュニティ福祉研究所 研究員	
3	山本 雅章	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事	
4	荻本 剛一	公益社団法人調布市医師会 副会長	医療機関
5	樋川 宣登志	調布市立第一小学校 校長	教育機関
6	梅景 靖之	東京都立府中けやきの森学園主幹教諭	
7	坂口 昇平	調布市教育委員会 教育部 指導室 副主幹	
8	石井 喜元	調布市商工会 理事 商業部会副会長	商工会
9	渡辺 里江子	府中公共職業安定所 専門援助部門統括職業指導官	公共職業安定所
10	加藤 美津	調布市民生児童委員協議会 障がい福祉部会長	民生児童委員
11	井村 あゆみ	調布市聴覚障害者協会 理事 (総務・福祉対策担当)	障害者団体
12	江口 正和	調布市身体障害者福祉協会 会長	
13	愛沢 法子	調布市視覚障害者福祉協会 会長	
14	進藤 美左	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長	
15	江頭 由香	調布精神障害者家族会かささぎ会 会長	
16	市橋 博	障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 会長	
17	内海 康範	合同会社マーレ相談支援事務所 代表社員	障害福祉サービス事業所
18	名古屋 一	特定非営利活動法人ファーストステップ 理事長	調布市福祉作業所等連絡会
19	木内 洋	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援課長	精神保健福祉ネットワーク連絡会
20	堀江 香	一般社団法人多摩南部成年後見センター 副所長	成年後見センター
21	円館 玲子	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者 地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 施設長	相談支援事業所
22	栗城 耕平	社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 施設長	
23	田島 誠	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 在宅支援担当課長	

(2) 福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング

	氏名	所属
1	丸山 晃	立教大学 コミュニティ福祉研究所 研究員
2	池田 怜生	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター
3	佐藤 祐香	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援センター
4	和泉 怜実	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 子ども・若者総合支援事業ここあ
5	矢辺 良子	調布狛江地区保護司会 理事
6	仁田 典子	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会
7	福田 信介	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう

(3) 学齢期の福祉教育を考えるワーキング

	氏名	所属
1	谷内 孝行	桜美林大学 健康福祉学群 准教授
2	高江洲 幸男	当事者
3	佐々木 翼	当事者
4	樋川 宣登志	調布市立第一小学校 校長
5	坂口 昇平	調布市教育委員会指導室 副主幹
6	毛利 勝	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会
7	田村 敦史	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター
8	前田 雄太	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 ドルチェ
9	吉野 強	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう

(4) 医療と福祉の相互理解についてのワーキング

	氏名	所属
1	山本 雅章	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事
2	西田 伸一	公益社団法人調布市医師会 会長
3	伊藤 文子	一般社団法人子どもプライマリケアサポートかしの木 代表理事
4	進藤 美左	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長
5	富澤 敏幸	調布市身体障害者福祉協会 副会長
6	愛沢 法子	調布市視覚障害者福祉協会 会長
7	井村 茂樹	調布市聴覚障害者福祉協会 会長
8	江頭 由香	調布精神障害者家族会かささぎ会 会長
9	秋元 妙美	一般社団法人障害者自立相談支援協会 C I L ちょうふ 代表
10	栗城 耕平	社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 施設長
11	円舘 玲子	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 施設長

2 調布市障害者地域自立支援協議会について

(1) 設置根拠

「調布市障害者地域自立支援協議会」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 89 条の 3 の規定に基づく協議会として設置しています。

（協議会の設置）

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

(2) 所掌事項

調布市障害者地域自立支援協議会要綱（平成 21 年調布市要綱第 31 号）において、以下のとおり定めています。

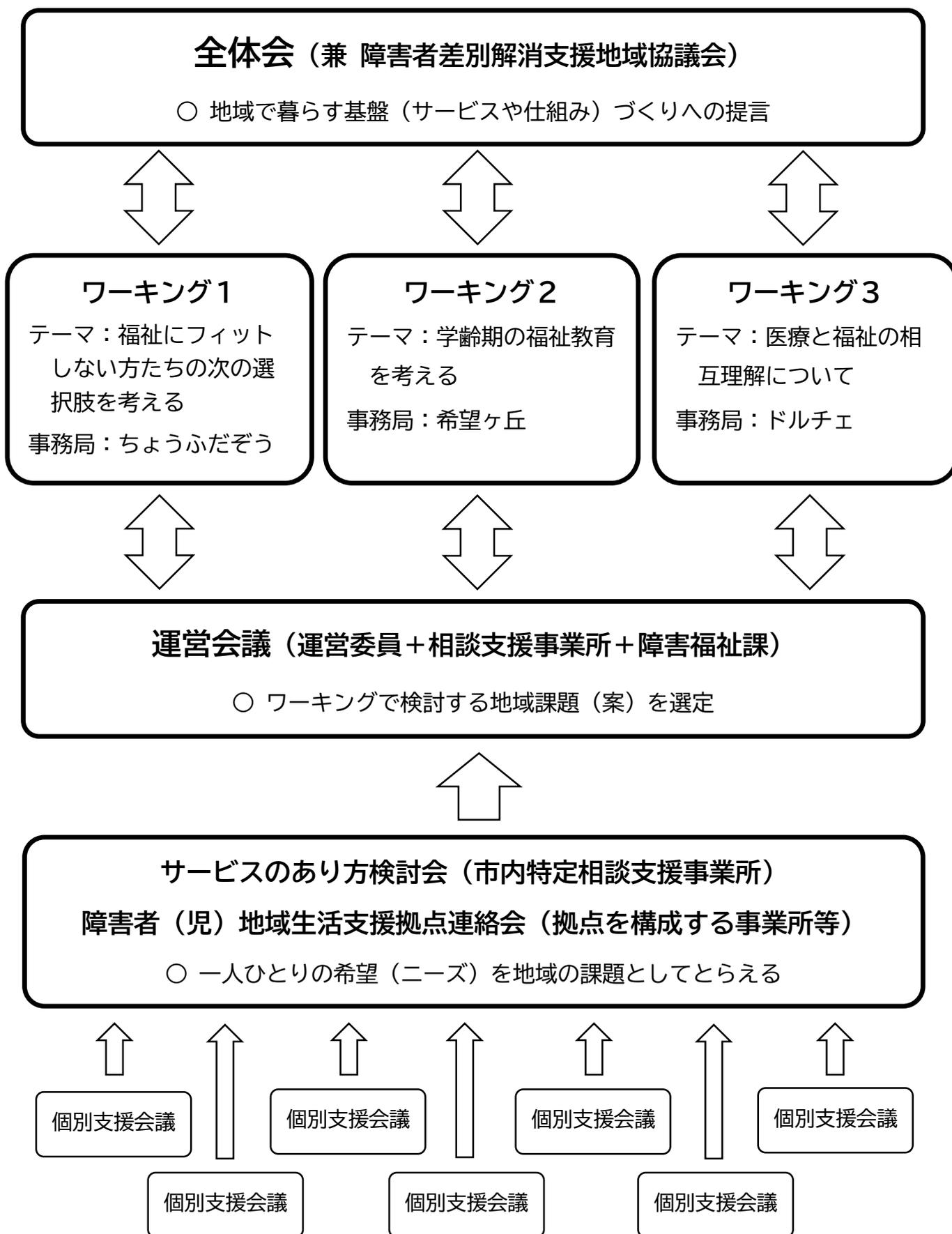
第2 所掌事項

協議会は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- (1) 地域の障害福祉等に係る関係機関によるネットワークシステム構築及び相互連携に関すること。
- (2) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (3) 相談支援事業の運営・評価及び今後のあり方に関すること。
- (4) 困難な事例への対応のあり方に関する協議及び調整に関すること。
- (5) 障害理解の促進及び障害を理由とする差別の解消に関すること。
- (6) 障害者計画及び障害福祉計画の進行管理に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」としても開催しています。

(3) 令和5年度の体制



3 令和5年度活動概要

(1) 全体会

開催日	内容
第1回 令和5年7月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員・事務局紹介 ・会長・副会長選出 ・調布市障害者地域自立支援協議会について ・令和5年度の活動スケジュールについて ・相談支援事業所の概要について ・令和5年度各ワーキングの展開について ・障害者差別解消支援地域協議会について ・令和5年度の主要事業について
第2回 令和5年10月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会発事業の進捗状況について ・各ワーキングの進捗状況について ・調布市障害者総合計画への意見具申（追加）について ・令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について ・（仮称）調布市手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の検討について（障害者差別解消支援地域協議会）
第3回 令和6年3月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市障害者総合計画の進捗状況について ・調布市地域生活支援拠点の運営状況について ・令和6年度の調布市の事業について ・令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について ・令和5年度各ワーキングの成果について（グループワーク） ・令和6年度各ワーキングの検討テーマについて ・障害者差別解消支援地域協議会について

(2) 福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング

開催日	内容
第1回 令和5年8月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度ワーキングの展開とワークライフカレッジ構想について
第2回 令和5年10月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・港区における超短時間雇用と調布市障害者総合計画に関する意見具申について
第3回 令和6年1月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークと今後の方針について
第4回 令和6年2月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワークライフカレッジすっとく」のプログラム報告と来年度の方向性について

(3) 学齢期の福祉教育を考えるワーキング

開催日	内容
第1回 令和5年7月11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の学齢期の福祉教育を考えるワーキングの目的や取り組む内容について ・福祉教育に関するアンケートの方向性及び実施方法等について、意見交換
第2回 令和5年9月13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育アンケート案について、実施方法や内容について意見交換 ・第一小学校で実施する福祉教育プログラムについて、子どもたちが考えるきっかけになるプログラム内容を検討し、様々な視点から意見交換
第3回 令和6年1月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市内小・中学校で実施した福祉教育（障害理解教育）に関するアンケート結果をもとに意見交換 ・第一小学校で実施した障害理解教育の授業内容を共有し、課題や今後の取り組みについて意見交換
第4回 令和6年3月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングの目的や目標を確認した上で、振り返り、現時点での成果や課題について意見交換 ・教育現場において、「社会モデルを浸透させていくための現状の課題や方法について」、KJ法を用いて意見交換

(4) 医療と福祉の相互理解についてのワーキング

開催日	内容
第1回 令和5年7月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の方針について ・アンケートの集計結果 ・アンケートの集計結果についての意見交換
第2回 令和5年9月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集計結果報告 ・パンフレットの検討 ・勉強会の検討
第3回 令和6年2月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害当事者の医療アクセスに関するアンケート」の集計結果をわかりやすい形式に修正したため、その結果を踏まえて意見交換を行い、次年度の方向性を確認

4 全体会報告書

令和5年度 調布市障害者地域自立支援協議会

第1回全体会 報告書

開催日	令和5年7月26日（水）午後2時30分～4時30分
場所	調布市市民プラザあくろす あくろすホール
出席委員	谷内委員，丸山委員，山本委員，梅景委員，樋川委員，石井委員，渡辺委員，加藤委員，井村委員，江口委員，愛沢委員，進藤委員，江頭委員，市橋委員，内海委員，名古屋委員，木内委員，堀江委員，円舘委員，栗城委員，田島委員（21名）
欠席委員	荻本委員，坂口委員（2名）
傍聴者	9名

1 開会

■事務局

それでは、定刻になりましたので、これから令和5年度第1回調布市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料のほうを確認させていただきます。

事前に委員の皆さまに遅らせていただきましたが、本日の次第と、資料1から8まで、あと参考資料の1、さらに冊子のほうになっているかと思えます。ご確認くださいと思います。冊子ですが、令和4年度の自立支援協議会の報告書となります。会場に本日お持ちでない方がいらっしゃれば、事務局のほうにお声掛けください。また、他に資料がない方がいましたら、事務局のほうにお声掛けいただければと思います。皆さん、お手元に資料のほうをご準備いただけましたかね。また、本会議の委員の皆さまに、市から委嘱状のほうを机のほうに置かせていただきました。こちらについても併せてご確認ください。

では初めに、この自立支援協議会は、検討過程においても広く市民に公表するために、より開かれた形で検討を進めていくため、傍聴者の受け入れと議事録の公開を行いたいと考えております。議事録の公開に当たっては、各委員の発言に関して、各委員のお名前は伏せた状態で、どの委員からの発言かということは特定されない状況で掲載する予定です。またご発言の中で、ご自身の体験談など個人の情報に関わることにしても、こちらの判断で削除した上で公開させていただく予定ですので、そちらについてもご了承いただければと思います。最初に傍聴者の受け入れと議事録の公開について、ご了承いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

2 福祉健康部参事あいさつ

■事務局

では、ここから次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。続きまして、調布市健康福祉部風間参事よりごあいさついただければと思います。よろしくお願いいたします。

■風間参事

調布市福祉健康部参事という役職でございます，風間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会の第1回全体会の開催に当たり，一言ごあいさつをさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては，大変お忙しい中，本協議会委員にご就任いただき，誠にありがとうございます。また，日頃から調布市の障害福祉行政にご尽力を賜りまして，重ねて熱く御礼申し上げます。

調布市では平成18年度にこの自立支援協議会を立ち上げ，今年で18年目を迎えました。当事者の方に加えさまざまな立場や職種の方々からご意見を頂ける，大変貴重な場となっております。この協議会での議論，また経験から市の施策形成につながり，事業化に至ったものも数多くあります。

今年度は現行の調布市障害者総合計画が終了を迎える年であり，来年度以降の新たな計画について，昨年度から検討を開始しておりますが，検討に当たってはこの自立支援協議会からの次期計画へ向けた大きく3点の提言を頂きました。こうした提言は，既に今年度調布市災害福祉ネットワークの立ち上げや，調布市福祉人材育成センターでの障害当事者講師養成研修の新規実施という成果につながっております。

また調布市では今，障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の機能を本協議会に付加しております。本日の議題にもありますが，来年4月から合理的配慮の提供が，事業者に対しても義務化されることを踏まえ，障害を理由とした差別の解消や共生社会の実現に向けて，相談事例や合理的配慮の好事例について委員の皆さまと共有させていただき，それを調べていくことで市全体として差別解消に向けて前進していきたいと考えております。

この自立支援協議会は，私どもにとってさまざまな立場の方の思いや考えを聞かせていただくことで，当事者の方からのさまざまなニーズを受け止め，普段の支援のあり方を改めて見つめ直す場であるとも認識しております。引き続き自立支援協議会を通して，福祉3計画の理念として掲げている，みんなが自分らしく安心してつながりを持って暮らし続けられる町の実現に向けて，障害福祉施策を推進していきたいと考えておりますので，皆さまのお力添えを頂きますようお願い申し上げます。冒頭の私からのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 委員・事務局紹介

■事務局

風間参事，ありがとうございました。

続きまして，次第の3番に移ります。第1回目の全体会ということで，今回委員にご就任いただきました皆さまをご紹介させていただきます。議事全体の時間の都合もあり，事務局より所属とお名前のほうをご紹介させていただきます。なので，皆さまご了承ください。資料1の委員名簿のほうをご確認，併せてお手元にご用意いただければと思います。名簿の上から順に私のほうでご紹介させていただきます。

(省略。事務局より委員1名ずつ紹介)

皆さま、ご協力ありがとうございました。

続きまして、事務局からも簡単に自己紹介のほうをさせていただきます。後ろのほうをご確認いただければと思います。

(省略。事務局紹介)

事務局紹介は以上になります。各相談支援事業所の概要については、後ほどご紹介させていただきます。

4 会長・副会長選出

■事務局

では続きまして、次第の4番のほうに移らせていただきます。会長、副会長の選出に進みたいと思います。調布市の本会議の要項では、会長1名、副会長2名を、委員の選出するものとさせていただいています。本来委員の皆さまから立候補やご推薦を頂くところではあるんですが、よろしければ事務局より、昨年度に引き続き会長に谷内委員を、副委員長に丸山委員と山本委員のほうをご推薦させていただきたいと思います。事務局案についてご意見や、他の皆さまから立候補など、いらっしゃいますでしょうか。もし何かあればご発言いただければと思います。

(意見なし)

■事務局

大丈夫ですかね。ありがとうございます。それでは、事務局の案のとおり会長に谷内委員、副会長に丸山委員、山本委員にそれぞれご就任いただくということで、ご異議がない方は拍手のほうをお願いいたします。

(拍手)

■事務局

ありがとうございます。れでは、会長、副会長から一言ずつごあいさつただけますでしょうか。谷内会長からよろしく願いいたします。

■谷内会長

皆さん、改めまして、こんにちは。昨年度に続いて今年度も会長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。本日7月26日ということで、あの事件からちょうど丸7年ということになります。今朝からNHKもニュースの中で報道を繰り返しておりますけれども、皆さまその後、どうでしょう、あの事件以降。私はあの事件で、やまゆり事件で多くの宿題を頂いたなと思ひながら、毎年7月26日を迎えると、果たしてその宿題が自分で終えることができたかと考えておりますが、なかなかたくさん宿題を頂ひている気がします。

この1年も振り返ってみると、私、別の市の区分認定の審査員をさせていただく機会があって、今もしているんですが、果たしてこの認定審査の方法でいいのかと。国が決めたシステムでそれぞれの市町村が動いているわけですけれども、これでいいのかなと思ひ。またその一方、私がやっている事業の利用者の方の後見人になったんですけれども、後見人になったんですがご本人の意思決定支援を、私、後見人としてどのようにご支援できてるのかなとか。ほんとにいろんなことを考えると、何が正解がよく分からないと思ひながら、いつもやまゆりの事件を思い返しております。

さらに今年度すごく厚生労働省も忙しくて、来年度の春には報酬改定が控えております。今、厚労省も多くの団体からヒアリングをしながら、次年度の予算等を決めていくという大切な時期に入っておりますけれども。調布市は福祉予算は非常に増加していきながら、多くを福祉の予算に回していただいているっていうご報告も以前ありましたけれども、国はなかなか渋いところがありまして、自立支援法ができて3倍ぐらいには膨れ上がってるんでしょうか。毎年毎年10%の伸び率で障害者予算が伸びております。そこを何とか抑えたいということで、国もあれやこれや次の報酬改定で締めてくるかと思うんですけれども。そんな中、ほんとに必要なサービスを調布市の中でどのように提供できるのかなってというのは、この自立支援協議会での議論の大切なところだと思いますので、大切な時期にこの1年間皆さまと一緒に、調布市の福祉を考える機会を頂けたなと思ひますので、どうぞ1年間、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、山本さん、お願いできますか。

■山本副会長

皆さん、こんにちは。副会長を拝命いたしました、山本でございます。津久井やまゆり園の件、今会長がおっしゃったとおりで、今日、私も同じような思ひで考えていました。先般、ちょっと調布市の福祉の歴史をたどる機会がございました。私がこの市役所に、従前の職場、役所入職したのが39年前になるんですかね。その時の例えば福祉の講座、予算的なものであるとか、あるいは市民のニーズにどれだけ応えているのかというようなことをちょっと調べながら。で、現在の到達点を考える時には、やはり大きく膨らんでいるなというふうに思っております。それも身障の各団体の障害者関連団体の皆さん、あるいは関係機関の皆さんがたゆまぬ努力をしてきたらうって、ちょっと年表に落としてみると、やっぱりいろんなサービスが、毎年とは言わないですけれども、何年かに1回は新しいサービスが増えてきている。ましてや平成18年度以降、自立支援法についてはいろんな批判もありましたけれども、唯一良かったって実感をしているのが、自立支援協議会が法制化、法の中に位置付けられ、それが機能して調布市の中では回ってきた、そういうことが大きいなというふうに思っております。

冒頭、参事のごあいさつにもありましたけれども、この協議会で皆さんが共に議論をして、データを集めて、それでまたそのデータを吟味して、やっぱりこれが必要だよねっていうふうな話になったものが、きちっと地域の中のサービスとして定着をしているというふうに考えています。先般もあんしんネットのご利用者が、そこで就労できなくて発見をしたってというような方が、また新たに就労を果たして羽ばたいていったみたいなお話も、個々の事例の中ではございますので。

やはり皆さんの議論がちゃんと実を結びながら、結実しているものというふうに考えています。今年度の協議会におきましても、ほんとに皆さんの率直かつ真摯なご議論の中で、新しいいろいろなニーズに応えられるようなものをつくり上げられればいいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

■谷内会長

丸山さん、お願いいたします。

■丸山副会長

副会長に指名されました，立教大学の丸山晃と申します。今日，とっても暑いです。誰も熱中症にならずにここに来ていることがすごいなと思いました。こんな暑い中でわざわざここに集まって準備しなければいけないということ自体が，この障害者福祉の今の課題なんだと思います。その障害者福祉の基盤としての法律，障害者総合支援法という法律が，来年から改正されたものが施行されます。何年かに，3年に1回改正を見直しをされることになるんですが，地域の中でこの法律を使って暮らしていてもどうも合わないとか，どうも自分の希望とフィットしないという人は大勢いると思うんです。もっと言うと，法律を知らない人，もしくは知っていても触らない人，こういう人たちにどうアプローチしていくのかとか。障害があっても当たり前で暮らせる町にするためには，どうしたらいいんだろうっていうことを議論して，国もしくは東京都，そして市役所に皆さんの意見としてお届けできる会議になればいいなと思っています。究極的には，障害があってもこんな会議……こんなって失礼しました。こんな暑い中で会議しなくても，当たり前で暮らせる町になることが目標なので，皆さんの一人一人の経験とか思いをこの場でぜひ出していただけるよう，会長を支えていきたいと思っていますので，どうぞよろしくお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。

■事務局

ありがとうございました。では，ここから次第の5番の議事に入りますが，この後は谷内会長のほう，司会のほう，進行のほうをお願いいたします。

■谷内会長

承知しました。

5 議事

(1) 調布市障害者地域自立支援協議会について

(2) 令和5年度の活動スケジュールについて

■谷内会長

それでは，次第に基づいて進めてまいります。5番の議事に入ります。1番と2番，両方お願いしたいと思います。調布市障害者地域自立支援協議会についてと，併せて令和5年度の活動スケジュールについて，資料3と4になりますかね。事務局からよろしくお願いいたします。

■事務局

それでは、事務局の障害福祉課よりご説明させていただきます。資料の3と4、お手元にご準備いただけますでしょうか。まずは資料3からになります。調布市障害者自立支援協議会についてということで、この会の概要をご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、最初に確認させていただきます。

この自立支援協議会は、今お話にもありました障害者総合支援法第89条の3という規定で、設置することとされております。各自治体で設置ということとされておりますので、調布市と同様に近隣の自治体ですとか、東京都においてもこの自立支援協議会というものを置いております。

資料の3の下側、2番の所掌事項として、これは市の要綱でこういったことをこの自立支援協議会では、調布市では扱うということを決めております。その中で差別解消について差別解消支援地域協議会としての機能も、この自立支援協議会に調布市では併せて持たせることとしております。

裏面の3番をご覧ください。調布市の自立支援協議会の全体の体制図となっております。本日の皆さまの全体会が、一番上に位置付けられております。

その下に、調布市では3つのワーキングを設置しております。各ワーキングでは毎年度検討テーマを定めて、テーマに沿って全体会とは別に検討を進め、その内容を全体会に報告をしております。今年度の各ワーキングのテーマや活動については、この後の議事にて取り扱います。この全体会では各ワーキングの活動成果や報告を基に、市の施策や計画などへ反映させるための提言をまとめていきます。

この全体会とワーキングのやりとりが最もメインの機能となりますが、その下に各ワーキングの検討テーマを設定する運営会議ですとか、さらに下に市内の相談支援事業所で構成する、この相談支援事業所というのは、事務局の3か所の相談事業所以外も含む市内全ての事業所になります。こちらで構成する「サービスのあり方検討会」を通じて、個別の実際の事業所の支援の現場、相談支援の現場や、個別支援の会議から地域課題を抽出し、ボトムアップで吸い上げていく。それをまたワーキングや全体会での検討に反映させて、障害のある方も暮らしやすい地域づくりにつなげていくというのが、自立支援協議会全体の構図となっております。

続きまして、議事の(2)、資料4となります。令和5年度の活動スケジュールについて、ご説明させていただきます。こちらは全体会と各ワーキング、サービスのあり方検討会、運営会議の年間スケジュールとなっております。一部仮で入っております。全体会としては表の一番左、年間3回の開催を予定しております。第2回では各ワーキングの活動状況について中間報告をして、年度末の第3回は、年間としての取りまとめを行っていきます。随時そのワーキングの活動の方向性や、さらに次年度、来年度以降の活動への意見等を皆さまに伺ってまいります。

加えて資料4の一番下をご覧ください。自立支援協議会では、毎年市民全体への普及啓発を目的として講演会を実施しております。今年度は一応日程だけ、12月2日土曜日に開催を計画しております。昨年度までのワーキングのテーマの検討の一つであった障害理解の推進に向けて、障害のある方自ら講師として発信いただくということを企画しております。この企画については、今後第1回の全体会までに詳細を決定し、改めて報告させていただく予定です。

以上が(1)、(2)の議事のご説明となりますが、最後に1点、資料3の中にある運営会議、各ワーキングの検討テーマを考えていく運営会議、こちらの委員を事務局に加えて、毎年度自立支援協議会の委員の皆さまから何名か、運営会議にご参加をいただいております。もしご興味のある方、参加してみたいという方がいらっしゃいましたら、この場でというわけではないですが、本日のこの会議の後や、後日でも結構ですので、事務局までご連絡を頂ければと思います。一緒に運

営会議を開いていただける方を募集しております。もし立候補がなかった場合にはちょっと、あるいは人数が少なかった場合には、個別に事務局からお声を掛けさせていただく場合もありますので、そこはご承知おきいただければと思います。

以上です。会長にお返しいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。資料3の真ん中の辺りから下半分のところに所掌事項、自立支援協議会ってこういうことをするんですっていう説明がありまして、その括弧の1番から7番まで並んでおりますけれども。先ほど風間参事や山本さんのほうからお話があったように、私、この協議会の中でも特に括弧の2番ですよね。地域の社会資源の開発および改善に関することっていうのが、この自立支援協議会の大きな役割かなど。大切なことはたくさんあるんですけれども、特にこの2番の開発。開発っていうことは、新たなサービスをつくると。先ほど山本さんのお話で、事業化っていうお話もありました。そんな中でこういったところを皆さんと大事にしながら、協議会のほうを進めていければなと思っております。

特に皆さまから確認は、よろしいでしょうか、ご報告に関しては。では、進めてまいりたいと思います。次、3番です。相談支援事業所の概要について、資料を基によくお願いします。順でよろしいんですかね。ちょうふだぞう、希望ヶ丘、ドルチェの順で。お願いいたします。

(3) 相談支援事業所の概要について

■事務局

失礼いたします。資料の5をご覧くださいと思います。私どもは社会福祉法人の調布市社会福祉事業団を母体に持ち、法人が運営する事業といたしましては、施設入所支援やグループホーム、また通所に関しましては生活介護から就労継続B型、就労移行支援と多岐にわたる事業を、知的障害のある方を中心に行っております。また、児童の支援にも事業が広がってまいりまして、子ども発達支援センターの運営や、すこやか保育事業、また学童クラブの運営などを行ってきておる状況でございます。

その中の相談支援事業所として、ちょうふだぞうがございまして、場所は国領町にございます。ほっとれ〜るという喫茶店がありまして、鉄道、京王電鉄が下から線路から上がってくるような喫茶店でございまして、100円でコーヒーが飲めるようなシチュエーションでございます。もし近くにお立ち寄りの際は、コーヒーでもお飲みいただけたらなと思います。

相談支援としましては、知的障害のある方を対象に生活支援を行っておりまして、両輪といたしまして生活支援と就労支援、両方両軸で行っております。計画相談も同時に行っておりまして、相談からさまざまな新規のニーズ、生活上のニーズを拾い上げて、支援につなげているところでございます。また地域活動支援センターでも、オープンスペース等の場所の提供もしているところでございます。

最近の相談支援の傾向といたしましては、やはり居場所がなくなってしまうような方、さまざまな主たる介護者の方の高齢化や、またご本人様の病状の悪化、身体状況の低下により、今まで住んでいた場所が変わってしまったり、入所施設とか地域にいられなくなった方とかの住居の支援、グループホームから入所施設等を探していくような支援が増えてきたような印象でございます。年々相

談面接人数が上がっておりまして、福祉サービスに関する支援については、数としてはほんとに年々生活相談と併せて上がっている状況でございます。以上、簡単ではございますが、ちょうふだぞうの報告とさせていただきます。

何か、特に追加コメントとかございますでしょうか。

■ A 委員

ないです。

■ 事務局

では、ありがとうございました。

■ 谷内会長

続いて希望ヶ丘、よろしく申し上げます。

■ 事務局

希望ヶ丘です。資料5の(2)をご覧ください。希望ヶ丘は社会福祉法人新樹会が運営しております。法人全体としては、就労継続支援B型事業、地域生活支援センター、グループホーム、生活介護事業所を運営しています。兄弟法人の研精会では、精神科病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設など、医療、介護の幅広い領域にわたる事業を運営しています。

相談支援事業所としては、精神障害の方を主な対象としています。京王線つつじヶ丘駅から徒歩5分の東つつじヶ丘に事業所があり、相談支援事業所と併せて地域活動支援センター事業、特定相談支援事業、一般相談支援事業を一体的に行っています。希望ヶ丘の隣には、精神科病院東京さつきホスピタルがあり、医療と福祉のつながりを大切にしながら、精神障害のある方が地域の中で、その人らしい生活を続けていけるよう支援を行っています。

現在の登録者数は230名で、昨年度の年間延べ支援件数は1万974件でした。統合失調症から気分障害、発達傾向のある方といった幅広い疾患と、それに基づく生活上の課題についての相談を行っています。最近の相談傾向としては、先に述べましたように精神科病院における幅広い疾患や障害を持った方や、18歳未満の方との関わり、それに伴うご家族との関わりを必要とする家族単位の支援など、従来の枠組みでは対応できない事例が増えています。そのため支援機関同士のネットワークを活用し、各機関の専門性を生かして役割を分け、複数の機関で関わるようにしています。

主な連携先としては、こころの健康支援センター、子ども家庭支援センターすこやか、調布市子ども・若者総合支援事業・ここあ様と連携を取らせていただくことが多いです。希望ヶ丘は、オープンスペースの運営という居場所の機能と相談の機能を併せ持っているため、居場所としての希望ヶ丘に足を運び職員や仲間と顔なじみになり、相談のきっかけができて他の機関の支援につながるがあります。どこに相談したらいいか分からない困り事も受け止めて、必要な支援やサービスにつなげることで、問題が複雑化・複合化する前に対処することは、居場所機能と相談機能を持つ希望ヶ丘に期待される役割と言うこともできます。

当事者活動においては、月に1回のピアミーティングを行っており、仲間同士で抱えている思いを分かち合い、支え合う活動を行っています。毎回自由にテーマを決めて話し合う中で、病気に焦点を当てた回復にとどまらず、それぞれの持ち味や強さについてお互いに元気をもらい合い、元気

を与え合う相乗効果が地域の中で発揮されています。以上をもちまして、居場所・相談ネットワークの機能を併せ持った地域生活支援センター希望ヶ丘についての説明を終わります。

■谷内会長

続いてドルチェ、お願いします。

■事務局

最後に、相談支援事業所、ドルチェをご紹介します。私よりご説明いたします。着席してお話しいたします。

ドルチェは社会福祉法人調布市社会福祉協議会が運営しています。調布市社会福祉協議会は、住民やさまざまな機関、団体の協働による地域施設の推進を基盤に、高齢者支援、障害者支援、子ども・若者支援、生活困窮者支援、緊急援護事業、福祉人材の育成、支給計画など、多岐にわたる事業を運営しております。

障害者の支援に関しましては、ドルチェの他、視覚障害者の移動支援などを行うガイドヘルパーの派遣や手話通訳者の派遣、また、放課後等デイサービスの運営、知的障害者の日中活動を行う施設の運営、精神障害者や発達障害者の支援を行う調布市こころの健康支援センターの運営などに取り組んでおります。

相談支援事業所といたしましては、主に身体障害の方と高次脳機能障害の方の支援を行っております。昨年度は284人の方より、1万1026件のご相談を受けました。内容といたしましては、利用できるデイサービスに関することや、地域の中で活用できる社会資源に関するご相談が多かったです。その相談支援事業と併せてデイサービスや他の講習会、自主グループ支援などを行う障害者地域活動支援センタードルチェを運営しております。さまざまな相談に対しまして、地域活動支援センターと交互に連動したり、また法人間、法人内の多様な事業、さまざまなネットワークを活用しながら、障害のある方の地域での生活をサポートしております。簡単ですが以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。3事業所のご説明を頂きました。

何かご質問ございますか。今回初めて委員になっていただいた方には非常に難しい、今念仏のように聞こえて、私も改めて聞くと難しいなど、言葉の一つ一つが、改めて感じました。1つ、もしというか来年度この資料を作る時、せっかく相談件数とか相談内容の特徴とか口頭でおっしゃっているんですけども、できたらこれ、中にそれを入れちゃったほうがいいんじゃないですかね。そのデータを昨年度われわれ、継続してる委員の方は皆さん把握されているかと思うんですけども、恐らく初めての方は今ぱーっと数字だけ言われても、ちょっとよく分からないんじゃないかな。ちょっとそういう資料が最後にそれぞれの事業所に入ると、恐らく違いが理解していただけるのかなと、それぞれの3事業所の特徴というか相談、われわれから見る特徴みたいなのが入ってくると、理解しやすいかなと思いつつ私も聞いておりました。私も難しいなど、言葉が。

別途皆さまご意見とかございますか。大丈夫ですか。

■事務局

事務局から1点お願いします。

■谷内会長

お願いします。

■事務局

今、会長からご指摘いただきました相談件数などについては、事前に皆さまお送りさせていただきましたこの令和4年度の報告書の一番後ろ、98ページから3つの相談支援事業所の概要として、ここに内容を掲載しております。ここに今日の資料の内容に加えて令和4年度の相談件数、先ほど口頭でご説明した相談件数やその内訳などを、98ページ以降に各3事業所、記載しておりますので、よろしければ後ほどそちらでもご確認をいただければと思います。お願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。併せてじゃあ、そちらもご確認いただければと思います。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次第のほうを進めてまいります。

では、続いて4番です。令和5年度の各ワーキングの展開についてということで、資料6をご準備ください。では、順にお願いします。ちょうふだぞうからですかね。お願いいたします。説明が大体3分ぐらいで、その後引き続き座長から2~3分お話を頂いて、順に次のワーキング、次のワーキングという形で進めてまいりたいと思います。質疑応答については後ほど、全てのワーキングが終わった後、まとめてお受けしたいと思いますので、まずは各ワーキングの説明をよろしく願います。

(4) 令和5年度各ワーキングの展開について

■事務局

それでは、事務局から、資料6の各ワーキング令和5年度運営方針のほうをご覧ください。「福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング」についてご報告いたします。このワーキング自体は2年目でございます、目的といたしましては、福祉のサービスが合わず、なかなか居場所がなく安心できる通所先等がない方、既存の福祉サービスなどが合わず、あまり行きたいところがない、もしくは行っても雰囲気になじまないといったはざまの障害のある方を対象に、日中活動等の次の選択肢を検討するワーキングでございます。

昨年度については、関係機関の皆さまからご意見を頂戴いたしまして、課題と現状について整理を行ってまいりました。また、ソーシャルファームやコミュニティーカフェといったいろんな働き方や居場所のあり方について学びまして、今年度につなげていきたいと思っていますところです。

ワーキングメンバーといたしましては、座長を副会長の丸山先生をお願いいたしまして、社会福祉協議会の市民活動支援センター、こころの健康支援センター、子ども・若者総合支援事業のこころあ、調布の狛江地区の保護司の方や、心身障害児・者親の会の方、就労支援センターちょうふだぞうの職員等でワーキングメンバーを構成いたしまして。この関係機関の皆さまが、はざまにある方の相談支援を受けていらっしゃることもあり、現状について確認ができました。

今年度については、課題整理を行い学習を行ったところがございますので、調布市における、先ほど会長の谷内先生からもお話ありましたが、社会資源の開発という点で、実際に調布市の社

会資源をつくって。何か具体的な案、施設そのものはできないかもしれないんですが、ネットワークの構成だったり社会資源の再開発とか見直しによって、こういった方々が安心できる居場所等を検討していければというところでございます。到達点といたしましては、何らかの調布市における社会資源の開発や、具体的な提案をワーキングの中で検討していければと思っているところでございます。簡単ではございますが、以上が私からの発表とさせていただきます。

では、丸山先生、すいません、コメントのほうを一言、頂けますでしょうか。

■丸山副会長

丸山です。座長をしています。今説明がありましたけども、このワーキングはタイトル、「福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング」となっています。障害者総合支援法では、例えば介護が必要な人には介護、働きたい人には就労支援、暮らしに困っている人には入所施設やグループホームという住宅、もしくはホームヘルパーのような訪問でサポートをする、そんな制度が準備されていますが。それぞれ障害って、そこに合わせて、そのサービスに合わせて障害があるわけではないので、必ずしもそこに合わない人がいて、その人たちがどうしても取り残されているということが去年の議論でも分かりました。

障害を持っている人でもサービスにつながらない、もしくはつながりたくない人のような人がいたり、それから障害があるかないかがみんなに分からない、もしくは他の法律のサービスに合わない人ってというのがいたりします。で、今年度は、そこに何らかの社会資源をつくっていくための提言ができればと思っていますが、きっとそこに合わない人が出てくると思うので、その辺りはまたこの協議会に、こんなケースがまだまだありますということをお伝えしたいと思っていますし。皆さんからも、こんな例がありますとか、こういう人もいますってということとか、他の自治体などでこんな支援策が行われていますという情報をお持ちであれば、ぜひこの場でお聞かせいただくと、このワーキングでも有意義な検討ができるかと思っています。ということで、今回の座長としてのコメントはこれで終わりたいと思います。

■事務局

ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございました。

では続いて、福祉教育のワーキングをお願いします。

■事務局

1枚めくっていただいて、2番の2ページのほうになります。希望ヶ丘の関根と申します。「学齢期の福祉教育に考えるワーキング」についてご紹介します。今年度初めて進めさせていただくワーキングになります。実際には、目的としては、今現在小学校のほうなど、教育現場のほうで福祉教育について進められているかと思いますが、その方法については、例えばゲストの講師に来ていただいたり、あと、疑似体験だったり、いろんな方法を多分取られているかと思いますが。その中で、昨年度「障害理解の促進ワーキング」のほうで、障害当事者講師養成研修の運営を今年度からスタートする形もあるので、そちらの地域で活躍する場は今後期待されているかと思われます。そうい

った取り組みも含めて調布市のほうで、福祉教育を展開するための福祉と教育の連携について、今後検討していきたいなと思っております。

今年度取り組む内容としては、やっぱり私たち福祉の現場からすると教育の部分っていうことが分からないので、皆さんからの小学校だったり中学校から、福祉教育に関するアンケートの実施や分析を行わせていただきまして。教育機関の抱える課題だったり、福祉教育に関する要望だったりとかを把握した上で、今後何かしら実施だったりとか、それに改善できるものを提言していけたらいいなと思っております。その中でアンケートというお話をさせていただいたんですけど、あと、第一小学校のほうで授業なんかもやれたらいいなというところで、今、検討している段階です。

ワーキングメンバーとしては、谷内座長をはじめとして、あと、樋川校長先生にご出席いただいています。あとは当事者の方がお2人と、教育機関の方、今回事務局でも関わっていただいている方たちだったりとか、親の会の方たちなど、ご協力いただいているところになります。

既に第1回目を7月11日に実施しました。今年度の方向性の確認だけではなくて、今回初回だったので、皆さんから自己紹介のほうをしていただき、日頃の活動だったり福祉教育について、こういった関わりをしているかというところについてお話を頂いたところになります。また先ほどもお伝えしましたが、福祉教育についてアンケートを実施していく上で、皆さんから実施方法だったり目的だったり、あと、内容とか機関についても、皆さまからご意見を頂いたところになります。次回以降はアンケートの作成とかに取り組んでいく予定になっています。私のほうからは、報告以上になります。

谷内先生、よろしくお願ひします。

■谷内会長

座長をしております、谷内です。今回のワーキングは、新たに立ち上がったワーキングになりますけれども、学校の先生方のお力がなければ成り立たないワーキングかなと感じております。今日もおいでいただいています、第一小学校のほうの樋川校長先生をはじめ、教育委員会の方にも入っていただけて進めているところでございます。

それで、それと同時に、先ほど関根さんからもありました当事者講師の養成研修、こちらがちょうど今週の土曜日から3週にわたって行う予定になって、参加者の方の申し込みもあって、今週末また私、お邪魔をして、3回進めてまいりたいと思っております。

特に最近、学習指導要領の改訂の辺り、校長先生とかにお話しいただければと思いますけど、学習指導要領が変わって、メンタル、心の問題というのが各小学校、中学校、高校の中に入ってきたり、非常にそういう意味ではわれわれ福祉とのそりが合うといいますか、われわれが伝えたいなということを、文部科学省が進めている子どもたち自身のストレスの解消も含めて、そうしたメンタル部分に関心を持ってもらうみたいなの、今方向性が来てるかなと感じております。

その中で福祉と教育が連携して、特に調布市では出前講座、社会福祉協議会さんをはじめ出前講座のほうが盛んに行われておりまして、既にそうした組織と各学校機関、教育機関との関係性が既に構築されているようですので。さらに今度は内面も含めてソフトの面を充実させていけるような動きが、今後できていければいいかなと。

それに当たっては、まず各学校、調布市内の小学校または中学校の中で、果たしてこうした福祉教育はどういったことが行われているのか。特にやっぱり今はもう調査を行うところで一つ蹴つまずいてしまっているのが、コロナを挟んでの調査になるので、実はこの2~3年間、各小中学校で

どこまでそれまでと同じような福祉教育が行われたかどうかっていうところが、非常に怪しいと。実際問題できてないというようなことで、情報をどこまで確かなものを頂けるかなというところを、頭を抱えながら今、先生方のお知恵を借りながら進めてまいりたいと思いますので。また次回以降も全体会で報告を続けてまいりますので、皆さまからのお知恵を拝借できればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

では、続きまして医療と福祉のワーキング、お願いします。

■事務局

「医療と福祉の相互理解についてのワーキング」についての報告を、社会福祉協議会の勝山のほうから報告させていただきます。目的としましては、まずは去年このワーキングが発足した理由に関しまして、コロナ禍において障害者の方が、医療受診をする際に待ち時間を車の中で待っていただくということや、オンライン診療など、さまざまな医療につながる方法や配慮が見られてきたんですが、やはり障害特性や医療機関の状況によって、さまざまな障害がある方が診療や健診を受ける際に困難に陥っているという声が上がっていて、関係者の方から寄せられました。そのことも踏まえましてこのワーキングでは、障害当事者の方と医療側について、2つのアンケート集計結果を踏まえて、病院や受診の時や在宅診療、健診の時、双方の理解が深めるために、障害がある方が安心して受診できるような環境づくりを目指していくことを目的としています。

内容については、去年のワーキングでは市内在住で障害手帳を持っている方1000名にアンケートをさせていただいて、487名に回答いただいています。また医療側のほうに関しまして、医師会に加入している医療機関163件に送付し104件の回答をいただき、それぞれに障害を持っている方の治療に関する現状や課題を把握しました。今年度はそういった双方のアンケート結果を踏まえまして、医療アクセスへの阻害要因についても明らかにしていき、そういった解決方法についても検討していくことになっています。

メンバーに関しましては、座長は山本委員になっていただき、医療側からは調布市医師会様と、子どもプライマリーケアサポートかしの木様に参加していただいています。障害者の当事者団体に関しましては、調布心身障害児・者親の会様、調布市身体障害者福祉協会様、調布市視覚障害者福祉協会様、調布市聴覚障害者協会様、調布精神障害者家族会かささぎ会様に参加していただいています。相談支援事業所も、CIL ちょうふ様と地域生活支援センター希望ヶ丘様、調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう様に参加していただいております。

あとワーキングの成果目標としては、先ほどの繰り返しになってしまいますが、受診等に際して障害当事者の方が、医療アクセスへの現状や課題について把握していき、双方の相互理解を深めていき、何が医療受診に必要なようになってくるのかという、方法を具体的に探して行って、それを実現するということに目標を置いて進めていきたいというふうに考えております。事務局からの説明は以上になります。山本副会長お願いいたします。

■山本副会長

医療と福祉の相互理解のワーキングの座長の山本でございます。今ご説明のあったとおりなんですが、コロナの前から障害のある方にとってかかりつけ医がなかなか見つからない、そんな話も以前から多く出されていたところなんです。とりわけそういう状況の中で、例えばがんとか重大な疾患が発見されることなく、発見された時には手遅れでお命を落とされる、そんな実例も身近なところ

ろで見られていましたので。そういう中で国が今、かかりつけ医の推進ということを行っていますけれども、これは健康な人たちだけではなく、障害のある方たちにとっても極めて重要な課題だろうというふうに思います。もしそれがうまくいってないとするば、それを地域の中でどうにかしなきゃいけないというような問題意識の中から、アンケート調査を行ったわけです。

今報告いただいたとおり、その中では想定よりも割と多くの方がかかりつけ医を持ってらっしゃったというような実態はあるものの、一方でやはり持てないとか、持ちたいけど持てないというような方も現にいらっしゃるものが明らかになっています。そういう中で、持っている方でも、お医者さんがちょっとした工夫をしてくれるとか、非常に丁寧だとか親切だっというような調査結果は出てるんですけども、じゃあ、どう親切でどう丁寧なのかというようなことを明らかにしながら。そういったものをせっかく医師会の会長も一緒に議論をしているので、医師会と共有しながら、こんなことをしてくれたらかかりやすいよねとか、こんなことにちょっと気にしてくれると意外とスムーズにいくんだみたいなことを明らかにして、それを何らかの形にしたい。

で、こちらのほうでは何が必要なのか検討するというふうに、今年度の方針になってますけれども、単に検討するだけではなくて、検討したものを形にしていきたいというのが、前回のワーキングで一致した方向性です。例えばお医者さん向けのパンフレットであるとか、あるいは医師会に向けた勉強会であるとか、そういうのを当事者、あるいはお医者さん側が共有することで、ほんとにちょっとした工夫でお医者さんにかかりやすい、そして障害のある人たちの健康も守れる、そういった地域づくりの第一歩になればいいなというふうに考えているところです。報告は私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。今、3つのワーキングのご説明を、座長のコメントを含めてしていただきました。では、1時間たちますので、ちょっとここで一度10分間の休憩をしたいと思います。休憩明けてから、サービスのあり方検討会の報告を頂いた後に、ワーキングを含めた質疑応答をしたいと思いますので、ひとまず10分間お休みください。お疲れさまでした。

(休憩)

■谷内会長

では、後半、始めたいと思います。

最初に、「サービスのあり方検討会」ご報告よろしく申し上げます。

■事務局

サービスのあり方検討会について説明いたします、障害福祉課です。資料が、資料6、2枚目の裏面になります。サービスのあり方検討会の目的といたしましては、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報共有を図り、一人一人の尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することを目指し、よって障害福祉の増進に資することとしています。

今年度は全6回を予定しています。メンバーは、市内の指定特定相談支援事業所、13事業所の相談支援専門員で構成されています。実施計画といたしましては、昨年度に引き続き相談支援専門員

と他職種との顔が見える連携を目指し、他職種も交えた事例検討や制度の学習を行います。第3回目と第6回目は、地域生活支援拠点連絡会を併せて開催し、地域体制強化共同支援加算記録の報告から、地域課題について共有を図ってまいります。サービスのあり方検討会の報告については以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。以上、3ワーキング、あり方検討会、合わせて4つの報告をしていただきました。ぜひ皆さまからご意見とかご質問があれば、各ワーキング、あり方検討会にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

■B委員

ちょうふだぞうさんの……すいません。

■事務局

選択肢を考える、ワーキングです

■B委員

選択、フィットしないっていうところでですね。先ほど丸山先生が、障害があるかないかも分からない状態であるっていうご発言があって、ここで伺ってみようかなと思ったんですが。私は今年度からちょっと社会福祉協議会の地域福祉計画という、名称が間違っていたらごめんなさい。ちょっとここにいらっしゃる皆さま方とまるっきり違うメンバーでの会議に入らせていただいています。どう違うのかっていうと、今までそういう状況に、すいません、引きこもりの方、引きこもりのご家族を持ってらっしゃる家族の方、当事者の方という方々がその委員の中に入っていて、初めて引きこもりの親の方からお話を伺うという、前回会議の中でございました。

その親御さんの言葉の中に、引きこもりの私たちの子どもたちに対しての法律がないので、どこにいいのかわからない、居場所がないっていうことを発言されていました。「そうか、引きこもりか」って、なんか言葉だけはもちろん聞きますし、ひょっとしたら自分もこんなことをやってなければ、実は引きこもってる側だったかもしれないなっていうふうに思うこともあって。この引きこもりをしてる人はどういう、気持ちはそれぞれだと思うんですけども、このフィットしないっていうところのグループ、ワーキングに対象者になるのかなっていう、そんな気持ちが今ちょっと思い付いたので発言させていただきました。要領の得ない話で申し訳ございません。以上です。

■事務局

失礼いたします。事務局でございます。ノーフィットワーキングの事務局をやらせていただいています。ご質問のノーフィット、福祉にフィットしないワーキングに入る方ということで、一応障害者地域自立支援協議会というところで、何らかの形で障害のある方であるというところを対象にしていきたいと考えております。引きこもりの中にはいろいろなご要因があると思いますので、その中で何らかの、もちろん明確な定義をしてワーキングをやっているわけじゃないんですけども、当面は障害当事者の方で居場所がない方、フィットしない方を想定しております。

■ B 委員

ありがとうございました。

■ 丸山副会長

いいですか。丸山です。今、説明があったように、あくまでも建前上は障害者総合支援法の枠組みの自立支援協議会のワーキングなので、建前上は障害があるけども……という感じなんです。これまでのワーキングで引きこもりの話は何度も出てきてはいます。今、Bさんがおっしゃったように、引きこもりっていう日本の言葉は、社会関係とか人間関係のコミュニケーションとか関係性の障害でもあるので、その辺りは多分その方と例えば医療とか、その方と社会とか、いろんなつながりの中で、ひょっとしたら障害があるかもしれない。その部分も視野に入れていきたいと思っています。ありがとうございます。

■ 谷内会長

はい、どうぞ。

■ C 委員

僕はこれ、反対の立場かもしれないけど、今、障害者っていうのは、目に見えて障害者って分かる人。この人は、何でも今の社会っていうのは可視化しようっていうことですから、だから大体分かるんですよ。そうしたら、その人は親切にも関わりも付けてくれる。だけど、目で見たんじゃ分からない障害者もいる。今、引きこもりの話もあったけど、今じゃ健康な人ほど引きこもりが多いんですよ、障害者よりも。社会問題、これは。どっちかっていうと、これは違うかもしれないけど民生委員。民生委員って何やってる商売か知らないけど、もっと増やすべきだと思ってる。もっと人の話を、お年寄りとかそういう身障者も、そういう人たちの話を聞く、人数を増やして。僕はそういうことをやってもらいたいなと、それが吃緊（きっきん）の今の日本の社会じゃないかと、こう思ってます。私も民生委員、おまえやれっていうなら立候補しますよ。どういう資格がいるんだか知らないけど。以上です。

■ 谷内会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか、それぞれのワーキング、あり方検討会に関して。

はい、お願いします。

■ D 委員

「医療と福祉の相互理解についてのワーキング」について、質問とかではないんですけども、いわゆる精神障害のある方の今の現状っていうことをちょっとお伝えしたいなと思ひまして。例えば私たちのこころの健康センターに通う方は、皆さん通院先を、精神科の通院を持っているっていう状況です。このセンターも開設 17 年目を迎えるに当たって、当初からずっとつながってた方も 17 年の年を重ねているっていうことで、だんだん内科系のご病気であったりいろんな問題が出てくるっていうところで。1 つは定期的なかかりつけの機能を探していくって大事なんですけども、

もう一つはほんとに先ほど座長がおっしゃっていた、例えばがんとかそういうふうなご病気があった場合も、例えばお一人で住んでいた時に、そのご不安すごい、まず来る不安が襲いかかって来るっていうか、そういうふうな受け止めなんかもしているんですけども。さらにその方ががん治療に向けた手続きとか、そういうところはすごく煩雑になってきて、そういった部分も一緒にサポートしながら進めているっていう現状があります。

あと、さらに手術を伴うようなご病気っていう時に、もちろんそういう意思決定の部分はわれわれはできませんけれども、精神障害なのでちょっと服薬とか治療があるから、こっちの病院では診られないっていうことが起きたりとかして。結果その病院、手術先がだいぶ遠いところになってしまったりとか、そういうようなちょっと問題なんかがあって。そういった部分は、このワーキングではないかもしれませんが、やっぱり大きなご病気があった時の受け止めをできるような体制みたいなものを、地域でできるといいなっていうふうに思っております。以上です。

■山本副会長

ご意見ありがとうございます。

■谷内会長

その他いかがでしょうか。
お願いします。

■E委員

学齢期の福祉教育を考えるワーキングについてなんですけれども、昨年度、私、ぜひここでやっていただきたいっていうふうに言わせてもらったんですが、たまたま障害当事者の講師養成研修と一緒に進んでいて、とってもいいなというふうに思っているんですが。やはり小中学校と考えた場合には、同じような年齢の障害の子たちとの触れ合い、交流みたいなことがとっても、やっぱり経験としてとても必要だなと思っていて。特別支援学級を併設することもそうですし、調布特別支援学校などとの交流も含めてなんですけど、そういう日常的に触れ合うみたいなところも、少し議論していただけるとうれしいなと思っております。

■谷内会長

ありがとうございます。その旨を含めてワーキングで検討させていただきたいと思っておりますけれども、せっかくFさんがおいでですんで、第一小学校の交流、されてますよね。もし少し補足していただければ、よろしくをお願いします。

■F委員

特別支援学級がありますので、その子どもたちと普通級の子どもたちの交流っていうのは日常的に行われています。また、コロナ前はいろいろなゲストの方を招いたりとかということもありました。あと、とても近いので調布特別支援学校とも交流することもありますけど、私、今年の4月に来たところなんで、細かいところまでは分かんないんですけども。ただ、どの学校もこの3年間いろいろとできなかつたことが多くて、外部の人と会うのはちょっと避けましょう、中で校内の間でも大勢集まるのはやめましょうというふうになってたんで、この3年でどういうふうな途絶え

ているのかっていうのを、またアンケートで分かってくるかと思うので。途絶えたものを戻せるかっていうのが1つと、途絶える前のものが果たしていいもの、しっかりしたものであったのかっていうのを、谷内先生からも多大なご示唆を頂いて、また新しい視点っていうのも福祉教育に必要なんじゃないかっていう視点も、ご示唆を頂いたのでちょっと自分も考えてみたいなと思ったところです。

■谷内会長

ありがとうございます。今、Eさんから頂いた交流という視点も含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。大丈夫ですか。では、もし何か思い付いたらまた戻っていただいて構いませんので、ひとまず前に進めたいと思います。

(5) 障害者差別解消支援地域協議会について

■谷内会長

それでは次、5番ですか、括弧の5番でございます。冒頭説明がありましたように、この会議は自立支援協議会の、非常に名前が長い、障害者差別解消支援地域協議会、略して協議会と呼ばれておりますが、こちらの協議会も兼ねておりますので、後半、この時間はこちらの協議会について進めてまいりたいと思います。資料は7番になりますよね。では事務局、よろしくお願いします。

■事務局（障害福祉課）

こんにちは。障害福祉課の針ヶ谷です。資料は、すいません、ありません。この冊子になります。この冊子が今日の資料になります。谷内会長よりご説明があったと思いますが、差別解消協議会をこちらでは兼ねていまして、過去にはグループワークをしたりとか差別解消法そのものを皆さんと勉強したりっていうようなことを、やっていた時期もあるんですが、一通りその辺りは、やりましたので。

こちらでは、ここ数年は障害福祉課に差別解消法関連の相談が寄せられますので、その内容をこちらで共有し、皆さんで合理的配慮というようにすることがどのようなことをしていくといいのかとか、差別的な発言であったりそういうことが、合理的配慮というかこういうことがあるとちょっと生活しやすくなるとか、皆さんに知っていただいて。さらに委員の皆さんから、皆さんの所属する会員さんだったり実際に出ていただいて、地域の中で障害のある方もない方も暮らしやすくなれるといいなという目的で、そのような相談ケースをご紹介します。それから、今回のように差別解消法の法律が変わったりとか、国や都からいろいろと差別解消法関連の情報が行政のほうに来ますので、その情報をここで共有するというような形でこの会は進めさせていただいております。

まず初めに、今回、先ほど会長の谷内先生からとか、参事のあいさつの中にもありましたけれども、ここに大きく最初のところに合理的配慮の提供が義務化されますっていうようなこと。これ、去年からいろいろこのことについてはご説明してましますけれども、一番大きいところは、合理的配慮の提供というところはこれまで事業所が努力義務だったということが、義務というふうになります、ということになります。すごくいいこのリーフレットを内閣府が作っていただけて、また、ちょうふだぞうさん、すごい綺麗に作っていただけて、ありがとうございます。こんなにカラーで

印刷、綺麗にやっていただけたので、皆さん、この合理的配慮の提供とはっていうふうなところが、すごく具体例も肢体不自由の方、意思疎通の弱視の配慮の方とかっていうふうなことが詳しく書かれていますので、ぜひ活用してみただければと思います。

差別解消法は、よく相談されてくる方は、とっても感情的にお怒りになって相談やっぱりします。なんですけれども、差別解消法の目的は、何かを罰するとかそういうことではなくて、お互いにできるだけ建設的にお話し合いを持って、改善できることはないかとか、こういう工夫をしたら両者どうにか、どちらも納得して利用できる方法はないかとか、そういうふうなできれば建設的な話し合いを持って合理的配慮がなされるってということが目的になります。よくお電話の相談の第一声は、とっても怒っているようなお電話であって、あそこの事業所はこんななんだ、こうして、市がどうにかしてくれってというようなお電話から始まることが多いんですが、その市、それから市内の事業所に、差別解消法のことをまず理解していただく。

それから障害、その持っている障害の特性が分かっていच्छらなかつたので、そういう対応をしてしまったってということが多々あるので、それをその事業所さんに伝えていくってようなことが、今、障害福祉課としては取り組んでいるところです。これの説明は以上になりますけれども、谷内先生、よろしくお願ひします。

■谷内会長

ありがとうございます。ぜひこれの調布市版も作っていただきたいと思って聞いておりました。パンフレットの5ページを見ると、なるほどなということが書いてありまして。5ページの下に、「合理的配慮の提供における留意点」今、針ヶ谷さんからあった対話ですよ。建設的対話なんて言われますけれども、「対話の際に避けるべき考え方」があって、いいですね。言ってはいけないNGワードですよ。まず、「前例がありません」とか「特別扱いきません」「もし何かあったら」とか「〇〇障害がある人は」、こういう考え方で対応しては駄目です。非常にこれ、分かりやすいと思うんですよ。恐らく合理的配慮を求めた経験のある方は、これに近い言葉を相手方から来ることっていうのはあるんじゃないでしょうか。私も以前こちらでも報告しましたが、私自身もありますんで、やはり合理的配慮を求めるとこのような返しが向こうから帰ってきて、非常にこちらが力をなくしてしまう場面に遭遇したことがあります。

あと、もう5年ですか、協議会のほう。もっとですか。8年ぐらいですか。ありがとうございます。8年ほどもうこの差別の協議会がこちらで続いておりました、事務局のほうから毎回その間にあった事例を報告いただいているかと思うんです。8年しているのだからかなり事例数は集まってくるのかなと。できれば何か好事例、調布市ならではの事例だと思いますので、私の記憶からもなくなってきておりますし、もちろん毎年冊子にまとめていただいている報告書を、多分読み込めば出てくるんでしょうけれども。ぜひここぞという時に、この8年間の中の、きっと調布市であった差別事例と、それにどのような対応をして解決に至ったかみたいなものを、これを簡単にまとめた、こんな立派な冊子である必要はないと思うので、少しあるとよろしいかなって気がして聞いておりました。また今日この後、3件ほど事例が報告されるかと思っておりますので、ほんとに針ヶ谷さんをはじめ事務局の方、一生懸命対応に飛び回っていただいているので、その成果をぜひ見える形で、われわれと共有をしていただければありがたいと思ひました。

皆さま方からひとまず、この冊子を含めて何か全体的なところで、ご意見やご質問ありますか。よろしいでしょうか。では、事例の方をお願いしてよろしいですか。

■事務局（障害福祉課）

それでは、前回の3回目の後から障害福祉課のほうに寄せられた差別関連の事例をご紹介しますと思います。1件目は、銀行における対応です。高次脳機能障害がある方なので、見た目は何も分からない方です。その方が実は立っているのがとても、ずっと立って何かするっていうのは大変らしかったんですけども、その際にとても、本人は言わなかったらしいんですが、具合が悪そうに私はしていたのに、ずっとカウンターで対応された、座ってくださいの一言もなかった。そして昔その方はその銀行で、ちょっと2階の応接室で座れる場所があるので……

■C委員

すいません、その時、親かなんか身内、いなかったんですか。

■事務局（障害福祉課）

いなかったんです。1人でした。

■C委員

身障者が分からないよ、それは。

■事務局（障害福祉課）

そうなんですけど、それで、でも具合悪そうにしてたって言ったんですけども、あともう一つ、そこが一つの特性だと思うんですけど、昔その応接室を使わせてもらえたっていう記憶がすごく残っていて、そこでやらせてくれっていうことを要求されたいです。で、そこは決まった手続きのことでしか使わせてもらえない。座れる場所は必ずあるんですけども、そこのちょっと行き違いがそこで起きてしまっとうまくできなかったっていうことがあって、こちらに相談があったっていうことなんです。

だから、本当は座って書ける場所はいくらでもご用意できたっていうのが、銀行側の言い分です。相談者の方は、全く座らせてもらえなかった、その説明もなかったっていうちょっと行き違いです。そのようなことがあったので、ご本人は自分は立っていることが、本当はこういうご病気があってつらいんだってことは、終わってその次にも行かなきゃいけないから言っただけらしいんですけども、その時も「そのお部屋は駄目です。使えません。」みたいなことをばっと言われちゃったので、障害者のことを分かっていないっていうような感じに発展したらしいんですが。

やっぱりその話の入り方が、丁寧にこちらの席でこういうふうに座れば、座って書けますっていうようなことを、もう少し丁寧に銀行のほうもご説明したり。ご本人もご自身の特性上、ばーって言われても理解がもしかしたら難しかったかもしれないし、実際にここの席だったら書けるんですけどっていうことを具体的に示せてもらえればそこで、ここまで障害者差別だみたいなふうにならなかった事例なんではないかなと思って、銀行さんのほうにはそういうふうには伝えましたし。ご本人にも、見た目、やはり分からない場合は、ご自身でお伝えしたほうがよろしいんじゃないですかっていうふうなことで、最終的にはこの方も時間がたてば落ち着きました。でも、もうその支店には行かない、私はもう府中支店に行くみたいなことは言ってらっしゃいましたが、納得されたという事例が1つでした。

それから2つ目の事例は、タクシーの会社の事例です。お迎えに来てもらってタクシーに乗るといふ、タクシーを予約っていうか来てくださってお願いしたんだけど、その方の言葉をそのまま言えば、何々さんは手が掛かるので、うちの会社はもう行けませんっていう言い方をされたっていうことだったんです。それはそんなことかと思って、タクシー会社にお電話をしたのですが、実はとっても体が大きい方で、車椅子を使ってらっしゃる方なんですけれども。以前にいわゆるジャパントクシー、車椅子ごと乗れるタクシーがお迎えに行ったらいいのですが、運転手さん1人ではどうしても乗せられなくて、それで事業所のほうにSOSを出して1人追加で来ていただいて、それでもその方を乗せるのが危なくて、結局は2人掛かりで座席に乗せて、そして車椅子を乗せて運ばれたという事実があるので、今後は申し訳ないけれども、介助員さん、ヘルパーさんなりが付いた状況で電話をしてっていうか、予約をしてくださいというお話だったと思うんですとの回答でした。

その方はやはり身体プラス高次脳機能障害があるので、そこがうまく説明が入ってなくてこじらせて苦情になったと。でも、「他のタクシー会社はそんなこと言わないんだ」っていうことだったので、もう一回詳しく聞いたんですけれども。一度そういうことがあったので、申し訳ないけどうちのタクシー会社は、その方が、相談者がタクシーのどこまで歩くっておっしゃったんですけど、そこをタクシーの運転手が手を持って介助して転ばせたりしたら、それこそ責任問題になってしまうので、そこまでは申し訳ないけどできないんだっていう。なので、うちは申し訳ないけれども、もし1人っていうことであれば、タクシーも毎回毎回力持ちの運転手さんをその人に配置するっていうことは、申し訳ないけどできないからちょっと難しいですっていうことでした。そのことをご説明しましたけれども、その方も「別にそのタクシー会社にこだわっているわけじゃないから、もう使わない」みたいな感じにはなりましたが、そういう事例です。ジャパントクシーがたくさんできたといえど、皆さんが平等にまだまだ使えるわけではないし、タクシーの方がやっぱり高齢であったり女性であったりすると、体の大きい方を乗せるっていうのは難しい現状は確かにあるっていうことがあって、その辺の今後移動に関しては、まだまだ問題はあるのかな。問題っていうか解決しなきゃいけない、タクシーだけの問題じゃなくて介助人をどうするかとかっていうことにもなるかもしれないと思って思った事例でした。

そして最後の事例は、ほんと医療と福祉に関係してくるかなと思ったんですけれども。聴覚障害の方が、以前の病院から紹介状を持って病院にかかった、ですけれども、その方いわくは、それで紹介状を持って行ったんですけれども、聴覚障害者であるというふうに分かった後に、手話通訳ができる人がいないので受けられないって言われたっていうことなんです。今どきそういうことを言う病院があるのかと思って、その時に、手話通訳者さんを連れて行けますっていうことを伝えましたかって本人に聞いたんですけれども、もうその時点でその方は、そんな対応をする病院には行きたくないと思って、もう紹介状を返してもらって他の病院に行ったんだっていうような話だったんです。言ったと思うけど分からない、覚えてないっていうふうな感じだったんです。

その後、その病院に名前も言ってもいいというので、病院さんにもう一回確認したんですけれども、そうしたらやはり手話通訳さんを連れて来てくださるなら受信は全然可能、今だってそういうふうに来てもらっていますと。ただ病気の性質上、内臓系の治療の方なんですけれども、血液検査のデータの話や、ホルモン、薬のことをとっても詳しくちゃんと説明しないと治療にならないものなので、それは筆談だけでは申し訳ないけども、相互理解をしながら治療を進めていくのは難しいだろうと。なので、やはり治療、受診の際は手話通訳者を連れて来てもらいたい。うちの病院は手

話通訳者さんがいれば受診はできますし、予防接種だったらもう決まり切った内容であったり、問診もここ書いてください、ここ書いてくださいだけなので、全然筆談だけでも受けていますと。ただ治療になったら、申し訳ないけれども手話通訳者さんがいないとなかなか難しい。あとは、ここはちょっと待合室が狭いので、手話通訳者さんがいらっしゃる方には、ちょっとすいてる時間とかで時間をずらしてもらっているというようなご説明でした。

だからきっとその方は、初めて行く時だったからお一人で行ったんだと思うんですが、そこは病院のほうもいけなくて、今日は申し訳ないけれどもとか言ってくだされば、1回目を筆談でどうにか対応してくださって、次の時には手話通訳者さん、連れて来てくださいねとか言えばよかった。今日はいってというような一言が、本人に伝わってなかったんだと思うんです。だから、そのこの最初のコンタクトのやりとりで、その方もそのこの病院にはかからず違う病院に行かれたんですけれども、そんなことがあった事例でした。

ご本人はやっぱり同じで、そのこの病院だけじゃないから別に良いが、ただ今後また聴覚障害の方がそのこの病院に行かれた時に、そのような思いをしたらあれだから言いましたというような感じでした。以上3点でした。

■谷内会長

ありがとうございます。今回3点事例を挙げていただきましたが、何か皆さまのほうからご意見、または解決策というかお感じになったことをお聞きできればと思うんですが、いかがでしょうか。

Gさんとかいかがでしょうか、最後の聴覚障害者の事例について、何か似たようなお話を聞かれたこととかありますか。

■G委員

文章の3番目については、この協会の理事会で相談がありました。やっぱり当事者からの話なので、ちょっと病院側のお話を聞くとまた違うなと思うことがあります。手話通訳者がいれば受けられるというのは、その当事者の方からはちょっとそこでは聞いてなかったもので、当事者の方の理解と病院の説明にずれがあるという。

ただ、病院がその時に当事者の方にどういうふうに説明したかというの分らないところでもありますので、本人が思い違いをされたというようなこともあるので、そこを詳しくやはり確認しないと分からないことだと改めて思いました。手話通訳が同行できるかどうか、特に病院の手話通訳が必要かどうかは、とても難しい問題だと思います。病院に行く時に手話通訳を付けたくないという聞こえない方もとても多いので、手話通訳がいることによって助かることもあるんですが、やはり病院に関しては本音を言えば……

■C委員

理由はあるんですか、言いたくない理由。

■G委員

そういう気持ちも尊重すると、そういうところを考える必要もあるかなと思ったり。

もう1つは、個人としては実際に手話通訳が一緒の時には、大体分かるものだったりするんですけれども、通訳の人に教えてもらったので、手話通訳の技術が長くて守秘義務もきちんとしていて

という辺りで、手話通訳者もきちんと病院の情報を提供するというような、そういう人を手話通訳者を指名できるように、そういう派遣体制も必要かなと、そういった技術力、守秘義務というようなこともあるかなと思いました。

■谷内会長

ありがとうございます。山本さん、これはいいですか、大丈夫ですか。

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。3事例についてお感じになったこと、何でも構いませんので。よろしいでしょうか。

私、銀行の事例をお聞きして感じたのが、ちょうど私、さっき後見人をやってるっていうお話をしたんですが、今朝ある銀行に手続きに行ったんです。実は2回目にして、2~3週間前に1度その銀行に行ったら、予約しないと駄目だと言われて、全く手続きをしていただけなかったんです。そんなに難しい手続きじゃないんですけども、正直腹を立てながら、何で今日してくれないんだと。で、また改めて自宅からパソコン、まあ電話でもいいみたいですけども、手続きの予約をして、今日はしっかりとその枠でやっていただいたんですが。

でも、これは逆にいいなと。手続きをする枠を取っていただいているので、もしかしたらこの業務の内容については予約ができない、例えばご本人の口座からの入出金なんかは予約しなくて当然いいかと思うんですけども、恐らくもしかするとそういうのを事前にお話しして、予約制で行ってその枠の中だとかなり個別に対応していただけるんじゃないかと。恐らく突然行ってカウンターでっていうのは、向こうも準備も心構えもないと思うので、そういったコロナのおかげで予約っていう新しいシステムができたのはいいのかなと思いつつ。今日、私もゆっくり、私も視覚障害があるので、一式書類作るのが非常に時間がかかるもんですから、でも枠を取っていただいているので、1時間は私の手続きの枠だということだったのでゆっくりやっていただけて、合理的配慮を別に求めたわけではないんですけども、結果的にのんびりと手続きをしていただいたなと思って、予約っていいなと感じながら聞いておりました。

で、2つめのタクシーの件は、これはなかなか悩ましいところで。でも、ご本人がご自身の体の大きさをどこまで理解されて、負担を介助者っていう方、会社側に掛けてしまっているっていうその理解ですよ。そこのずれ違いなのかなと思いつつ。

以前もお話ししたかもしれないんですが、私の知り合いが、車椅子の方が、ホテルでバリアフリールームを取ってたんですけども、宿泊拒否を当日されたんです、ホテルのカウンターで。バリアフリールームになぜ車椅子の人が泊められないのか、皆さん理由が分かりますか。何で泊めてくれないのか。ホテル側は泊めない、泊めないの一点張りだったんです。要は介助者がいなかったんです。1人だったんです。でも、ご本人はできる方なんです。脊損の方なんですけれども、身の回りのことはご自身でできますので何ら問題ない。とにかく部屋を貸せっていう話なんですけれども駄目でした。介助者がいないと駄目だっていうので。

で、もう夜ですし、他のホテルを探すことも当然不可能な状況なので、いろいろホテル側と話をすると分かったことは、以前そのホテルに障害者が泊まったと。そうすると、介助を求められたそうなんです。なので、あれをしてくれ、これをしてくれという、ホテルの職員に対して、それによってホテルは、勘弁してくれと、もう無理ですと、そんなのはっていう、これは明らかに障害者側が求める合理的配慮ではないですよ。ですので、その辺りをホテル側が恐れて、今回も。

だからといって、今回拒否することを正当化する理由にはなりません、障害者側も学ぶべきこ

とというか、差別解消法ができて、障害者自身もこの伝え方と、あとは対話の方法ですよ。先ほど出てきましたけれども、パンフレットにも、対話の仕方っていうのはやはりこちら側、障害者側も学んでいく必要があるのかなというところを感じました。だからといって、今回のこのジャパントクシーの件も正当化できるかっていうと、そこはまた違うかと思うんですけども、その視点も大事なのかなと思いました。

企業側からすれば手間だと思うんですけども、でも誤解を恐れずに言うと、合理的配慮ってイコール手間なんです。する側からすると、今までしなかったことをするわけですから、やっぱり手間なんですよね。でも、その手間をどう正当化するか。正当化っていうか再評価するかっていうことで、手間を掛けることが合理的配慮ですので、それを惜しむ時代ではないです。手間と思うのは自由ですけども、それを惜しまずに提供せざるを得ないというところが、今回来年4月1日から民間の合理的配慮が始まりますけれども、その辺りを共有していかないといけないのかなと思いながら、事例を聞かせていただきました。

よろしいですか、1人でぺらぺらしゃべりました。他に何か、はい、Aさん、お願いします。

■ A 委員

タクシーの件、よく分かります。一度嫌な思いをすると二度と乗るもんかって、前もお話しさせていただきました。最近私は、ある個人タクシーの方は、とっても面倒くさそうに、1回目は「汚しませんか」って言われたから、「結構です。次のタクシーを待ちます」と申しあげました。で、それはその個人タクシーが来た時には乗らないって、ガイドさんに伝えるのを忘れていて、ガイドさんが、そのタクシーだったので、「盲導犬、いいですか」って聞いたら今度は、「犬アレルギーがあるから乗せません。駄目です」って断ったんですけど。「申し訳なかった。私、あのタクシーはこちらから乗車拒否させていただいているので、ごめんね、嫌な思いをさせて」ってガイドヘルパーさんには申しあげました。いつもそこで乗る時は、そのタクシーが来たら乗らないので、次の人に譲ってあげてくださいって申しあげてるんですけども、たまたまその次の人が車椅子の方だったんです。でも何の、その方は、サポートはもちろんしようもしないし、ガイドさんに表情を見たら、面倒くさそうにしてみましたって言われたから、やっぱりなって思いながら。私でしたら拒否じゃなく、されるんじゃないくて、自分から拒否をさせていただいているっていうことと。

それから、やっぱり盲導犬を乗せていただくっていうところでは、すごく私のほうも気を使って乗せてます。前にも申しあげましたけれども、初めての方もいらっしゃるんで、盲導犬、どこでも入っていいよとか、それから飲食でも、公共交通機関とかいろいろあるんですけども、私、ユーザーの義務もあるということを知ってください。

例えば、健康管理をしなきゃいけない。それから行動管理をしなきゃいけないっていう義務がございます。電車に乗ってちょっとリードが緩くなってうろうろし始めていたら、それをユーザーにきちんと注意をしていただいで構わない。それも覚えておいていただければありがたいな。「ちょっとワンちゃん、うろうろしてますよ」とか「もうちょっとリードを短くもったほうがいいんじゃないですか」って言うてくださると「そうか」みたいに。それは決して私たちに対しての差別ではなく、私の方の義務なので、そういうふうみんなが、私もほんとに、役所ではキャンキャンほえてたかもしませんが、なるべくほえないように犬のことも含めて、自分のやらなきゃいけない義務を果たした上で、多くの民間の事業者の方にはご理解いただけるように、話をしていきたいなっていうふうに思いました。やっぱり犬アレルギーとか言われちゃうともう絶対無理な話なので、そ

こはそこで上手にかわしていける大人になっていきたいなと思っております。以上です。感想だけでした。

■谷内会長

ありがとうございます。

(6) 令和5年度の主要事業について

■事務局（障害福祉課）

では、よろしいでしょうか。では、最後です。6番に移りたいと思います。令和5年度の主要事業について、資料8、事務局からお願いします。

■事務局

事務局の障害福祉課です。資料8、ご覧ください。令和5年度の主要事業についてということで、これまでの、今までの前年度までの自立支援協議会で報告させていただきました幾つかの事業について、進捗状況を最後にご報告させていただきます。資料8の1, 2, 3になります。1番が障害者総合計画の策定ということで、今までも話題に出てきておりますけれども、令和5年度末、今年度の最後で現行の計画が終わりになりますので、新しい計画を今、こことは別に計画の策定委員会を設置して検討を進めております。一応法律上は障害関係で3つの計画を作るということが義務付けられておまして、その3つを一体として障害者総合計画として、調布市では作っております。

計画策定に当たっては、昨年度自立支援協議会、こちらの協議会からワーキングなどの検討を踏まえ意見具申を頂いております。その内容も計画に反映させるべく進めております。また、今年度いっぱいまで検討がありますので、今年度のワーキングの進捗状況などによって、前回計画改定の時も、追加の意見具申というものをいただいたりしたので、そういったことも、ちょっとまた考えていければというふうに思っております。

2番、お進みください。2番と3番はいずれも施設、新たな施設をつくるというお話でございます。2番が仮称国領7丁目障害者施設の開設準備としておりますが、今まで第2まなびやというような形でご報告させていただいていたものです。国領7丁目新たな建物を、これは土地所有のオーナーさんに建てていただいて、それを市が借りるという形なんですけれども、令和6年4月、もう来年4月に開設を目指して、今、建物を建てているところでございます。2階建ての建物で、1階部分を重症心身障害のある方、重度の肢体不自由と知的障害が重複する方のための通所施設として。2階を知的障害のある方のための就労移行支援、これは今もやっている、他でやっているものを移転するんですが、新たに自立訓練、生活訓練の事業も一緒に実施したいと考えております。

この生活訓練は、就労移行支援は企業に就労するための訓練を行うんですけれども、それよりも少し手前ですね。最終的には就労を目指していきたいけど、その前にまだ課題が、生活上の課題が多い方とか、外に出ることが難しいとか、生活のリズムだとかいろいろなこと、人とのコミュニケーションだったりとかっていうところを、まず訓練する必要がある方に向けてのサービスを、新たに実施して、より広い方をカバーしていこうというものです。先ほどのノーフィットのワーキングでもお話がありました、引きこもりの方なども対象に、それから再就職、他の企業に就職したけど退職してしまったなど、そういう生活上の課題がいろいろある方を対象にしていくような事業を

行うことを予定しております。

名称が今まで、第2まなびやというふうにご報告をしたものを、デイセンターまなびや国領、あと、就労移行支援のほうはワークライフカレッジすとおくってという名前を付けております。まだ仮称が付いておりまして、最終的には市が議会で条例を定めて決めることになるので、それまで仮称は付き続けるんですが、このような名前で今後進めていきたいと思っております。

3番、こちらの施設名で、調布基地跡地福祉施設ということで、こちらは西町になります。ここは調布市だけではなくて、三鷹、府中の3市と一緒に検討を進めていたところでもございました。ここにある公有地で、こういう事業をやってくれる事業者を募集しますということをやっているものです。で、令和8年の1月、ちょっとまだ先になるんですが、このたびこの4月に、手を挙げてくださって、三市で選考し事業者が決まりましたので、そのご報告になります。

ここ、隣り合った敷地に2施設を同時に建てる、2つの建物が施設が建ちます。1つが、重症心身障害を対象とした方、ここは医療的ケアも含む方になります。生活介護、通所とショートステイです。調布市内にまだ重症心身障害の方のショートステイって、あまり数がないのでそういったところを担っていただきたいということで、選定事業者が、すいません、これ、誤字です。東京都の「都」は要らない、東京緑新会です。法人名でくるとピンとこない方も多いと思いますが、日野市にあります多摩療護園という、身体障害の方の入所施設を昔から運営していらっしゃる法人さんが、今回手を挙げていただき選定されました。

また重度知的障害がある方、ここも通所とショートステイです。ショートステイが今、市が設置しているなごみがありますが、どうしても稼働率が高くてなかなか利用できないという事情がありますので、こちらを増設をしたいということで、こちらはちょうふだぞうを運営している調布市社会福祉事業団が手を挙げていただき選定されております。

それから、この各法人がこれから建物を建てるために、国の補助金を申請したりするのにとてもまだ時間がかかりますので、令和8年の1月の開設予定になりますが、ようやく進み始めているというところでもございます。こういったものを調布市が進めている事業ですということをご報告させていただきます。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。新しい社会資源が増えていくということで、ありがとうございました。何か皆さまのほうからご質問ありますか、今の件について。

■H委員

この主要事業についての障害者総合計画の策定について、現在打ち合わせをしているってことなんですけども。障害者計画のところ東京都の事例の中に、一応引きこもりについての案という形で事例が紹介されていまして。引きこもりの方の中には、実は通院が必要な未病の方とかもいらっしゃるのという形で、東京都のほうの一応事例紹介ではしていたんですが。ここを先日の障害者計画のところ、それならば調布市のほうでも、今後の議会の障害者計画のほうに入れたほうがいいんじゃないでしょうかということをお話ししましたところ、現状では今のところは入っていない、今後考えていきますというお話でした。

そこで、先ほどのワーキングの「福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング」の中で、一応引きこもりについてもテーマになっているということであれば、やはり引きこもりっ

て非常に幅が広いので、どういうタイプというかパターンがあって、それぞれの解決方法の施策とも違いますので、ぜひこのワーキングで具体的に引きこもりの方たちの今後の対応についての課題を整理していただいて。一応この事業の障害福祉計画も総合支援法の対象ではありますがけれども、そのワーキングのところで整理していただいた課題を基に、総合支援法の範囲でどのように解決する施策を考えるか。あるいは東京都が考えている障害者計画の中に入っているのを、この障害者総合支援法の対象外ではあるけれども施策を検討するという、そこまでの課題の具体化および今後についての施策というのを、このワーキングのほうでぜひ検討していただきたいと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。ご意見として頂きましたので、ご検討いただければと思います、ワーキングのほうで。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で予定していた議題は全て終わりになりましたので、関根さんのほうにマイクをお戻しいたします。よろしくお願ひします。

6 連絡事項

■事務局

皆さま、ありがとうございました。最後、事務局のほうからご連絡させていただきます。閉会の前に事務局から連絡事項のほうをお伝えさせていただきます。今日は時間の都合上、ご発言が難しかった方もいらっしゃるかと思いますので、もし何かご意見等ございましたら、メールだったりファクスなどでご連絡を頂ければと思います。一応期限として、8月の4日の金曜日を期限とさせていただきます。何かあればご連絡ください。

また、議題の中でご案内させていただきました運営委員会の件ですが、こちら募集させていただいています。もしご協力いただける方がいらっしゃいましたら、こちらについても8月の4日金曜日までに、事務局のほうにご連絡を頂ければと思います。

これで本会自体は最後になりますが、次回、全体会は10月の19日木曜日、午前9時半から11時半の開催となりますのでご注意ください。場所はこちらではなく、調布市駅の近くにあります総合福祉センターになります。また開催が近くなりましたら、ご連絡を改めてさせていただきます。

7 閉会

■事務局

以上をもちまして、第1回の調布市障害者地域自立支援協議会全体会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**令和5年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第2回全体会 報告書**

開催日 令和5年10月19日（木）午前9時30分～11時30分
場所 調布市総合福祉センター 201・202・203 会議室
出席委員 谷内委員，丸山委員，山本委員，荻本委員，樋川委員，坂口委員，石井委員，渡辺委員，加藤委員，井村委員（代理出席），江口委員，愛沢委員，進藤委員，江頭委員，市橋委員，内海委員，名古屋委員，木内委員，堀江委員，円館委員，栗城委員（20名）
欠席委員 梅景委員，渡辺委員，田島委員（3名）
傍聴者 8名

I 開会

■事務局（ドルチェ）

それでは定刻になりましたので、これより令和5年度の第2回調布市障害者地域自立支援協議会を開始させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、協議会事務局の調布市社会福祉協議会ドルチェと申します。よろしくお願いたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきたいと思ひます。事前に委員の皆さまに送付いたしました資料が、本日の次第と資料の1から7まで、あと、第1回自立支援協議会の議事録となっております。会場にお越して、本日御持参でない方には、事務局で予備を用意しておりますので、お近くの事務局スタッフにお申し付けください。

それと、また当日配布資料として、学齢期の福祉教育を考えるワーキンググループのアンケート素案とアンケート鑑文が一式。あとは、内閣府より出ている障害者差別に関する相談窓口のお知らせが1点。続いて、高齢者・障害者のための成年後見相談会のお知らせが1点の、計4点のほうが当日配布資料としてお手元に用意させていただいております。

議事録については、後日、市のホームページで公開予定となっております。内容を御確認いただき、誤りや修正等があれば、後日でも結構ですので事務局まで御連絡ください。お手元の資料で不備等はありませんでしょうか。

それでは続いて、本日の欠席の委員の方の報告をさせていただきます。本日、梅景委員，渡辺委員，あと田島委員が欠席の御連絡を頂いております。また、井村あゆみ委員も欠席となっておりますが、代理として所属の調布市聴覚障害者協会より、会長の井村茂樹氏にお越しいただいております。加えて、栗城委員については、この後予定のため、10時半ごろに退席予定となっております。以上、御報告いたします。

それでは、今回は第2回となりますので、次第に沿って進めさせていただきます。以後は谷内会長より進行をお願いいたします。

2 議事

(1) 協議会発事業の進捗状況について

■谷内会長

皆さまおはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って進めてまいります。終了が11時半を目途に進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず1点目です。協議会発事業の進捗状況について、資料1を基に進めてまいります。まず、ちょうふ災害福祉ネットワークからよろしくお願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

それでは事務局の障害福祉課より報告させていただきます。本日最初の議題、協議会発事業の進捗状況についてです。資料1，A4で1枚のもの、両面のものを御覧ください。

これまで、この自立支援協議会での検討や提言を経まして、調布市では多くの事業が生まれてきております。重度障害者の方向けのグループホームや調布市福祉人材育成センターなどもその一つです。それらに加えて、今年度から新たに2つの事業が動き出していますので、その事業の状況について、委員の皆さまにフィードバックとして御報告をさせていただきます。

1つ目は、1番のちょうふ災害福祉ネットワークです。(1)事業化までの検討経緯とありまして、令和3年度までこちらは設置していた非常時の地域ネットワーク作りワーキングにおいて、災害時の通所系事業所の福祉ネットワークの形成について検討を重ねて生まれたものです。

(2)の事業概要ですが、主に風水害を想定して、スマートフォンアプリを活用し、事業所間の情報の共有と集約、相互協力の調整を行うものです。ちょうふ災害福祉ネットワークと名付けて、防災訓練や定例会議を通じて連携を図ることとしております。

実際、9月でしたか8月でしたか、1回、こちらのほうに大きな台風が近づいて、幸い被害はなかったですが、各事業所が開所をどうしようかというような話になった時には、そのネットワークを通じて、各事業所の、うちはこうしますというような状況とかを共有したいということで動き出しております。

(3)の取組実績に進みます。最初は、作業所連絡会の一部の有志の事業所の方で令和4年度に設立準備を進めまして、ページの一番下の日程のところですね、4つありますが、今年の7月28日に設立総会を行いました。8月に参加事業所向けに防災に関する講演会というものを実施し、11月以降、実際に情報共有の訓練を行っていくことを予定しております。現在、参加事業所も徐々に拡大してきておまして、今後も取り組みを進めていく予定です。

続きまして、2番もすいません、続けて御説明させていただいてよろしいでしょうか。裏面にお進みください。2番の障害当事者講師養成研修です。こちらは経緯としては、昨年度、令和4年度まで活動していた障害理解の促進ワーキングから生まれたものです。ワーキングの検討の中で、障害理解について、社会モデルの視点から、一般の市民の方々に発信できる当事者をやはり継続的に育成していくことが必要ということの考えにまとめ、事業化に至ったものです。

事業の概要としましては、具体的には今年度から調布市福祉人材育成センターで研修を新たに開講しました。7月から8月にかけて、全3回の講座を会長の谷内先生にも御協力いただきまして実施しております。

下の（３）実績にありますように、２名の方が今回修了されました。お２人は早速、今日のこの後の議事でも御説明します自立支援協議会の講演会でも登壇いただくこととしておりまして、その後も御活躍いただく機会をつくっていきたいと考えております。今回初めての研修開催となり、事務局にて研修の振り返りを行いまして、反省点、改善点なども踏まえて、来年度以降も継続して実施していく予定でおります。

以上、２つの事業について御報告させていただきました。この自立支援協議会で検討しているテーマについて、このようにさまざまな形で調布市の施策・事業として成果につながっているということであらためて皆さんに御理解いただきまして、今後の検討にも臨んでいただければと考えております。事業の質問や今後への期待とか、例えばこういうふうに展開して行ってほしいなどの御意見があれば、この場で頂ければと思います以上です。委員長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、まず自立支援協議会が単なる行政からの皆さまへの伝達という場ではなくて、協議していて何が不足しているのか、不足しているものをどう補うのかっていうことを、具体的な事業として展開している自立支援協議会のある意味成果の一つだと思います。

今御説明いただきましたように、２つの事業が今動いておりますけれども、ぜひ皆さまから、簡単な報告でイメージがしづらいかもしれませんが、御意見や御質問あれば頂ければと思います。いかがでしょうか。どちらの事業に対してでも構いませんので。

■A委員

災害福祉ネットワーク、御尽力ありがとうございます。伺いたいことは、事業所を通じてということで、作業所とか、放課後デイサービスと書いてたと思うんですけど、１つ伺いたいのは、これは事業所にいる時の対策でしょうか。例えば、家に帰ってから災害が発生した場合に、その事業所に通えばどうにかなるってところで計画してるんでしょうか。あるいは、休日に起こった場合とか。

それから２つ目は、僕らは個別支援計画、災害の、これがやっぱり進んでいることを望みたいんですけども、どのくらい災害計画が進んでるか、あるいはこの対象になった人だけがそういうことが進んでいるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

■B委員

では補足でっていうところなので、もし違っていたら言ってください。災害福祉ネットワークのところは事業所が対象で、作業所や放課後等デイサービス等でやるのではないかと思いますけれども、それは事業所にいる時のみ対象になるのでしょうか。家に帰った後にはどうなるのか。帰った後に事業所に行けばどうにかなるとかそういうことはあるのかという質問が１点目です。

２点目は、個別支援計画に結び付けたいところがあるのですが、災害福祉計画、どの程度進んでいるのか、そして、こちらの対象になっている人のみ結び付いていくものなのかを質問したいというところでよろしかったでしょうか。以上です。

■谷内会長

事務局お願いします。

■事務局（障害福祉課）

事務局，障害福祉課です。今まず前半部分のところの，ちょうふ災害福祉ネットワークの件についてまず御回答いたします。

まずはこちら，風水害を想定しているっていうところもありまして，事前にある程度予測がつくことに対して，事業所間で，今，通所されている方について情報を提供していく，周知していくっていうところをまずは目的としているところでありまして，今，通所先のところで，例えば一時そこに避難ができるですとか，そういったところまではちょっとまだ進んでいるところではございません。まずは，情報が正確にスムーズに伝わる。その中で，その時に例えば開所しているですとか，安全な避難所へ避難することができるというそういった情報の共有のところから今は進めて周知していくっていうところをしております。

■事務局（障害福祉課）

続きまして，障害福祉課のほうから，2点目の個別避難計画についてお話しいたします。

個別避難計画につきましては，対象者が，障害者に限らず，配慮が必要な方皆さんということで，まだ障害福祉課のほうで障害者の部分だけ取り組んでいるっていうことではない状況です。全庁的にこれは進めなければいけないとは考えておりますので，障害福祉課のほうも，今のちょうふ災害福祉ネットワークや，それから計画相談ですね，相談支援専門員などと連携をしながらスムーズに取りかかれるような準備をしている状況で，まだ計画が立っている状況ではございません。以上です。

■谷内会長

いかがですか。

■A委員

ちょっといろいろ意見言いたいことはあるけど，深入りするべきところじゃないと思うので，報告いただいたっていうことでとどめときます。

■谷内会長

承知しました。その他いかがでしょうか，2つの事業について。御質問，御意見ございますか。よろしいですか。お願いします。

■C委員

1点目の個別支援計画に避難計画を入れるっていう件については，一部の方はたぶん，ちょうふだぞうさんでもうすでに作っていただいと聞いています。あと，2点目というか，障害当事者養成研修についてなんですが，今年，精神障害者2名の方が修了されたと書いてありますけれども，その中に発達障害の方はいらっしゃいますか。

■事務局（障害福祉課）

事務局より，今回，精神障害の方が1名，発達障害の方が1名修了されています。精神障害や発

達障害を社会モデルで考えるっていうところは、私たちも結構事務局側も……

■ D 委員

今日出席している皆さんが、その中で、立ってもらえばいいじゃないですか。

■ 事務局（障害福祉課）

今日は出席してる人はいないです。

■ D 委員

そうなの？

■ 事務局（障害福祉課）

はい。すいません。そこは、なかなか私たちもどうやったらいいものかなど。

■ D 委員

顔が分かんないとね。

■ 事務局（障害福祉課）

そうですね。12月2日の講演会に来ていただけると顔が見られます。やってみてやっぱりできたところ、見えてきたところというのもあるので、次年度以降に、やっぱりいろんな障害種別の方に最終的には参加していただきたいので、そこは来年度以降またいろいろ、どういう方が応募してくれるかということもありますけれども、考えていきたいと思っています。

■ C 委員

精神障害の方とか、特に発達障害の方の当事者講習ってとても珍しいというか、私は初めてなので、この講演会の宣伝を親の会とかでする時に、そのことをお伝えしても大丈夫なんでしょうか。

■ 事務局（障害福祉課）

御本人の障害種別に関してましては、名前は載せてないんですけども、そこは最終的に当日、講演会の中でもお話しすることなので、宣伝していただく分にはこちらもありがたいので大丈夫だと思います。よろしくお願いします。

■ C 委員

ありがとうございます。

■ 谷内会長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうから、2点目の当事者のほうの研修、これは関わらせていただきましてちょっと補足的なお話ですが、今回、5名の定員に対して修了2名ってということなんですが、公募をしなかったんです。1回目ということで、トライアル的なところもありまして。次年度につきましては、前回と

いうか、先日振り返りの会をしまして、公募という形になるかと思っておりますので、ほんとにさまざまな障害のある方たちが次年度エントリーしていただければなと思っています。

この場でも御報告、以前したかと思うんですけども、この当事者の養成研修については、横浜市が先行して実施されてました。今回も毎回3日間とも、横浜市のほうから毎回2人ずつ職員の方が見学におみえになって、また2月に実施予定をしているんですけども、本当に調布の方法をそのまま今度横浜でやりますと。向こうから調布モデルって呼んでいただけましたけれども、障害の一つの研修のパッケージが広く広がっていけばいいかなと。さらにブラッシュアップして、研修の内容についても次年度以降また皆さんの御意見を頂きながら高めていければよいかと考えております。

(2) 各ワーキングの進捗状況について

(3) 調布市障害者総合計画への意見具申（追加）について

■谷内会長

それでは次第のほうに戻りまして、次にまいりたいと思います。では(2)番です。各ワーキングの進捗状況についてということで、資料2に入ります。ではまず1つ目です。福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング。よろしくお願いします。

■事務局（障害福祉課）

すいません、最初にちょっと、事務局の障害福祉課より御報告させていただきます。

こちら、議事では資料の2と3になります。資料2が各ワーキングからの中間報告と、資料3が調布市障害者総合計画への追加の意見具申となっております。各ワーキングからの報告に入る前に、私から今回、ちょっと資料3を設けた趣旨・目的について簡単に、御説明させていただきますでしょうか。

調布市では現在、令和6年度、来年度からの調布市障害者総合計画という市の計画の策定を進めております。毎回計画策定に当たりまして、この協議会の検討成果を反映するために意見具申を頂いております。今回もすでに昨年度、令和4年度に、それまでのワーキングの検討成果に基づく意見具申を頂いておりますが、今進んでいる3つのワーキングのテーマは、3つのうち2つは昨年度から今2年目で、1つは今年度から始まったものなので、前回の、昨年度の意見具申の内容には含まれていないということになっています。

タイミングによりある程度やむを得ないところもあるんですが、せめて今2年目を迎えている、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングと、医療と福祉の相互理解についてのワーキングについては、検討中ではありますが、一定の課題とか方向性が整理されてきたところでもあるので、その内容を市の計画、来年度からの計画に盛り込みたく、追加の意見具申として今回、協議会でまとめたというふうを考えております。その趣旨も踏まえて、各ワーキングの中間報告と併せて、2つのワーキングについては追加の意見具申の案についても御報告させていただきます。では、各ワーキングの報告のほうに移ります。お願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうと申します。福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングの中

間報告をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

福祉にフィットしない方の考えるワーキングは、既存の福祉サービスに合わずなかなか安心できる場所がなかったりとか、通所、行き先がない方を対象に、地域での支援のあり方や体制づくり、ネットワーク、地域資源について協議するワーキングでございます。

今年度は、新たな社会資源や地域の資源についてあらためて考察を行い、調布の支援体制を考えながら具体的に落とし込むような検討の方向を考えております。前年度、ソーシャルファームやコミュニティカフェ、また新たなキーワードとして長短時間雇用などのキーワードを頂きましたので、その辺りを中心に、実際に調布の地域に働きかけるような仕組みを検討できないかと思ってワーキングを行っております。

また、第1回目では、調布の福祉計画にも載っておりますワークライフカレッジすどっく、ワークライフカレッジ構想についてワーキングの中で御報告をいたしまして、ワークライフカレッジというのは、就労移行と生活訓練を合わせた、だいたい4年間をめどに通所できる施設を当事業団で検討しているものでございます。

なかなか新しい試みでございますので、どういった内容ができるかというのは日々検討しているところではございますが、行き場がない方に対して、生活の技術のプログラム、大人のマナー講座や生活の選択等のプログラムを考えて、社会技術を学んでいただいて、就労に向けての社会体験やさまざまな体験を得ながら、いろいろな先の自分の可能性、自己理解を深めていただいて、4年後に何かしらの選択肢を提供できるような施設を検討しているところでございます。

それについて、円館のほうからワーキングの中で報告をいたしまして、御意見を頂戴いたしました。その中で御意見いただいたのは、なかなか自己理解ができていない方も多いので、コミュニケーションのプログラムを入れてほしいといった御意見や、やはり特別支援学校から御卒業されて、マッチングが合わず、就労してドロップアウトをされていらっしゃる方もいるので、肯定感や達成感といったものをなかなか得られにくい方が、私どもちょうふだぞうでの就労支援でも多く出てまいりました。そういった方を対象に、自分を見つめ直したりとか、得意・不得意を学んでいただいて次の就労、就労に限らずですけども、次の選択肢を検討するような場になればよいのではといった御意見を頂きました。

また、今後のワーキングの方向性とも関連してくるんですけども、前回のワーキングで、ワーキングの中だけで完結するような議題ではなく、地域への働きかけはできないものかといった御意見を頂きました。要は、発達障害の方や知的障害のある方が地域に出る上で、地域側の御理解を頂戴しないと、なかなか体験やそういった場も出づらいのではないかと。そのため、ワーキングの中から講演会やいろいろ地域に向けての障害理解についての働きかけをするべきではないかといった御意見も頂戴しております。

まだこちらのNo Fitワーキングには1回しか会議ができておりませんので、先ほどお話のあった意見具申についても、10月の27日が2回目のワーキングでございますので、こういった議論を踏まえて計画にぜひ意見を提言できるよう検討していきたいと思っております。特に地域への働きかけという点が中心になってくると思っておりますので、その辺り、ワーキングの皆さまとお話ししながら検討していきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

■谷内会長

では座長からお願いします。丸山先生。

■丸山副会長

座長の丸山です。今、御報告をいただきましたけれども、この、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングで、まだ今年度は1回の開催しかできていません。今月末、2回目がありますので、先ほどの相互計画に関する意見具申はその場でも検討したいと思いますが、そもそも障害者総合支援法の制度とかサービスとなかなかマッチできない人たちの、例えば居場所であったり、それから活動ができるような仕組みっていうものをどうやったら作れるかということで、その一つに今回検討したワークライフカレッジすどっくの検討・意見等を出し合ったところです。

まだまだそれでは不十分、相談にも引っかからない人、それから就労も含めた体験とか、それから居場所が十分確保できない人たちもいますので、一人でも取り残される人たちがいないような調布になるように、引き続き検討したいと思っていますので、皆さんからの御意見、前回は幾つか御意見を頂きましたが、引き続き意見を頂ければと思っています。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では、先にワーキングのほうの報告を済ませてから、皆さまから御意見を頂きたいと思っていますので、次の2つ目のワーキングに移りたいと思います。学齢期の福祉教育を考えるワーキング、よろしくお願いします。

■事務局（希望ヶ丘）

学齢期の福祉教育を考えるワーキングを担当しています、地域生活支援センター希望ヶ丘です。よろしくお願いします。資料では4ページからになりますので併せて御確認ください。また本日、当日で申し訳ないんですけども、2枚ほど追加資料を付けさせていただいています。アンケートの鏡文と、あとアンケート項目のほうが追加になっていますのであわせて御確認ください。

福祉教育を考えるワーキングでは、第1回目を7月の11日、第2回目を9月の13日に実施いたしました。ワーキングでは、福祉教育の中でも主に障害理解教育に焦点を当てて意見交換を進めている状況です。第2回目では、障害理解教育のアンケートの実施に向けた意見交換や、第一小学校での障害理解教育のプログラム実施などに向けて、委員の皆さまと意見交換を行わせていただきました。

こちら、アンケートと併せて御確認いただければと思うんですが、このアンケートでは、教育現場の障害理解教育の状況が分からないので、まずは現状把握をするためのアンケート実施という形になります。委員の皆さまだったり、いろんな方から、コロナ禍で実施できていないんじゃないかなんてお話が、いろんな御意見頂いたところではあるんですけども、実際、今までちょっと期間を設けずに、今までどういった福祉教育、障害理解教育を実施してきたかっていうところの部分に、皆さまから学校のほうに、小学校・中学校にアンケートを、もうすでに10月の16日に送らせていただいている状況です。

アンケートを実施することで、教育と福祉が今後協働して何か一緒に考えられるきっかけができればと考えている状況です。アンケートだけでは分からない部分っていうことも出てくるかと思えますので、今後、ヒアリング調査を行っていきながら、また全体会で共有させていただければと思います。

2つ目の議題に上げさせていただきました第一小学校での障害理解教育プログラムの実施につ

いては、第一小学校の樋川先生に御協力いただきまして、12月の5日に実施をする予定になっております。こちらについても、委員の皆さまから御意見を頂きまして、障害理解教育を受けた児童が負のイメージを持つのではなくて、障害のある人が身近に生活していることや多様性の理解の視点に気付けるきっかけができるプログラム内容を目指していければと考えております。具体的な内容は現在調整している状況ですが、ゲームなどを混ぜながら、児童の方たちに考えていただけるプログラムが実施できればと思っております。以上になります。

すいません、今回は実際、アンケートの内容を精査して、委員の皆さまと共有する予定です。以上になります。谷内先生、よろしく申し上げます。

■谷内会長

座長の谷内です。今回ほんとに、このアンケート調査を行うに当たりまして、今回メンバーに入っていていただきます樋川先生や坂口先生のほんとに御意見が貴重でして、例えばアンケートの言葉の言い回しであったりとか、授業時間数の数え方とか、ほんとに基本的な知識が我々ないものですから、その辺りをいろいろ御指導いただきながら完成したアンケートとなります。

それで今、事務局のほうから説明がありましたように、おそらくこのアンケートの結果だけでは、たぶん私たちの理解が逆に追いつかないところもあるかと思っておりますので、そこは回答していただく先生のお名前も記入していただくことになってますので、追って、また時間の許す範囲で、さらにアンケート結果の内容を深めてヒアリング等させていただければいいかなと思っております。

おそらく調布市で、このような形で小学校・中学校における福祉教育の現状を把握するってこれまでになかったかと思っておりますので、もちろん回収率にはよりますけれども、貴重な基礎データになるんじゃないかなと考えております。

今回また、小学校でこのアンケート結果とは別に、いわゆる実践の一つの教育のパッケージのようなものが提供できればいいかなと考えておまして、また樋川先生に、何度もすいません、お名前を出してしましますが、御協力いただきまして、第一小学校のほうで、これも障害の社会モデルをベースにした教育プログラムを小学校のほうで実施させていただければと考えております。私からは以上です。

では、続きまして3つ目のワーキングに入ります。3つ目です。医療と福祉の相互理解についてのワーキング、よろしく申し上げます。

■事務局（ドルチェ）

医療と福祉の相互理解ワーキングの進捗につきまして、調布市社会福祉協議会ドルチェより御報告をいたします。資料2の8ページを御覧ください。

当ワーキングは、障害のある方が診療や検診を受ける際の困難について現状を明らかにし、障害当事者および医療機関相互の理解をより一層深めることで、障害のある方の医療へのアクセスの向上を図ることを目的に、昨年度より実施をしております。障害当事者、医療および福祉の従事者11人の方々にメンバーになっていただいております。

今年度は2回ワーキングを開催し、昨年度実施いたしました当事者・家族に対するアンケート結果、および調布市医師会が実施いたしました医療機関向けのアンケート結果を基に、障害のある方が医療につながる際の促進要因および阻害要因、つまり医療につながりやすくなる要因とつながりにくくなる要因について意見交換を行いました。

アンケート結果では、8割を超える方にかかりつけ医がいて、そのうち約8割の方が、かかりつけ医に対して、満足、少し満足しているとの回答でした。一方で、障害特性などによりかかりつけ医を持っていない方や、かかりつけ医がいても不満を持っている方が一定数いること、そもそも重度の障害があり、ニーズが高い方は回答が困難なのではといった意見が出され、より一層障害理解を深めることの必要性について意見が出されました。

また、市内の訪問診療の現況や小児科から成人診療科への移行、精神障害の方の精神科以外への受診の困難さ、総合的かつ継続的に地域で受診できる医療機関の必要性など、地域で生活する上での医療に関する課題も出されております。

このような意見を踏まえた具体的な取り組みについては、医療機関の障害理解を深めるパンフレットの作成などの案が出されております。しかし、もっとアンケート結果を掘り下げて検討したほうがよいのではとの意見もメンバーから出されておりますので、今後の方向性や進め方については検討をしていきたいと思っております。

最後に、障害者総合計画策定委員会への意見具申につきましては、これまでの議論を踏まえ、資料3のとおりまとめております。

資料3のページをめぐっていただくと課題1とありまして、そちらが当ワーキングの意見具申になっております。3番の検討結果（課題）のとおり、4点の項目を挙げて、障害のある方が安心して受診できるような環境づくりが必要だとまとめておりますので、後ほど御確認いただければと思います。では、座長の山本副会長、よろしく願いいたします。

■D委員

すいません、その前に。今、何ページを説明してますって言ってくれますか。もう分かんない、どこだか、見方が。お願いしますよ。

■山本副会長

座長の山本でございます。今、6ページの医療と福祉の相互理解のワーキング、これの全般的なお話について御説明をいたします。6ページから11ページです。それで、今御報告のあったとおり、アンケート、結構盛り盛りにしてしまったもので、その分析に結構手間取ってるというところがございます。

その中でも今御報告あったように、促進要因と阻害要因をもう少しやっぱり掘り下げていくべきではないかということや、あるいはそれを明らかにした上でということになりますけれども、実は一方でお医者さん側のアンケート、これ、医師会の西田先生、一生懸命取っていただいたんですが、その中では、お医者さん側としても「いや、受け止めたよ」と。「でも、どうしていいか分からないんだ」、とってお医者さん、それぞれは前向きに考えていただいているらしい。しかしながら、やっぱり情報が少ないとか、どうしていいんだか分からないという率直な感想がアンケートから語られています。

では、そういったものをどう結び付けていくのかというのが当ワーキングの重要な役割の一つになろうかと思っています。もちろん、その中でアンケートで出てきたことを焦点化をしながら、合理的配慮の観点も含んで、こんなことをやっていただくとスムーズにいきますよというようなパンフレット作成などの方向性を今考えているとともに、それをお渡しする時に、ちょっとしたミニ学習会などができればなお良いかなというふうに思っています。

いずれにしても、ただそれだけのことを今後やっていくということになりますと、あと残り1回、2回のワーキングですから、ちょっとおなかいっぱい感がありますので、これはまた皆さんとの御検討にはなりますが、少し時間を取りながら丁寧に対応をしていく必要があるものというふうを考えているところです。ただ、御報告にもあったとおり、これまでにいろいろな課題というのが明らかになっていきますので、さらにそれを深掘りしながら、やっぱりその課題を計画にも反映させていく、そういうことが重要ではないかなというふうに思っております。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では続きまして、資料の12ページにあります、サービスのあり方検討会の報告をお願いします。

■事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会について、事務局、障害福祉課より御説明いたします。資料の12ページと13ページを御覧ください。

サービスのあり方検討会は、市内の相談支援事業所の相談支援専門員の方に御出席いただいております。13事業所の出席になっております。今年度、全6回を計画しております。現在までに第3回までを開催いたしました。第1回は5月15日に開催されまして、今年度取り上げたい内容について提案をし、昨年度から引き続き深めていきたいことも踏まえ、今年度の取り組みについて検討いたしました。

第2回目は7月10日に開催され、その時は、ちょうふだぞうからの事例提供で、事例検討のほうを行いました。母子共に支援が必要なケースについて、グループに分かれて検討を行いました。母の支援で関わる中で、発達に課題がある子どもたちへの支援について、児童の相談機関等とどのように連携を取っていくことができるかという話題が上がりました。その中でも、要保護児童対策地域協議会で関わることもある子ども家庭支援センターについて役割理解を深め、今後の連携について考えていく必要性を把握いたしました。

第3回目は9月11日に開催されました。その際、調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会の第1回目を併せて開催いたしました。その後、災害時の避難計画についてということで、令和元年度の「非常時の地域ネットワーク作りワーキング」で作成したサービス等利用計画と連動した災害時の支援計画について、より作成しやすい書式を障害福祉課より提案し、意見を募っております。

今後の予定ですけれども、残り3回となっております。11月20日の第4回目では、ヘルパー事業所との顔が見える連携の一環として、ヘルパー事業所にも御参加をいただきまして、ヘルパー事業所にも当事者にも相互に利用しやすいサービスのあり方について意見交換を行う予定となっております。

第5回目は1月15日に開催予定で、7月の事例検討の際、当事者の子どもへの支援や他機関との関わり、連携についての話題が上がりましたので、子ども家庭支援センターすこやかなの職員に出席を依頼し、子ども家庭支援センターの役割や連携について理解を深めていきたいと思っております。

最後の第6回目は3月4日に開催予定です。2回目の調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会を予定しております。その後、在宅で医療的ケアを受けながら一人暮らしをされている当事者の方から、地域生活のことや相談支援専門員に知ってほしいことについてお話をいただく予定となっ

ております。サービスのあり方検討会からは以上となります。

■谷内会長

ありがとうございました。以上3つのワーキングとあり方検討会の御報告をいただきましたので、どのワーキング検討会でも構いませんので、皆さまから御意見や御質問あればよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

■E委員

ワーキングの、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングに今後検討に入れていただきたい事項といたしまして、精神障害者の方の場合には、病院には通えていても福祉につながる事ができなくて御家族が生活全般を抱えてる御家庭が非常にたくさんあります。

こうした方たちの場合も、何かのきっかけがあれば福祉につながる事ができると思いますので、そういった家族が抱えているひきこもりのような方々についてもぜひ、福祉にフィットしない方たちのワーキングで検討していただきたいと思います。

あともう一点、今、ひきこもりということを申し上げましたけれども、精神障害者の場合には精神疾患があるという形で病院につながって、精神の保健福祉手帳とかも頂いておりますけれども、そうではなくて、病院にもつながれないけれどもひきこもりという方々がいらっしゃいます。実はその方たちの中には、精神疾患がある方たちも含まれていると思いますが、ワーキング等では、病院につながっていない精神疾患と認められていないひきこもりの方たちは、どこの対象にもなっていません。

ただ、今申し上げましたとおり、実は精神疾患があるケースもありますし、発達障害が隠れてるケースもありますので、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢の中に、ぜひそうしたひきこもりの方も入れていただきたいというふうに思います。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか、御意見、御質問、それぞれのワーキング検討会に対してございますか。

■A委員

ワークライフカレッジがうまくいくかは、ワークライフカレッジすっとくでやることは非常に大切なことだと思うけど、地域の就労支援センターとの関係はどういう関係なのか、何となく分かるようで分からない。互いに補っていくところは補っていく、あるいは、もうちょっと説明いただけたらと思います。

■B委員

ワークライフカレッジすっとくのことですが、立ち上げに対しては大切なことだと思います。ただ、地域にある就労支援センターとの関わり、どのような特徴がそれぞれあるのかというところを知りたいという御質問です。

■谷内会長

では事務局のほうでお願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうよりお答えいたします。御質問ありがとうございました。もともと、すどっくの始まりが、就労支援センターちょうふだぞうの就労支援と就労移行が合わせた事業をというところがスタートでございまして、基本的にイメージといたしましては、ちょうふだぞうで行ってる就労支援と、すまいる分室さんがやってる就労移行というのがございまして、そちらまた、ちょうふだぞうで就労準備訓練という通所の形の機能がございまして、その通所の機能をすどっくに合わせて行う予定でございまして。相談と通所、就労という1枚の看板、かつ居場所を通所系を合わせて一体的にやることによって、より相談支援等、密になったシーンをできるような意図で行う予定ではございます。そのようなお答えで、補足があったほうがよろしいですか。

■B委員

そうですね、とても分かりにくいかなとは思いますが、この就労を目指して通う方の通所先というのは、最大4年かけてという形なんですけど、就労する方もそうじゃない方もいるかと思えます。就労する場合にもそうでない場合にも、卒業した後はちょうふだぞうの就労支援や生活支援につながっていくので、その2つの事業は別な事業でありつつ強固に連携を図って、そこが終わった後にもつながっていくような流れでやっていきたいと思っています。

■A委員

いいですか、悪いけど分かったような。1つは、他の地域なんですけど、地域生活支援センターがすごい今足りないっていうことは他の地域から聞いたことがあります。とっても今大事なところで、職員が足りないじゃなくて、やっぱりそこら辺は補って活発に動いていただきたいということ、やっぱり離職した場合に、すぐ取り込めるような改善、あるいは職場でうまくいってない場合にすぐ取り込める。ちょうふだぞうさんはよくやってらっしゃるっていうことを聞いてますので、そこら辺のところを連携がうまくいくようにやると非常にいいかと思えます。それが、すどっくのほうと、うまくいくようにすることが大事ですと。

それからそこはいいですけど、支援が受けられるかと思うけど、障害者のほうから言えば、どっちがどっちか分からないと。お役所ではないけど、お役所とか、どっちの課に行ったらいいか分からないというような部分があるので、その連携を柔軟にできるようにこれから検討していただければありがたいと思います。

■B委員

ありがとうございます。そうですね、他の地域では地域生活支援センターの職員が足りないという話も聞いていますので、その辺りの職員も補ってやってほしいというところと、離職した場合にすぐに取り込めるとか、仕事がかまくいってないという時にもすぐにつながるようにできたらいいという御意見も頂きました。

市役所とかですと、どっちに行ってもいいか分かりにくいというようなこともあったりもするので、こちらもどっちに行ったらいいのか分かりやすいように柔軟に連携を図って、障害当事者の方に分

かりやすいようにしてほしいという御意見を頂きました。ありがとうございました。

■谷内会長

御意見ありがとうございます。では、お願いします。

■F委員

私、この自立支援協議会でこういった議題でお話になって、それがどんどん事業化されていくっていうのはすごくいい流れなんだろうなとは思ってます。

ただ、一つ心配なのが、この事業化していく中で、当然それを担う職員というのが今検討しているワーキングの方たちだったりしていきと思うんです。ただ、それがどんどん積み重なっていくと、やる職員がどんどん仕事ばかり増えちゃって、結局そこにすごく重圧がかかるというか、難しくなっていくんだらうなっていうのも思うところです。

できるだけ福祉の仕事にそれを担える職員っていうのが増えていくっていうのが理想ではあると思うんですけど、いかんせん、今の状況だと、求職してもあんまり実際に福祉の仕事に就く人が少ないみたいな状況の中で、層の厚さというか、職員の質の層の厚さっていうのを確保する方法っていうのも、今後検討する必要があるんじゃないかなとは思ってて、そこが何か、簡単に言うと給料が高くなるみたいな感じにはなっちゃうと思うんですけど、そこら辺をどうにか。ここで話して上げられるかどうかっていうのは、実際には不透明ではあると思うんですけど、そこら辺が何か検討できるといいのかなとは思っています。

実際に、障害福祉のところが発展していくっていうのはとても大事なので、そこを含めて、今後の動き、あと、私たちがせっかくこの委員になってるってこともあるので、私たちのことも使っていただければいいのかなっていうのは、私は個人として思ってます。すいません、意見です。よろしくお願いします。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。

■E委員

今の御意見について、家族会からも補足のお願いなんですけれども、家族会のほうでは毎年、障害福祉課に対してアウトリーチ支援事業の要望書を出していて、毎年のように、福祉と医療関係の連携を強めていくと回答されています。

ただ、今おっしゃったように、こころの健康支援センターの相談件数を見ても、障害福祉課への相談件数を見ても、どんどん対象者が増えていって、対象に應えるのが、これは家族から見てもかなり難しくなってるということが数字から見て取れました。

それに関しては、今年の障害福祉課さんの要望書では、人員増を申しあげましたところ、人員を増やすのは難しいので、そうではなくて、一応、各担当の要員の専門家といいますか、担当者のレベルを上げていくというか、そういうような御回答を頂いております。

ただそれは、そういう相談者に対してのスキルをアップさせるような体制をつくるというのは、かなり難しいことだと思うんです。そのような回答を頂いても、そのような形で相談員の方のスキルアップをするような体制というのは、こちらの自立支援会議の場でも伺ったことがありませんし、

総合計画の場合でも伺ったことがありません。

この場で検討するのがいいのか、計画の場で検討するのがいいか分からないんですけれども、それを検討しないと、要望を上げても対応できないということであれば、こちらの家族にとっても、障害者本人にとっても、支援していただく皆さんにとっても、項目だけ増えて具体化されないということでは困ってしまいますので、今の基盤整備についても併せてどこで検討するのかということを考えていただきたいと思います。

■D委員

これ、市長に出席してもらいましょうよ。解決するかもしれないよ。いくらこっちからやったって解決なんてしないよ。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。そのこの辺りはあれですよ、今後また新たなワーキングをつくるべきなのか、また別などこかで議論が必要なのか、それと運営会議を含めて御検討いただければと思います。ワーキングも1年ないしは2年で、新しいテーマに切り替わってところもありますので、その中で議論していくのかも含めて考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。貴重な御意見ありがとうございます、方々。その他いかがでしょうか。お願いします。

■G委員

私からは3点あります。質問ではないんですけれども、1つは、先ほどこころの健康支援センターって名前を挙げていただきましたので、今の実情といたしましては、我々のセンターでもひきこもり、いわゆる未受診の方は、年間でこころセンターの初回相談っていうのは400件ぐらいあるんですけれども、約2割ぐらいが受診をしていないっていう方。

どういう方かという、例えば大学生とかで途中で行けなくなってしまって、発達障害じゃないかっていうふうに思われて親御さんがいらっしゃるだったりとか、あとは、途中で仕事を急に辞めてしまって、おうちにこもっている御主人を心配して奥さまが相談に来られるとか、いろいろな角度で御相談に来られております。

そういった方は、いきなり御本人に登場していただくっていうのはちょっと難しい部分ってやっぱりありまして、ちょっと御家族の支援っていうことで家族相談っていう形で始めている方ですか、あとは先に福祉の道筋みたいなもの伝えることがすごく大事ななと思ってまして、本人と登場するかどうかじゃなくて、その御家族の方にこういう選択肢もあるんだよっていうことをお伝えしていくっていうことがすごく大事ななと思って、今までのセンターで行ってきた支援の道筋みたいなものをお伝えしております。そういった部分がすごく大事ななと思って、われわれの役割でも、ひきこもり支援のそういう部分はあるかなっていうふうには思っております。

2点目が先ほど出た福祉人材、うちは福祉人材育成センターっていうものも行ってまして、先ほどの当事者講師養成研修もうちで行ってます。今回、やはり福祉職の方の管理者や中堅職員の方でそういう福祉人材についての困り事、育成についてっていうのは当然出ています。なので、今年度、2月に行いますフォーラムのほうでも、福祉人材センターで、育ちと学びについてを学ぶようなフォーラムを企画しておりますので、またそういうところからも我々は発信していきたいなと思って

います。

3点目、一番私が今悩んでいるのは、このセンターができて17年経過していますので、当初から関わっている方、利用者さんもいらっちゃって、その方たち、当然17歳年を重ねていて、内科面の部分だとか、精神科に限らない部分がすごく多くなっています。特に、精神障害、発達障害の方って、他の新しい受診先っていうんですか、単科病院とかだと、紹介状を書くから他の医療機関に行ってくださいってなった時に、やっぱり行けなかったり、足が動かなかったり、そのままになっちゃうってことがあるので、やっぱりそういうところに相談支援の必要性ってあるのかなと思ってまして。

特に、放射線治療とか、そういうスケジュールがすごく立て込むようなものに関しては、誰かが一緒に伴走してそのスケジュールリングをしていかなきゃいけないだったりとか、ヘルパーとか訪問看護とか、在宅サービスも調整しながら入院調整をしなきゃいけないとか、どの事業所もきつとそういう部分で御苦労されてるんじゃないかなっていうふうに思っています。

なので、そういった時に我々も同行して、精神科に限らないところに行ったりしますので、そういう部分で、医療機関の方といい連携をできると一番いいかなっていうふうに思っていて、何かこういうワーキングの中でも各事業所のそういう困り事みたいなところを挙げられるような機会、その擦り合わせを行えるといいなっていうふうに思っております。私からは以上です。

■谷内会長

御意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■D委員

すいません、全体的な意見でもよろしいですか。関係ない、視点の違ったようなことでも。

■谷内会長

はい、お願いします。

■D委員

すいません、皆さんこんにちは。ちょっと視点がかなりずれてるかと思うんですけど、別の観点から言いますと、いわゆる分かりやすく言えば年寄り問題。高齢者がどんどん増えるけど、いわゆる戦後にみんな、戦争終わってから子どもができて、僕らはその世代ですから。だいたいみんなきょうだいがいる。で、核家族化。これがこの始まりですから。今は一人暮らして認知症になっちゃってる人も多いんです。

だからこういう人たちに単純な窓口が欲しい。どこに相談したらいいか。市役所であれば、例えば110番とか、119番とか、みんな知ってますよ。だから市役所のここの窓口に行けば何でも聞いてくれるというような分かりやすさ。障害を持ってる人はこの窓口っていうように、市役所でそういう専用のところをつくってもらいたい、みんなが分かるように。いわゆる一般の人、こういうことに参加しない人も全員分かるようにしてほしい。

それからもう一つは、もう24時間体制が必要なのかなと僕は思いますよ。いわゆる、こうやって仕事、ほとんどの人が昼間仕事してますから。問題は夜中ですよ。救急車とか何とか出動しますが、もうそろそろ24時間体制っていうのを考えた働き方っていうのを検討したほうが僕はいい

とは思ってますね。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これもあれですか、こちらの資料3のほうが、課題2のところ埋まったらまた皆さんに配布はあるんでしょうか。

■事務局（障害福祉課）

すいません、事務局です。資料3の意見具申について、医療と福祉のワーキングについてはもうありますが、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングは検討中とさせていただいております。

先ほどの説明のとおり、10月27日のワーキングを踏まえて取りまとめ予定なので、こちらとしてはすいません、再度、全体会に諮らせていただくということが難しいので、ワーキングでの取りまとめの上、こちらと事務局と会長のほうで確定をし、調布市障害者総合計画のほうへの意見具申として取りまとめるというふうにさせていただければと思いますが、そちらは御承諾いただけますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、事務局と会長で最後は詰めさせていただきます。後ほどまた、第3回の全体会で報告はさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では、皆さん一度、休憩しましょう。10分間休憩したいと思いますので、今、私の時計で34分なので44分までお休みください。

（休憩）

（4）令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について

■谷内会長

では再開したいと思います。席にお着きください。

では、引き続き次第に沿って進めてまいります。（4）番です。令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会についてということで、資料は4と5になりますのでよろしくお願いします。

■事務局（障害福祉課）

事務局の障害福祉課です。それでは議事の4番、講演会について御説明いたします。資料は4「講演会概要」とタイトルにある白い紙1枚と、資料5、カラーの講演会のチラシをお手元に御用意いただけますでしょうか。よろしいですか。

この自立支援協議会では毎年、一般市民の方も対象にした講演会を実施しております。今年度は、資料4「概要」の一番上、タイトルにありますように、『「障害」ってなに？ ～誰もが暮らしやすい社会を作るために今できること～』としています。目的としては、市民の方々に障害の社会モデルの考え方を知っていただき、障害とは何かということを考えていただくこと。当事者の方が直面する日常的な問題を当事者の声を聞きながら共に考え、参加者自ら障害についての新たな視点や気

付きの発見につなげるということのを目的としております。

開催日、資料4に書いてありますとおり、今年の12月2日土曜日となっております。会場は、市役所の前の文化会館たづくりですが、今年はこの当日に、たづくりの前、市役所の前の広場で、調布市福祉まつりが開催されることになっており、あえてその当日に設定させていただきました。

例年この講演会は、一般市民の他に障害福祉の関係団体、事業所の職員の方も多く参加いただいております。なので、福祉まつりと重なると、かえってそちらの出店作業があると、その職員の方などはこの講演会に出席できなくなってしまうのではないかとということも予想はあったんですが、それ以上に、特に今回は、より多くの一般の方にお越しいただきたいということで、福祉まつりの集客との相乗効果を狙って日時を設定したというところがございます。

いったんは資料5のチラシのとおり、事前申し込みを受け付けますということにしていますが、申込者数は、定員に対して余裕があれば、当日福祉まつりの会場で、今日この後やるんで、ぜひ来てくださいということで、当日参加オーケーとしてチラシ配布を行うということを考えております。

また、当日はビデオ収録を行って、後日、オンデマンドでインターネットで配信することを予定しております。当日参加が難しい関係団体の方などはこちらで御覧いただくようにできればと考えております。オンデマンド配信についてはチラシには記載はしておりません。というのも、これも難しいんですが、最初から後日配信ありと書いてしまうとそちらに流れてしまうということも懸念されたので、最初は当日、やはり会場に少しでも多くの方にお越しいただきたいと考えて、あえて現時点では載せないこととしました。当日の収録後、編集作業で多少時間がかかるので、12月にやったあとすぐまた公開ということもできないので、オンデマンド配信については、あらためて別に告知するという予定でおります。

登壇いただきますのは、資料4の登壇者のところです。会長の谷内先生その他、ワーキングのメンバーで当事者の高江洲氏、それから以前、全体会の副会長としてワーキング座長も務めていただきました秋元氏その他、今日の最初の議事で御報告しました、今年度から開始した当事者講師養成研修で第1期の修了者となられた2名の方にも、自らの障害や生きにくさについてですとか、誰もが暮らしやすい社会を作るためにこういった配慮があればといったようなこととかをお話しいただく予定としております。

すでにチラシの配布とか申し込みも始まっておりますが、今後、委員の皆さまももし御協力いただければ、各所属等において周知に御協力をいただけますと幸いです。私、今日、若干チラシを持ってきてますので、もし必要があれば後で申し付けてください。また、今後の周知とか、当日の運営、後日のオンデマンド配信の方法などについて、この場で御意見があれば伺えればと思っております。説明は以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。皆さまから御質問や御意見ございますか。よろしいでしょうか。

先日事前打ち合わせを、登壇者含め事務局の方と行いました。当事者養成研修修了者お2人方も御参加いただいて、非常に張り切って準備をいただいておりますので、当日、貴重なお話が聞けるかと思っておりますので、ぜひ1人でも多くの方が御出席いただければ、この会の今後の力にもつながっていくと思っておりますのでどうぞよろしく願います。

(5) (仮称) 調布市手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の検討について (障害者差別解消支援地域協議会)

■谷内会長

それでは次第のほう、次に進めてまいります。5番です。(仮称) 調布市手話言語および障害者の意思疎通に関する条例の検討について、資料6になります。事務局からお願いします。

■事務局 (障害福祉課)

障害福祉課です。毎回この自立支援協議会では、差別解消協議会も一緒にこの会で行わせていただいているんですけども、今回、この手話言語意思疎通条例の制定に向けて動いているっていうことを、この差別解消協議会という枠組みの中でお話できればと思っております。

まず今回、差別解消協議会、平成28年から差別解消法の施行を受けてこちらの自立支援協議会の中でやらせていただいているのですが、その中では、国や都からの情報提供や障害福祉課に寄せられた合理的配慮や差別的な対応の相談などをここで共有させていただいて、皆さんに合理的配慮、好事例等を持ち帰っていただいて、各団体で周知していただくっていうことを目的にやっております。

今回、前回の自立支援協議会から今回にかけて、差別解消関連の相談はありませんでした。なので、ここで共有はできないんですが、情報提供として、1つは、まず皆さんに事前にお配りしていた「事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます」という青色のカラーのリーフレットを配らせていただいています。前回もお話ししましたが、令和6年4月1日に、改正差別解消法が施行されて、事業所にも障害のある人への合理的配慮の提供が義務化になりますということで、いろいろな取り組みを今、内閣府が積極的にやっているところです。

ここにQRコードが下のほうに3つほど出てまして、「知る」って書いてあるところの左側の「理解促進ポータルサイト」っていうところになると、もうほんとに差別解消法とはとか、あとは合理的配慮とは、差別とはっていうような、ほんとに差別解消の全てがここにいろいろまとまっているようなサイトが出てきます。

そして右の「調べる」っていうようなところを読み込むと、そこにはいろいろな事例が出てきます。それを選んで、こういうような事例は他にあるのかなとか、合理的配慮の事例・検索とか、合理的配慮について身体障害の人、何か事例とか、そういう感じで選べるようなデータベースになっています。

それから、今日突然お配りして申し訳なかったんですが、もう1枚今日、当日配布させていただいたのが、これも内閣府から、ほんとについてこの間、令和5年10月16日から、障害者差別に関する相談窓口の試行事業「つなぐ窓口」がスタートしますっていう御案内です。

これは何かというと、一番最初にどこに相談したら良いかわからないってような方の振り分けのための電話というふうになっているんですが、最終行き着くところは、各市の自治体とかの窓口なので、基本は障害福祉課、調布市の方はもう障害福祉課でいいんですが、この一つに御紹介した理由としては、週7日、土曜も日曜もやっているというところが載っていましたので、一応情報提供として今日は配らせていただきました。情報提供は以上です。あと次、手話言語条例のことについては、田中のほうから御説明します。

■事務局（障害福祉課）

続きまして、（仮称）調布市手話言語および障害者の意思疎通に関する条例検討委員会についてということで、障害福祉課からお話しさせていただきます。資料は右に資料6と書いてあるもの、白いものですが、こちらを御用意ください。資料6です。

まず初めにお伝えしたいことが障害者基本法についてなんですけれども、障害者基本法の第3条第3号にはこういった記載があります。「全て障害者は、可能な限り、言語その他意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得または利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること」ということが書かれております。この言語というものなんですけれども、この中には「手話を含む」ということがしっかりと記載されています。

それを踏まえた上で説明させていただきますが、まず1番の目的を御覧ください。2025年に開催されるデフリンピック東京大会において、調布市でバドミントン競技が行われます。これを機会として、手話その他の意思疎通のための手段について、理解および普及を図るとともに共生社会の充実を目指すことを目的とした、調布市手話言語および障害者の意思疎通に関する条例の制定に向けて動きます。そのために、条例検討委員会を設置いたします。今回（仮称）となっておりますけれども、条例名はまだ決定ではありませんので、現時点ではこのように（仮称）といたしております。

2番の経緯のほうを御覧ください。取り組みに当たっての経緯なんですけど、調布市聴覚障害者協会のほうから御要望を頂いておりました他に、市議会からの一般質問も頂いておりました。そして令和4年9月に、東京都手話言語条例が制定されたという背景がありまして、今回、調布市でも取り組むことになりました。

次に4番の検討委員会のメンバーです。こちらは学識経験者として埼玉県立大学名誉教授の朝日先生、それから聴覚障害者当事者で弁護士の松田峻さんというお2人方に依頼をしております。さらに聴覚障害、視覚障害、高次脳機能障害、失語症の団体、それから親の会などの当事者の方にお入りいただく予定でおります。それから関係機関としまして、登録手話通訳者の会とか、社協、ちようふだぞうなど、あとは市民公募もいたしまして、全部で11人で検討する予定でしております。

裏面に行きまして、資料の裏面です。検討スケジュールとしましては、本日この場で皆さまからの意見を聞かせていただきました後、各団体のほうに推薦依頼をしたいと思っております。その後、11月29日に第1回の委員会を開催しまして、全部で6回の委員会を経て、制定を目指しているのは令和6年10月1日に条例を施行したいと思っております。私からの説明は以上です。御了承いただくとともに、御意見頂けますようお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。では、前半頂きました情報、内閣府等の情報関連のものと、今御説明いただいた条例の検討について、御意見や御質問ございましたらよろしく申し上げます。

■D委員

意見じゃないですけど、つなぐ窓口がスタートします。これは僕と考えが一緒です。いいことだと思います。何でも分かりやすいほうがいいんです。この電話はここにしてくれ、これはここにしてくれて、そんなめんどくさいことを言うよりも、分かりやすいほうがいいの。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。井村さん、お願いします。

■H委員

この場をお借りしまして、この手話言語条例，意思疎通支援条例について簡単にお話しさせていただきたいと思います。

手話言語条例は私たち聞こえない者が使っている言葉である手話言語を，地域社会の理解を普及させるという目的が条例です。また，意思疎通支援条例の場合は，聴覚障害だけではなく目が見えない方，コミュニケーションが難しい場合，コミュニケーションを円滑にするために支援する条例です。

この2つの条例の目的は異なりますけれども，どちらとも私たち聞こえない者にとっては必要な条例です。その条例について，皆さまの御理解をいただいた上で，円滑に進めていければと思っています。御理解，御協力のほどよろしく願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。愛沢さん，お願いします。

■I委員

今までの意思疎通支援事業の中には，視覚障害者としては音訳と点訳しかございませんでした。私，ずっと申し上げていたことなんですけれども，代読・代筆という内容を入れていただければということをお話をしてまいりました。なかなか代読・代筆を専門家として，専門的にやっていただける方がいないということで，同行援護従事者の講習の中には入っておりますけれども，やはり向き不向きというものがあって，今日のガイドさんだったら読んでいただけるかな，書いていただけるかなという判断をたぶん当事者はしてきているのではないかと思います。この条例を作るに当たり，ぜひ点訳・音訳だけではなく，代読・代筆もしっかりと考えていっていただければと思います。

視覚障害ってというと，見えないだけっていうふうに思われがちですけども，見えないということは情報が8割入ってこないわけです。晴眼者の方は8割以上，視覚から情報を得ています。その8割の情報が得られない視覚障害者，情報障害者とも呼ばれております。なので，私的にはやっここで言えるとちょっと喜んでいるところではございます。

しっかりと聴覚障害者の方たち，また，本当にちょっと離れますけども，読書バリアフリー法もやっぱり，人が見えていても文字が読めないという方とか，ページをめくれないという方たちがいて，読書バリアフリー法というのも制定されています。そういう中で，やっぱり必要な情報を必要な時に，そしてそれが自分の手で書けない場合，どなたかの手を専門家の方，育成された方の手をお借りしてできる状況をつくっていききたいかなと視覚障害者の立場として思っております。よろしく願いいたします。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。まだ仮称ですけども，条例の名称からいくとどうしても手話言語っていうのが当然大事で，前面に入ってきてしまいますが，この意思疎通の部分ですよね。こちらは広

く解釈をしながら、視覚障害等も含めたより良い表現にしていただければなと思いますので、おそらく皆さまの中にも検討委員に入られる方もいらっしゃるかと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。その他、御意見、御質問ありますか。よろしいでしょうか。

それではまだ少し時間に余裕があるんですけども、もし全体を振り返っていただいて何か言い残したり。

■D委員

マイクなくても大丈夫ですけど。僕、いつも感じてますけど、みんな口があるんで、今は一見見ただけじゃ障害者って分かんない人が結構多いんですよ。だから、買い物行ったら、合理的な配慮っていうけど、店員さんも困っちゃうと思います。せっかく口があるんですから、だから勇気を出して、私はこういうところに障害がありますって言えば、相手の店員さんに分かってもらえますよ。あまりにも口を利いてないと。

だから、関係する人にはこういうことも、なるべく自分の障害も言うように、伝えるように、こういう努力をしてほしいということを声掛けしてほしい。よろしくお願いします。それが分かんないがために、親切だとか、配慮ができない人が多いんですから。これも知ってほしい。いつも感じてることなんで言っときます。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがですか、何か御指摘。名古屋さん、お願いします。

■J委員

ちょっと先ほども福祉人材のお話があったんですけども、われわれ事業者としても非常に切実な思いで、いわゆる育成という部分では調布市さんもいろいろ研修等をやっているんで、われわれのほうも参加させていただいてるところではあるんですけども、人材確保というところでは、先ほどもお話ありましたが、募集してもほぼ来ないっていう状況と、それから人口減少によって、われわれのような教員、学校の先生もそうみたいですけども、人材不足がほんとに目に見えているという状況の中で、すでに神戸とかでは神戸モデルのように、海外の方たちの採用を神戸大学と、それから事業者団体と、JICAさんが合同でやられていて、一定量の成果を得ているというようなお話も聞いているので、ぜひ調布市の中でも、人材確保というような取り組みを市として取り組んでいただいて。

われわれ事業者も、もちろん努力はするんですけども、何かほんとに先が見えないというか、先が暗いというか、同じ福祉の仕事をしていても、この先大丈夫だろうかというような不安に駆られることがやっぱりあるというところでは、ちょっと検討する何か計画を立てるとというような何か取り組みをしていただくと、非常に事業者としてはすごく助かるなということで、半分お願い、半分意見ということでちょっと聞いていただければと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。貴重な御意見ですよ。育成するにも人がいなければ育成のしようがありませんので、まず確保というところですよ。ありがとうございます。その辺りをこのワーキングで、お考えもいろいろありますし、財政も今厳しい状況でどういったことができるのかっていう

ところでですね。またそういう御意見もいろいろ交換できればいいのかなと思っています。

一度またこうやって皆さん、いろいろ思いとか、不安だとか、疑問だとか、いろいろそれぞれのお立場からお持ちだと思うので、一応そういうのを吐き出すじゃないですけども、一度その意見を出し合う場もあっていいのかなと今伺っておりました。ありがとうございます。

■事務局（障害福祉課）

すいません。事務局，障害福祉課長でございます。

■谷内会長

お願いします。

■事務局（障害福祉課）

人材確保のところちょっと発言しようかなと思ったんですけども、スムーズに次に進んだのでちょっと発言はしませんでしたけれども、今、あらためて福祉人材不足について御意見がありましたので、ちょっと市の立場からというところで発言させていただきます。

育成については今、御説明にもあったとおり、福祉人材育成センターのほうで取り組んでいるところですけども、やっぱり確保というのは、市が民間事業所を含めた福祉人材を確保していくというのはなかなか難しい。これは障害だけじゃなくて、高齢、介護、地域福祉にもいえることになってくるので、どこの分野だけをやるのかってということにもならないかなと思っているので、そういった面でもかなり大きな話になって、すぐにこういうことをやればいいのかというのは難しいかなと思っています。

ただ今、名古屋さんのほうから、神戸モデルというのがあるよということも、私、すいません、初めて知ったので、そういったことも参考にさせていただきながら、そのモデルが調布市の行政規模に合致しているものなのかどうかってところもあると思いますので、調布市の行政規模でできることっていうのを探しながら、人材確保、これは市役所もそうなんですけれども、人材不足っていうのもありますので、検討していければいいかなと思っています。

その人材についていえば、先ほどE委員のほうからも、障害福祉課の職員を増やしてくれということであって、D委員のほうから市長を呼べばいいじゃないかっていうのもありましたけれども、職員の増についてもすぐにできないということではなくて、約束することができないんですね、やっぱり。御要望に対しての回答としては。

職員を増やせないということではなくて、約束することができないというところで、なかなか障害福祉課としてもちょっとつらい立場ではあるんですけども。ただ、こういった場を含めて、皆さまから現場での大変さですとか、人の少なさによって影響が出ている部分というものをこちらのほうで吸い上げさせていただいて、それを基に障害福祉課、もしくは障害福祉に関わる機関の職員の配置が適正であるかどうかというものもあらためて、毎年やっていますけれども、予算編成等に合わせて皆さんと検討していければかなと思っていますので、また今後ともよろしくお願いします。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。

■ K委員

民生委員の立場として今回こういったのに始めて参加させていただいて、いろんな勉強させていただいているんですけども、先ほどの検討委員会のメンバーとか、そういったところには民生委員がどのように関わって、全然入っていかないような気がするんですけども、「市民代表(公募)」ってなっていますけれども、こういったところに民生委員とか、もっと関わっていったほうがいいんじゃないかなってちょっと思ったので意見を言いました。よろしくお願いします。

■ 谷内

どうでしょう。事務局のほうで答えさせていただいてよろしいですか。

■ 事務局 (障害福祉課)

すいません、ありがたい御意見ありがとうございます。確かに民生委員さんとの関わりってというのは、あまりないというか、回数がないというよりは、やっぱり御出席いただいてもちょっと薄い関係で終わっているというのは感じております。ただ、今御意見にもありましたとおり、民生委員が関わっていったほうがいいんじゃないかっていうところの裏というか、それを御発言されたお気持ちとしては、おそらく自分たちが一番地域の人たちに近い立場にいるというようなことだと思えます。そのところは、そういった方々を大事にして、その関係性を築いていかななくてはいけないということはあらためて感じました。

民生委員のほうを所管している課は福祉総務課というところになりますけれども、その課との連携もしっかり取っていかなくちゃいけないということは日々感じておりますので、これからもそういったことで御協力いただくことをお願いしやすくなったというか、お願いさせていただきたいと思えますので、その時にはぜひよろしくお願いいたします。

■ K委員

よろしくお願いします。

■ D委員

すいません。民生委員の仕事が増えているんでしょうけど、あらためて確認の意味で。民生委員ってというのはどういうことをやっているんですか。

■ 谷内会長

よろしくお願いします。

■ K委員

民生委員ですね、すごく難しい立場にいるのかなと思います。もちろん市民の、私たちのほうから積極的に入ることはできないんです。ただ、市民の方から要望があれば私たちが話を聞いて、それを行政とか市役所とかに、関係機関につなげるということをやっております。

ただ、なかなかそこが難しいところで、あんまり深くも入れないし、見守りをしてくださいねって言われてどこまで見守りすればいいのかなとか、今、民生委員やってすごくどうしたらいいんだ

ろうっていうところになっています。取りあえずは、私たちは関係機関につなげるっていうところでは頑張っています。

たまたま私は仕事として、今、介護職の仕事をしていまして、介護の学校の講師をしてみたり、今やっているものですから、すごくこういった話が今ほんとにありがたいと思っています。勉強になります。ありがとうございます。よろしいですか。すいません。

■谷内会長

御説明ありがとうございます。ぜひ今後とも。

■I委員

関連でよろしいですか。

■D委員

知ってるようで知らないんだ、実際。

■K委員

そうなんです。

■谷内会長

Iさん、お願いします。

■I委員

私もすごく民生委員の方にはいろいろ入っていただければなっていうふうに思っている一つの理由として、障害者（児）団体連合会、5つの団体がございますが、その代表者が民生委員を推薦された時に、承認をするっていうすごい大切な場に私たち5つの団体、視覚、聴覚、身体、かささぎ会さんと知的障害の親の会さんたちが何年かにいっぺんにはなるんですけども、そこで承認をさせていただいているわけです。いただいているのに、その場だけっていうのは今、ふと思いました。

せっかくきちっと承認をさせていただいた以上、私たちとも連携を取っているいろんな関わり合いを持っていただけたら、逆に私たちから民生委員の方々にお声掛けを、こういうことがあるんだけどとか、それから「踏み込むとこってどこまで踏み込んだらいい?」とか、私たち代表が障害者（児）団体連合会の代表の会長さんたちに聞いていただければ分かることとか、いろいろ出てくると思うんです。やっぱりつながることが大事かなっていうふうに今思いました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。

■K委員

ありがとうございます。何かすごい離れ小島だったのが、今ちょっと近づいたような気はします。どんどん、せっかく民生委員がこのメンバーに入っていることなので、私も偉そうなことは言え

ないんですけど、もっと協力できたらいいなってちょっと思ったので発言させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

■谷内会長

今後ともぜひよろしくをお願いします。市橋さんをお願いします。

■A委員

ちょっと誤解だったらごめんなさい。民生委員さんは、地域の要援護者の名簿は持っていらっしゃるんですね。

■K委員

持っています。

■A委員

正直言って、本当にいざっていう時に役に立つのかどうかとか、不安がやっぱりあるんですとか。そういう面では、いざっていう場合にどういう動きをするか、こっちの計画はこっちで、こっちじゃなくて、いざっていう場合の政策をどうやったらいいかっていうのを、そういう機会を設けていただきたいと思います。

■B委員

誤解だったらすみませんという前置きがありましたが、民生委員の方は災害時の地域の要援護者名簿をお持ちですというところは今お答えいただきまして。ただ、いざという時に役に立つのか不安を感じるの、そういった時にどうやって連絡を取り合っていけるのかということを考えていたらという御意見でした。

■K委員

私たち名簿を持っているんですけども、個人情報というところがありまして。確かに災害が起こった時には、その名簿の方のところに訪問するっていうことになっております。まだ幸い、そういった災害がないものですから、取りあえずは持っていても、普段はそこに訪問したりとかはしないことになっています。大丈夫ですか。よろしいですか。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。をお願いします。

■L委員

今日、活発な議論を聞かしていただいて非常に勉強になったんですけども、この協議会を聞いて一つ、少し今日、分からないな、どういう方向に行くのかなと思ったのが一つあるんですけども。

今、ワーキングの説明を聞かせていただいて、現状の問題点を議論しているところと、あと、学齢期のお子さんたちに福祉教育をするというワーキングの話、これは20年後の話だと思うんです

ね。ですから、少し時間軸の広い中で議論されているんだけど、皆さんが議論しているターゲットがどの時点を指しているのかが少し見えなくなる時があります。

介護施設の方が人手不足、これは医療も全く一緒に、うちも看護師の募集をしても、半年たつてようやく1人決まるとか、そんな状況です。もちろん、当たり前なこと、私たちが生まれた昭和30年代の前半ぐらいは、1年に200万人ぐらい生まれていましたけど、御存じでしょうけど、2022年度は70万人台と、約3分の1か4割ぐらいに落ち込んでいます。僕らの世代が150万人ぐらい。ですから、今後は人材不足が必ず進行していく。どう考えても人がいないから。

今、神戸モデルの話が出ましたけども、神戸市、今は東南アジアから人が入ってきてるかもしれませんが、日本のGDPっていうのは御存じのように、世界で第19位でフランスとおんなじぐらい。ですから、人口が減ってくれば必ず経済基盤は沈下していきますので、円が安くなってくると、海外の人は日本に来てお金もらってももうかりませんから来てくれなくなるわけです。

そうなってくると、僕らはどうやって省力化をして効率化を図って、高齢化とか、あとは障害を持った方々の日常生活を支えていってという視点を必ず持たなきゃいけないんですけども、ちょっとそういう視点でのお話をなかなか聞くチャンスがないので。

もちろん現状の問題は多々あると思うんですが、10年、20年、30年っていう長いスパンでもってどうやって効率化をしていって、より少ない力でもってたくさんサービスを生み出せるかっていう、そういった議論が聞けると、もっと医師会のほうに持ち帰ってみんな協力しようよって話ができるのかなっていうふうに思いましたので、ちょっとすいません、余計なことかもしれませんがコメントさせていただきました。

■谷内会長

貴重な御意見、ありがとうございます。それぞれのワーキングの時間軸、今、先生がおっしゃっていただいたようなところを踏まえて、さらに検討を深めていただければなと思っております。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほんとに今日、たくさん御意見を頂きました、議事に関連するのみではなく、広い、それぞれのお立場から御意見を頂戴できましたので、引き続きまた皆さんと議論できればなと思っています。

それでは議事のほうはここまでにして、3の連絡事項の中で、M委員のほうから、成年後見相談会のチラシを頂いてますので、御紹介いただけてよろしいですか。

■M委員

すいません、お時間頂きましてありがとうございます。よろしく願いいたします。今日お配りしました高齢者・障害者のための成年後見相談会ですね、ウサギさんがいるこちらのチラシなんですけれども、こちら、例年、年に1回この時期に開催をしているものでございます。

それで御相談なんですけれども、先着12組ということで、今日お配りしているところで大変申し訳ないんですが、今現在で、すみません、キャンセル待ちになっているというふうな状況なんだそうです。

ただ、後ろのほうに今回の主催をしている団体・関係機関、調布市もそうですけれども、ございますので、何か今後、成年後見に関する御相談がありましたら、こちらのチラシの後ろを参考に御相談いただけたらありがたいなと思いますのと、あと、もし今年、御相談いただけなくても、また来年もチャンスがあると思いますので、こういった相談会、御活用いただけたらと思います。お

時間頂いてありがとうございます。以上でございます。

■谷内会長

ありがとうございます。井村さんお願いします。

■H委員

御紹介ありがとうございます。こういう取り組みは、私たち障害者にとってもとても関心があります。ただ、予約申し込みのところに電話番号だけしか掲載されていないんですけれども、私たち聴覚障害者の場合は電話ができないので、ファックス番号とか、Eメールアドレスなども載せていただけるとありがたいなと思います。

■M委員

そうでしたら、担当のほうに伝えておきます。ありがとうございます。

■谷内会長

その他連絡事項、皆さんおありの方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、マイクのほうをお返しします。

3 連絡事項

■事務局（障害福祉課）

事務局の障害福祉課でございます。皆さま本日もありがとうございました。閉会の前に事務局から連絡事項をお伝えさせていただきます。もし後日、今日御発言いただかなかった意見がありましたら、事務局のほうに方法は、メールでも何でも構いませんので、一応期限として10月の26日木曜日、1週間後くらいまでに事務局にお寄せいただければと思います。

次回の全体会、年が明けまして3月14日木曜日となります。時間はまた午後に戻ります。14時半から16時半の開催となります。場所は、今回と同じ総合福祉センターのこの部屋、201から203会議室になります。

また、ちょっとこちら、次回の全体会の開催方法について、ちょっと皆さまに御提案といいますが、御協力をお願いなんです、この全大会がワーキングからの報告を始めて、結構議事が多岐にわたる。一方で、多くの分野から多くの委員の方に参加していただいている、限られた時間の中で十分に各委員の御発言の機会が確保できなかったりとか、あるいは、この大きい雰囲気の中でなかなか話づらいこともあるのではないかというような話が運営会議の中でもありまして、ちょっと次回、第3回の全体会では、議事の一部になるか、グループワークのような形で、全体を幾つかのグループに分けてそこで意見交換をしていただくという手法を取り入れてみたいというふうに考えております。

詳細はまた運営会議で詰めていきたいと思いますが、委員の皆さまにもあらかじめ御了承いただければと思います。次回来ていきなり机の配置が違ったらびっくりしてしまうと思いますので、そういうことを予告でお伝えさせていただきました。今後もより良い形でこの協議会を運営していけるように、事務局でもいろいろ試行錯誤を重ねてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い

しますというお知らせです。

4 閉会

以上をもちまして、第2回の全体会、閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

**令和5年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第3回全体会 報告書**

開催日 令和6年3月14日(木)午後2時30分～4時30分
場所 調布市総合福祉センター 201・202・203 会議室
出席委員 谷内委員, 丸山委員, 山本委員, 荻本委員, 石井委員, 渡辺委員, 加藤委員, 井村委員, 江口委員, 愛沢委員, 進藤委員, 江頭委員, 内海委員, 名古屋委員, 木内委員, 円館委員, 栗城委員 (17名)
欠席委員 樋川委員, 梅景委員, 堀江委員, 市橋委員, 坂口委員, 渡辺委員 (6名)
傍聴者 1名

I 開会

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは定刻になりましたので、これより令和5年度の第3回調布市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。最初の進行を務めさせていただきます、ちょうふだぞうと申します。よろしくお願いいたします。

初めにお手元の資料を確認させていただきます。事前に委員の皆さまに送付いたしました資料が、本日の次第と資料1から6まで、さらに参考資料の1と2となっております。本日御持参でない方や足りないものがございましたら、近くのスタッフまでお声かけくださいませ。また資料6の一部に誤りがあり、大変失礼いたしました。当日差し替えとして机の上に配布しております。具体的には、議事の際にはこちらを御参照いただければと思いますが、ワーキングの何年目という表記が違ってまいりましたので、お配りを差し上げております。

欠席の御連絡を差し上げます。本日は6名の方が合計で欠席されておりまして、樋川委員, 梅景委員, 堀江委員, 市橋委員, 坂口委員, 渡辺委員の方々から御欠席の御連絡を頂いております。会議の定員といたしましては十分数を満たしておりますので、全体会としては成立いたします。

それでは早速ですが、次第に沿って進めていきたいと思っております。前回、このような席になっておりますのは、第2回の全体会の最後にもお伝えさせていただいたとおり、限られた時間の中でなかなか委員の皆さまから御意見を頂く機会が少なかったり、時間的に厳しかったりするという御意見を頂きましたので、今回試験的に議事の一部についてグループワークを予定しておりますので、こういったテーブルごとの集まりの席の配置とさせていただきます。具体的には後半の5の、令和5年度の各ワーキングの成果においての場面において、各ワーキンググループの発表を受けて、皆さんの御意見をグループワークという形で受けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以後は谷内先生、どうぞ進行のほう、お願いしたいと思います。

2 議事

(1) 調布市障害者総合計画の進捗状況について

■谷内会長

はい。皆さん、こんにちは。今年度最後の全体会のほう、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。冒頭にあれなんですけれども、皆さん昨日でしたかね、報酬改定の公表がなされたんですね。御存じのとおり、障害者サービスは3年に1度、報酬の改定がされます。それが前日行なわれました。いろんなマスコミ等で皆さん御存じかと思っておりますけれども、非常に厳しい数字がたくさん発表されています。数字が厳しいってことは収入が、各事業所がやっぱり減少してしまうところが多いということで、そういう新年度始まる場所なんですけれども。

経営も踏まえて、私も幾つか社会福祉法人関わってるんですが、ほんとにつぶれるんじゃないかと、このままだと、というような危機感を持つ春を迎えようとしておりますので、直接事業に関わってらっしゃる方は恐らくもう御存じかと思っておりますが、直接関わってらっしゃらない方も少し、そのあたりにも関心を持ってインターネット等で少し調べていただければ、今こういう現状なのかということをお理解いただけるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次第に基づいて進めてまいります。まず括弧の1番、調布市障害者総合計画の進捗状況について、資料1のほうでよろしくお願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

はい。それでは資料1の調布市障害者総合計画の進捗状況について、御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料はA3サイズで1枚、裏表両面、各サービスの年度推移が一覧となっているものになります。これは調布市障害者総合計画のうち、主に法律に基づき、全国で同じ計画期間で作成する、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の部分について、計画で見込んだサービス量に対して、利用実績がどの程度あったかということについてまとめたものです。

まず表面、資料タイトルの下2行目に、「1. 障害福祉サービス等」とあるサービスの年度推移一覧のほうを御覧ください。資料の見方ですが、左端に上から居宅介護、重度訪問介護とサービスの種類が、そして右に進むに従って、平成27年度から順に各年度のサービス利用実績を記載しております。現行の第6期と第2期障害児の計画は、令和3年度から5年度までのもので、ここでは今年度、「R5年度 ※推計値」のところを御覧ください。令和5年度の中でさらに3列に分かれ、左から計画で定めた見込み量の値、次に今年度の実績、計画に対する達成率となっております。なお令和5年度はまだ終了しておりませんので、ここで掲載している数値は直近令和6年1月提供分までの実績を基に、推計した値となっております。御了承ください。

時間の都合で端から全て説明することはできませんので、幾つかピックアップしてお伝えさせていただきます。まず初めに訪問系サービス、これは居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護など、ヘルパーを利用するサービスを総称しております。この訪問系サービスでは新型コロナウイルスの影響で、特に外出系の同行援護・行動援護が、令和2年度に大きく減少しました。令和4年度・5年度実績では、視覚障害者向けの同行援護では、コロナ前を上回るまで回復していますが、知的障害者向けの行動援護では微増で、徐々にコロナ前の利用量に近づいている状況となっております。

ます。

次に、作業所などの日中活動系サービスに進みます。ここでは生活介護・就労移行支援、就労継続支援B型などのサービス利用が、計画値以上に伸びております。就労移行支援・就労継続支援においては、令和3年4月から報酬改定において、在宅でのサービス提供、実際には事業所には通所せず在宅でのプログラム提供を受け、電話やメール等を通じて進捗確認や助言を行う利用形態が恒常的なものとして認められ、この利用者が増えている他、令和5年度にコロナが5類に移行したことに伴い、増えているものだと感じております。

次に、居住系サービスに移ります。これは施設入所・グループホームなどです。施設入所は年度途中の入退所もあったことから、年間合計としては計画値以上となっております。グループホームを指します共同生活援助は、今年度2か所の新規開設があったことから、引き続き増加しております。

続きまして、サービス等利用計画の作成などの相談支援です。これは市内の事業所が不足していることにより、サービス利用者全員に計画を作成することを前提した計画値から、大きく遅れている状況が続いております。簡易的なセルフプランにサービス利用している方は、計画相談支援では約4割弱、障害児相談支援では6割程度となっております。

続いて児童通所サービスでは、利用の多い児童発達支援・放課後等デイサービスともに、ここ数年では伸びが鈍化する傾向にあります。拡大は継続しております。

続いて裏面を御覧ください。「2. 地域生活支援事業」についてです。主要なサービスのみ抜粋して掲載しておりますので、御確認ください。移動支援・日中一時支援については利用量は回復しているものの、昨年度に続き新型コロナの影響で利用実績が少ない状況となっております。

最後に3として、令和5年度中に市内の新規事業所の開設の状況について、報告いたします。今年度は先ほど説明にもありましたが、グループホームの開設が2か所ありました。また令和3年度・4年度は成人向けの通所施設の開設はありませんでしたが、令和5年度は自立訓練の生活訓練の事業所が1か所開設しております。駆け足ではありましたが、これで私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

■谷内会長

今の御報告について、御質問御意見等ございますか。よろしいでしょうか。いいでしょうかね。

利用実績を下回ってるところが幾つかあったという話が、今あったんですけども。質問じゃないんですけども。ここ、ニーズがなくて利用実績がないのか、ニーズはあるんだけど、人がいないから利用実績につながっていないということもあるのかなと。ほんとに今現場は人手不足で、ほんとにサービスを使いたいという声はあるんだけど、派遣ができないという状況ですね。これは入所施設なんかも残念ながらそういう状況になっていて。老人ホームもそうですね。ベッドを開けないというような状況なので。そのあたりの分析も必要なのかなと思いつつ伺ってました。

数字にすればもちろん、実績としてはこうなるんでしょうけれども、その奥にある理由ですね。下回っているっていうのがどうなのかなっていうのを思いながら、今伺ってました。ありがとうございました。お疲れさまです。

それでは次第のほう、次に進めたいと思います。括弧の2番です。調布市地域支援拠点の運営状況について、お願いいたします。

(2) 調布市地域生活支援拠点の運営状況について

■事務局（障害福祉課）

はい、ありがとうございます。私から調布市障害者地域生活支援拠点の状況について御説明をさせていただきます。資料をお送りしております。A4の、最初に報告と書かれたものです。

1ページ目から御説明します。まず調布市障害者地域生活支援拠点の概要ということで、こちらは今までも何度か御説明をさせていただいておりますが、平成31年4月から面的整備として運用を開始しているものです。障害のある方が地域で生活できるように、地域全体で支えるサービスの提供体制というものになります。現在市内10か所の事業所で構成をされております。この10か所の拠点の機能といたしましては1の(1)でございます、アからオの機能を有してものになります。次の(2)が構成機関になります。

次、2ページです。令和4年度の取り組み状況というところ、御説明をさせていただきます。恐れ入ります、こちら令和4年度ではなくて、5年度の誤りです。第1回目は令和5年9月11日に行いました。第2回目が先日、令和6年3月6日とありますが、失礼いたしました、こちら3月4日の誤りです。

■谷内会長

これ4日になってる。直ってる。

■事務局（障害福祉課）

ごめんなさい。直ってますね。

■谷内会長

手元資料は4日に直ってる。

■事務局（障害福祉課）

直ってますね。すいません。現在1月時点の算定状況は、下の表のとおりになります。相談支援強化加算の事業所が計2回、体制強化共同支援加算が29回、総数は昨年とほぼ変わりはありません。横ばいの状況ということになっております。

次の3ページ目から、課題整理になります。各事業所から提出された地域体制共同支援加算記録書、それぞれの報告書に書かれておりました地域課題ですとかニーズについて、箇条書きでまとめさせていただきました。3ページ目から6ページ目までということで、少し量がございますので、簡単にかいつまんで御説明させていただきます。

今年新たに出た課題、また多く出た課題といたしましては、次の4ページ目、他機関との連携というものがございます。特に介護保険に対する理解が乏しく、スムーズな利用や移行が図れていないですとか、逆に介護保険のほうのサービスのほうは、こちらの障害福祉サービスの理解がなく、やりとりがうまくいかないですとか、そういった課題がございました。

その他幾つか出たものとして、不登校児のお子さまの日中の居場所づくりが求められるのではないかと、24時間見守りできる体制づくりがより必要であるというような御意見

がございました。こちらはまた次の令和6年度についても、引き続き体制取っていきますので、また改めて御説明をさせていただきます。以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、御質問御意見ございますか。よろしいですかね。昨年度と同水準の実績ということで、安心しました。じゃあよろしいですかね。ではこれで。ありがとうございます。

では続きまして。ありがとうございます。できるだけ時間をグループワークに回せるとありがたいです。それでは次、括弧の3番です。令和6年度の調布市の事業について、よろしく願います。

(3) 令和6年度の調布市の事業について

■事務局（障害福祉課）

事務局障害福祉課です。毎年この時期に、今令和6年度の当初予算案について、調布の市議会で審議をいただいている最中ですが、そのうち障害福祉課が所管する主な令和6年度の新たな事業などについて、御説明をさせていただきます。資料の3，A4 1枚，裏表のものを御覧ください。

まず、資料にありますのは主に4点です。簡単に御説明をさせていただきます。1点目、「国領7丁目障害者施設開設・運営」です。以前より報告させていただいておりますが、市立の、市の設置の新たな重症心身障害者通所施設「デイセンターまなびや国領」と、障害がある方の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラムを行う通所施設「ワークライフカレッジすとつく」、こちらは福祉にフィットしない方たちのワーキングでも御検討の材料として頂いています。こちらが4月より開設をし、事業を開始する予定となっております。

2点目、こちらも以前からの報告の続きになりますが、「調布基地跡地福祉施設の開設準備」です。西町の基地の跡地に三鷹市・府中市と共同で、重症心身障害者と重度知的障害者を対象とした、通所とショートステイの施設を整備するというものです。施設の設置・運営を行う事業者が選定されておりまして、重症心身障害者施設は東京緑新会、重度知的障害者施設は調布市社会福祉事業団となっております。調布市では令和6年度予算において、事業団への建設工事費等の貸付金の予定を入れております。今後国庫補助などの協議を行いまして、令和6年度から7年度にかけて施設の建設などの整備を進めていく予定であります。

すいません、裏面2ページにお進みください。3番目です。「手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定」ということで、第2回の全体会で前回検討開始について御説明いたしましたが、調布市における条例の制定に向けて検討委員会を設置し、現在検討を進めております。既に令和5年度に4回の委員会を開催しておりまして、令和6年度も、4月以降も引き続き検討を進め、これからパブリックコメントなども行いまして、9月議会での成立を今のところ目途として動いております。また進捗については御説明をさせていただきます。

最後の4点目、「心身障害者交通手当の創設」です。こちら従来調布市では、福祉タクシー券とガソリン費の助成というものを一部で行ってございましたがこれらを見直して、心身障害者交通手当として、現金としての手当の給付に改めるというものです。こちら既にパブリックコメントなどを昨年行いまして、条例改正案を現在3月の市議会に提出しております。

この他、予算案としてではありませんが、資料に書いてないですけれども、総合福祉センターの移転へ向けての検討が、引き続き進んでおります。去年の11月には、新たな総合福祉センターの機能や設備に関する検討会の報告書がまとまりまして、新しいセンターのゾーニング、エリア分けのコンセプトとか、ユニバーサルデザインの在り方、シャトルバスなどのアクセシビリティの在り方、その他、京王多摩川にセンター自体は移転しますが、調布駅周辺に置くフロント機能などについて、基本的な考え方などを整理しております。移転の時期としては、これまでより若干後ろ倒しとなっており、現時点では令和8年度の移転のスケジュールとなっております。説明は以上です。何か御意見が、気になるところとかあれば頂ければと思います。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。では今の御報告について、御質問や御意見ございますか。特にございませんか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。では以上にしたいと思います。また来年度も引き続きお願いする方も大勢いらっしゃるかと思いますので、令和6年度の事業について、また引き続きよろしくお願い致します。

それでは括弧の4番です。令和5年度の講演会について、よろしくお願い致します。

(4) 令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について

■事務局（障害福祉課）

再び事務局障害福祉課です。すいません、報告が年度末なので続いてしまって恐縮なんですけれども、もう少しお付き合いお願いいたします。

議事の4番、令和5年度調布市障害者自立支援協議会講演会について、御説明いたします。この自立支援協議会では、毎年一般市民の方も対象にした講演会を実施しております。前回、第2回の10月の全体会でも御説明いたしましたが、今年度は資料にあります(1)テーマ、「障害」って何？～誰もが暮らしやすい社会を作るために今できること～として開催をいたしました。資料の(3)の登壇者のところでは、谷内会長とともに当事者の高江洲さん、秋元さん、そしてこの自立支援協議会での提言を受けて今年から始まりました、障害当事者講師養成研修を今年度修了された2名の方に、当事者の方にお話をさせていただきました。

開催日は12月2日土曜日、市役所前の広場で調布福祉まつりが開催がありまして、その同日開催とさせていただきます。参加者は66名の方にお越しいただきました。コロナ禍後、初の対面での開催となりましたが、ほぼ満席になるくらいの方々に御参加いただくことができたと思っております。また当日の講演会の様子を録画したものを、年明けの2月にオンデマンド配信も実施いたしました。こちらは申込者44名となっております。昨年度、令和4年度の講演会はオンデマンド配信のみだったんですが、そちらは200名以上の方に申込みをいただいたので、このオンデマンドに関してはちょっと減ってしまっているという結果になりました。

今回12月の会場での開催時には、京王線各駅のチラシの設置など行いましたが、オンデマンド配信は基本的に市のホームページと、関係機関へのメール案内を中心とした広報だったため、その影響もちょっとあったのかなというふうに考えております。また次年度、令和6年度の講演会の開催へ向けて、テーマや開催方法・時期などを今後事務局でも検討していき、皆さまにも来年度諮らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2ページ目以降は、12月の対面開催の時に御参加いただいた方のアンケート結果というふうになっております。ちょっと細かくは御紹介できないのですが、よろしければ御覧ください。

委員の皆さまからも、もし参加された方がいらっしゃればその感想とか、あるいはこの結果を見て感想、あるいは次回の開催に向けての、今回開催時期とか会場、会場での開催とオンデマンドの後日配信を組み合わせるなどやりましたが、そこについても御意見があればぜひこの機会に頂ければと思っております。説明は以上です。委員長にお返しします。

■谷内会長

はい。ありがとうございました。それでは今の御報告について、御質問や御意見、また御感想がありましたらお願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

もし先生からも何か、感想というか、当日を振り返ってなどあれば。

■谷内会長

当日お世話になりました、ほんとに久々の対面での実施ということで、私もわくわくしながら会場にお邪魔をいたしました。

特に今回は、今年度初めて行われたんですね。当事者講師の養成研修の成果発表っていいですか、その研修で頑張って通っていただいたお2人の方が初登壇、大勢の前でお話しをいただけるという。そういう意味でも、非常に私としても研修のほうにも関わっておりましたので、非常に意義のある講演会だったのかなと思っております。今御説明あったように、オンデマンドについては告知がホームページだけだったということで少なかったようですけども、会場はほんとにたくさんの方がお見えになって、さまざまな意見を伺える良い機会になったかと思えます。

アンケートの中にもありますけれども、これをどうやって広めていくかということも、これから大きな課題なのかなと思いつつながら、アンケートの自由記述も読ませていただいております。私からは以上です。その他いかがですか。よろしいでしょうか。

■事務局（障害福祉課）

5番の資料説明まで。

■谷内会長

ここまで行っちゃいましょうか。

■事務局（障害福祉課）

そうですね。

(5) 令和5年度各ワーキングの成果について（グループワーク）

■谷内会長

それではおかげさまで順調に進んでおりまして、本来ここで休憩をと思ったのですが、次にまい

りたいと思います。

次が各ワーキングからの成果報告になります。括弧の5番ですね。令和5年度各ワーキングの成果ということで、よろしくお願いします。では……

■事務局（障害福祉課）

最初ちょっと私のほうで御説明します。

■谷内会長

お願いします。

■事務局（障害福祉課）

事務局障害福祉課でございます。こちらの議事、資料は5と6となりますが、まずは資料の5。冊子の、ちょっとたくさんの紙がホチキスで留まっているほうですね、こちらを御用意ください。ここでは各ワーキングからの年間の成果報告をさせていただくとともに、それを受けて次年度のワーキングへ向けて、皆さんに御意見を頂きたいというものです。報告、ワーキング3つと「サービスのあり方検討会」で報告が多岐にわたりますので、より多くの御意見を頂くためにここで最初にお伝えのとおり、グループワークの形態を後ほど取らせていただきます。

最初は、まずはこれまでと同様に、全体に対して全てのワーキングからの報告について御説明をさせていただきまして、その後グループごとに分かれて意見交換をできればと思っております。まずは、各ワーキングの報告からよろしくお願いいたします。

■事務局（ちょうふだぞう）

失礼いたします。それではちょうふだぞうのほうから、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングについて、御報告いたします。

こちらのワーキングは、既存のサービスに合わず行き場がなく、安心できる居場所がない障害のある方を対象に、地域での支援の在り方や新たな地域資源について協議し、アイデアを創出することを目的に、ワーキングを重ねてまいりました。

第2回目では超短時間雇用という、港区で実施されている就労スタイルについて学んだり、第3回目では外部の新しい就労の考え方やコミュニティーカフェ、社会資源の新しい考え方についてお伺いし、情報についてある程度そろってきたというところで、委員の方と御意見を重ねていきたいと思ひまして、3回目ではグループワークを行い、今後福祉にフィットしない方たちにどのような社会資源や仕組みが必要かというのを、議論してまいりました。

4回目では3回目の議論を受けてさらに議論を深めて、最終的に結論といたしましては、就労体験の場や居場所と地域、つながりにテーマを定めて、来年度改めて検討していく場が必要ではないかとなりました。さらに4回目のワーキングでは、福祉にフィットしない人とはどのような人か等、共通のイメージを持ちながら具体的に、「こういった方にはこういったサービスが必要だよ」といった想定ができるような共通のイメージを持ちながら議論を進めていく必要があります。また実際に福祉にフィットしていない方の当事者の方々の御意見を頂戴しながら、どんな仕組みやサービスが必要だったのかとかをお伺いしながら実践の、調布市における仕組みや地域のつながり、地域資源について確認していければと思っております。

グループワークでお伺いした意見は、こうした福祉にフィットしない方、例えば知的障害のある方の例えなんですけども。特別支援学級に進まれて進学して、作業所か企業就労か、おおむね2択ぐらいの選択しかないような状況で、なかなかどちらにも合わず自宅で過ごしてしまう。その結果、さまざまな体験の場を通うことができなかつたりして、就労体験や生活体験、そういった居場所がなく安心できず、自宅で過ごしたままになっている、そういった例もございます。

そういった方のようなイメージを持っていただいて、地域での社会資源の在り方だとか、地域とのつながりを持っていくにはどういったサービスが有効か、場所ですね。例えば、そば屋の就労体験とかそういった場を広げていくにはどうすればよいかといった課題について、グループワークで委員の方々にお伺いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また丸山先生を座長に頂いてやらせていただきますので、追加のコメント、4回を終えての御感想を頂ければ幸いです。

■丸山副会長

丸山です。このワーキングの座長を仰せつかっています。これまでの検討の中で、今事務局からも報告があったように、障害福祉サービスを利用できない人と利用できる人がいて、利用できるけれどもそのサービスを何らかの理由で使わなくなったり、もしくは自分と合わないなっていう感想を持って人、そんな人たちがいろいろいるなっていうことが分かってきました。

地域で暮らす上で、そういうさまざまな福祉にフィットしない人たちの居場所としてどんなものがあるんだろうか。今ある福祉サービスにないけれども、新しい居場所もしくは地域の中で暮らし続けるための身に付けておくべき、例えば能力とかかみみたいなものをどういうところで身に付けていけばいいんだろうか、こういったことも意見として出ていました。

あわせて働く、就労ってことについては、働くことだけが全てではないけれども、日中活動の1つとして一般就労まではいかないけれども、どういう働く選択肢が地域の中に準備できるんだろうか。現行の障害福祉サービスにある就労の訓練系のサービス以外のものなども新たに地域の中の、例えば商工会とかそれぞれの会社、企業とか、そういったところと調整をしながら、何か新しい試みができないだろうかということも出ていました。

報告の中にもあるように超短時間就労とか、さまざまな選択肢も含めて学習をしつつ次年度、あとワーキングでいろいろ考えていきたいっていうふうに思っているところです。それぞれ後でグループワークの時に、もし福祉にフィットしないような何か事例であるとか、もしくはそういう人たちの活動の場所として何か資源等アイデアがあれば、ぜひお聞かせいただくと幸いです。私からは以上です。

■谷内会長

では、福祉教育のワーキングお願いします。福祉教育ですね。お願いします。

■事務局（希望ヶ丘）

学齢期の福祉教育を考えるワーキングについて、希望ヶ丘が御報告させていただきます。よろしくお願いします。

学齢期の福祉教育を考えるワーキングですが、こちらは今現状で福祉教育が実施されている中で、もっとさらにより良くするためにどういったことをやっていったらいいかというところからス

タートしていて、今の現状だったりとか今後の課題だったりとかも含めて、教育機関の方たちと一緒に相談しながら進めていきました。

実際に今年度はアンケートの実施だったりとか、実際に事業を行ってみたりとかしてきましたので、その御報告を詳細にお伝えさせていただきます。ページ数は8ページになります。あと参考資料Ⅰのほうに実施したアンケートのほう、参考資料で付けさせていただいてますので、あわせて御確認ください。このアンケートについては中間報告という形になりますので、くれぐれも取り扱いのほう御注意ください。

まず第3回目の報告のほう、させていただきます。第2回と第3回目の間に障害理解教育に関するアンケートのほう、実施させていただきました。実際にワーキング内で報告させていただきました。今日欠席なんですけど樋川先生のほうに御協力いただきまして、普通小中学校、約28校のほうから回答を得ることができました。実際の詳細については、アンケートのほう、御確認いただければと思います。

また第一小学校のほうで授業を実施しました。こちらは2人の当事者の方に御協力いただきまして、社会モデルを考えたりとか、実際にフォトランゲージを見てもらって、どこにバリアがあるのかなっていうのを児童に考えていただいたという状況になります。

第4回目のほうは3月4日で実施しましたので、こちらについては口頭で御報告させていただきます。この会では約1年間振り返りと、あとKJ法を用いて来年度の取り組み内容について、意見交換を行いました。委員の皆さまから1年通して、より良くするために解決方法を挙げていただいた状態です。

その中の御意見の1つとして、子どもたちにとって障害理解や社会モデルは身近なものではないかもしれないけども、将来いろいろなことに認識してもらうことが大切だということが、意見が上がっていました。今回の到達点としてはアンケートの実施と、第一小学校のほうで授業を実施したことが大きな成果だと感じております。実際に今まで福祉と教育っていうところが、なかなか対話する機会っていうようなことがなかったんですけども、専門的な立場からいろいろな御意見を頂けたことが、大きな成果だと思っております。来年度も引き続き意見を取り交わして、一緒に意義あるものにしていきたいと考えております。

来年度については、福祉教育に関するアンケートの実施をしてきましたけども、まだ現状が分かかってきたところではありますけど、より分析だったりとか実際にヒアリングをしたところで進めていきたいと思っています。障害理解の授業の準備段階で、また教員の先生たちと意見交換をすることで、より知識を出し合いながら目的や一緒に内容などを考えていければと考えております。以上、御報告になります。

■谷内会長

ありがとうございます。じゃあ座長の私から、少し感想みたいなことをお話しします。

今回、ワーキングのメンバーの表を御覧いただきますように、第一小学校の樋川校長先生ですね、教育委員会の坂口先生、お2人に入らせていただきながら、ほんとにその教育の側から見た福祉教育に対する御意見等を非常に伺う機会が多かったのが、このワーキングの1つの成果だと思っています。そして第一小学校でも今御報告がありましたように、実際に授業をさしていただいて、またそれに対する先生方の御意見等伺える機会になりました。

思えば、今日こちらいらっしゃる方々も、小中学校で授業の経験をなさったこともある方も多い

かと思うんですけども。改めて考えると、授業した後に学校の先生方から御意見を伺う、自分が行った授業に対して感想を直接言っていただく機会って、実は少ないんじゃないのかなと。どちらかというところ、もう時間割で時間が決まっていますので、こちらも授業をしたらもうそのまま失礼をするっていうのが常じゃないのかなと思ってます。ですので、実際に自分たちの授業がどうであったかっていう専門家、教育の専門家からの御意見にあまり耳を傾ける機会がなかったのかなと。そういった意味では今回のワーキングの中ではさまざまな御意見を聞けて、ほんとに良かったと思っております。

アンケートについて今日、参考程度ということで配布をさせていただいておりますけれども、これもほんとに今小中学校でどうなっているのかなという実態が、まず分からないというところから始まっています。しかしながら、このアンケートが非常に難しく、難しいというのはタイミングが難しいなど。ここ数年やはりコロナの影響で、これまでできていた福祉教育ができていないという小中学校があったり、またはオリパラの関係で予算が付いて、オリパラ前はできなかったんだけど、オリパラの効果でそうした内容の授業ができてたりとか。

ここ数年非常に福祉教育って、大きく揺り動かされてきたのかなというところで、まだ平常時っていうんですかね、そうした大きな出来事の前には戻りつつある状況、その中でのアンケート調査になりましたので、あまり昨年はどうだったかとか、一昨年はどうだったかっていう聞き方がなかなかできずに、ちょっとふわっとした聞き方になっております。

そうした意味で、このアンケートから読み解けないところもたくさんあるものですから、今関根さんがお話しされたように、今後ヒアリングで少し調査報告書に肉付けをするような形で、また1年後さらなる成果をこちらで御報告できればうれしく思います。私からは以上です。ありがとうございました。

それでは次のワーキングにまいります。医療と福祉について、よろしく申し上げます。

■事務局（ドルチェ）

それでは医療と福祉の相互理解についてのワーキングについて14ページところを、ドルチェから報告させていただきます。

当ワーキングは、近年のコロナ禍において医療に受診する際、オンライン診療でしたりとか、駐車場で長時間待つ時にこちらを利用していいってということで、受診に対する配慮や取り組みがかなり広がっていったところを踏まえた上で、障害当事者の方がそれでもちょっと障害特性だったりとかさまざまな場面において障害、医療機関の受診にかかるということは減りました。そういう点を踏まえまして、そういった障害側の受診をどうやったら配慮しやすいところがあるのかとか、健診時における課題というところの意見出しを改めてして、医療と障害双方の理解を深めていくということをテーマに、ワーキングのほうを去年度の令和5年のほうから進めてまいりました。

令和5年は実際に障害当事者の方たちと医療従事者の方たちに向けてアンケートを行って、実情を把握するということでアンケートを実施していき、令和6年の今年度ではアンケート結果でどういった意見が上がっていったって、どういった課題点に対して検討を進めていけばいいかというところについて、協議を進めてまいりました。

第2回のワーキングのところまでで、アンケート集計結果から、医療従事者に障害受診に対して困っている配慮点や困り事っていうものを記載したパンフレットやリーフレットを作っていけばいいんじゃないかっていうことで、意見が上がったんですが、2回までのアンケート集計結果がグ

ラフ数値のみの結果になっていて、ちょっと万人が見た時に、この結果からでは課題点がどうなのかというところが不明瞭な点がありましたので、改めてそういった集計結果について議論が必要ではないかという御指摘を受けて、第3回のワーキングでは結果概要を設けて協議を行ってまいりました。

結果概要につきまして、詳しいところは参考資料2の「障害当事者の医療アクセスに関するアンケート集計結果」を御覧ください。全て説明していると時間がなくなってしまうので、私から阻害要因と促進要因のほうで出た結果概要のほうをお伝えさせていただきます。

促進要因につきましては「医師やスタッフの対応に満足している」や、「分かりやすく丁寧な説明を受けられる」、「受診を先生のほうは断らない」や、「先生が障害を理解してくれている」という、医療側の丁寧な対応という点が挙げられており、阻害要因につきましては、「自分の障害のことや病状のことをうまく医師に説明ということができない」だったり、「医師から病状のことについての説明がうまく理解できない」という点が、ともに3障害とも同じように上位に入っていたことから、丁寧な対応という双方の、医療機関側が障害を理解している、しようとしている姿勢が医療受診につながっていくのではないかと意見が上がり、相互理解を進められるのではないかと意見が上がりました。

あわせて病気の早期発見や未然に防いでくれるというところで、健康診断っていうところについても、いまだに受診に対して課題があるってところも上がりましたので、来年度のワーキングに関しては、医療アクセスに向けての困り事や配慮点を書いたパンフレット作りでしたり、健康診断の受診に対する課題の解決に向けての方法や配慮点というのを、来年度のワーキングも1年延長して検討していくということで、今回ワーキングのほう終了となりました。事務局からは以上になりますので、山本座長のほうからお願いいたします。

■山本副会長

はい。このワーキングの座長をやっております、山本です。今御報告をいただいたとおり、今回アンケートをベースにしていろいろな議論をしたところなんですが。調布市内の中では、おおむね8割の方たちがかかりつけ医を持っているし、非常にお医者さんのほうも丁寧な対応をいただいているんだということが、全般的な状況としては明らかになったということは、非常に先生方の御努力だろうなという話が出ました。

しかしその一方で、少数ではありますけども、やはり受診に困難を抱えている人たちが地域の中に存在をしている。ここにわれわれのワーキングとしては、焦点を当ててこうじゃないか。じゃあそのためにはどうするかということなんですけれども。それはワーキングのいろいろな議論の中で、実はお医者さんによってはちょっとした工夫をして、そのちょっとした工夫なんだけれども、円滑な受診につながっているような例だとか。ちょっとしたお互いの気遣いや配慮、例えば車で行って、「待合室に入れたい人は車で待っていていいよ」って言ってきて、順番来たら先生が車に来て診てもらえるとか。あるいは「混んでるところだと落ち着かなくなるので、12時過ぎにこの時間ならちょっと空いてくるから来てね」というふうなことで医療につながられる。そういった事例も幾つか語られました。

そう意味で言うと、その一方では、(医師会の)西田会長のほうでお医者さんに対するアンケートも取っていただいたんですね。その中ではお医者さん側も、その障害者医療については前向きに考えていきたいというふうに答えてる方が非常に多かった。そこをどう結び付けるのかっていうところ

ろでパンフレット等を作って、共通のものとして共有しようではないかみたいな議論がされています。来年度はそのパンフレットを具体的に作っていこうということで、議論がまとまっているところですよ。

もう1つの課題としては、現実に健康診断でありますけれども。健康診断がなかなか受けられずに病気の発見が遅れて亡くなってしまった例だとか、そういった方たちも非常に多くいらっしゃるということが、多くじゃないな、散見されるということが語られています。

そういう意味では、障害のある人の早期老化の問題だとか、あるいは成人病の問題、これを解決するためには、安心して受けられるような健康診断、これも受診と同様に何らかの方法を考えなければならないんじゃないかというようなことも語られています。健康診断の制度というのはかなり複雑になっていますので、何をターゲットにしていってどうしていくのかというようなことも含めて、来年度障害者の方もより受けやすい健康診断、とりわけ知的・精神の方たちがコミットしやすいような環境整備、そういったものについて検討しながら提言ができればなというふうなことであります。

本日のワーキングでも、このメンバー以外の方からもいろいろな実情やアイデア等、交換できればうれしいというふうに考えてます。私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では最後ですね、サービスのあり方検討会、よろしくお願いします。

■事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会について、障害福祉課から報告をさせていただきます。サービスのあり方検討会は、市内の相談支援事業所13事業所で構成されて、開催されています。相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、障害福祉におけるサービスの考え方の共有や、情報交換等を図ることを目的に行っております。

今回、第4回から報告させていただきます。資料21ページになります。第4回は令和5年11月20日に開催されました。この時は、ヘルパー事業所との顔が見える連携の一環として、ヘルパー事業所にも当事者にも、相互に利用しやすいサービスの在り方について、ヘルパー事業所と意見交換を行いました。2か所のヘルパー事業所のサービス提供責任者の方に参加をしていただき、サービス提供の実情と課題に感じていること、相談支援専門員が課題と感じていることについて意見交換し、共有をすることができました。その上でサービスを利用するに当たり、ヘルパーと良好な関係を持続できるよう、サービス利用前に利用者にもサービスの適切な利用の仕方を知ってもらう機会をつくる必要があるのではないかという結論となりました。どのような方法で伝える機会は増えるかということについては、来年度以降引き続き取り組んでいきたいと考えております。

第5回目は令和6年1月15日に開催されました。昨年7月10日に行いました、母子ともに支援が必要なケースについての事例検討としまして、当事者の子どもへの支援や他機関との関わり、連携について話題が上がりましたので、子ども家庭支援センターや児童虐待防止センターの役割について理解を深めるということになりました。そこで児童虐待防止センターとヤングケアラーコーディネーターの方に講師を依頼し、役割や連携について説明をしていただきました。事前に集めた質問項目に沿って説明をしていただけたので、理解を深めることができました。また対面形式でやりとりができたことで、今後の顔が見える連携につなげることができたように思います。

第6回目は3月4日に行いました。この時は先ほども報告がありました、調布市障害者地域生活支援拠点連絡会の第2回目も併せて開催されました。この日はその前研修も行いまして、「重度障害当事者の自立生活体験談 一人暮らしをして見えたこと」というテーマで、去年は諸事情で開催できなかったんですけれども、在宅で医療的ケアを受けている当事者の方に今年度も講師を依頼いたしまして、今年度は研修していただくことができました。生い立ちや一人暮らしへの思い、実現に向けての取り組みなどを、話をさせていただきました。また医療的ケアです。講師の方の場合は夜間の人工呼吸器だったんですけれども、呼吸器についても実際に実物を持ってきていただいて、実物を見せていただくことができました。

当事者が地域生活を送るに当たって、支援者とどう関係を築いているかという質問に対し、「自分の思いを伝えること」「支援者と平等な関係を築くためにも、お互いを理解することを心がけています」という御回答も頂いていました。大変勉強になりました。

今後についてですけれども、今年度のサービスのあり方検討会では、児童虐待防止センター、ヤングケアラーコーディネーター、ヘルパー事業者など、関係機関との意見交換や研修などで顔を合わせる機会を多く持つことができました。関係機関との顔が見える関係づくりについては、今年度の取り組みの中でその成果を実感することができたため、引き続きサービスのあり方検討会の場を活用し、地域の連携の強化につなげていきたいと考えております。

また第4回で話題となりました、サービスの適切な利用のために利用者に伝えたいこと、これについては来年度以降は引き続き検討を重ねていきたいと考えております。報告については以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。以上、4つの報告がありましたが、皆さまのほうから質問や御意見ございますか。よろしいですかね。各ワーキングについてはそれぞれのテーブルごとで、また質問を含めてこの後行っていただければと思います。

それでは一度休憩を入れたいと思いますので、では3時35分まで約10分間お休みください。休憩に入ります。

(休憩)

■事務局（障害福祉課）

それぞれ今、各ワーキングの報告に対して1グループ、1ワーキングについて、後集中して御意見を頂ければと思っております。一番この部屋の奥側ですね、谷内会長がこれから移られますグループは、福祉教育のワーキングについて。真ん中の丸山副会長のところは、福祉にフィットしない方たちのワーキングについて。そして山本副会長のテーブルは、医療と福祉の連携のワーキングの内容について御意見を頂ければと思っております。

時間を区切りまして、一応4時までをワーキング内での自由な意見交換とさせていただき、最後に各グループから出た意見などについて全体に報告をしていただきます。ここの報告は各テーブルに希望ヶ丘・ちょうふだぞう・ドルチェの各事務局も付きますので、この事務局メンバーから行わせていただきます。

より自由闊達（かったつ）に御意見を頂ければと思っておりますので、それではよろしくお願

いたします。では各グループ御進行をお任せいたしますので、よろしく申し上げます。

(グループ討議)

■谷内会長

皆さま、ありがとうございました。時間が不足してすいません。それではせっかくですので、各グループ間でほんとに簡単に結構ですので、どういう話し合い、御意見が出たのかなっていうことを共有する時間を持ちたいと思います。ではAグループから、ほんとに25分間ですかね、ほんとに短時間ですが、25分間での話し合いで出た主な意見等、御報告をお願いします。

■事務局（希望ヶ丘）

はい。こちら希望ヶ丘から。学齢期における福祉教育のワーキングのほうで、皆さんにいろいろ御意見だったりお話を頂きました。皆さん実際にいろいろ学校でご経験があったりとか、いろいろな御自身の上の御経験のそこから、いろいろお話を頂いた状況です。

実際に福祉教育、どういうふうに進めていくかっていうところでも御意見を頂きまして。見せ方だったり出し方だったりとか、なかなかワーキングの中でもつまずいていたというか課題にも上がっていたところで。皆さんから複数回やってみて、小学校4年生から6年生とか段階を踏みながら進めていくっていうことも必要かもしれないし、また交流だったりとか、そういったところも含めて今後考えていったらどうかという御意見を頂いた状況です。簡単ですが、御報告いたします。

■谷内会長

ありがとうございます。ではBグループ、お願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうのから、Bグループの報告させていただきます。ノーフィットワーキングについての御意見を頂戴し、報告や丸山先生の見解についてとか、皆さんから感想を頂いた上で、どんなノーフィットの方に対して選択肢が考えられるかというような形で、グループワークを進めました。

その中ではやはり自己理解といいますか、御本人が自分の能力となかなかできることが一致せず、何でもできちゃうという思いが強くて福祉サービスに合わなかったり、お仕事が逆に能力的に難しかったりとか。それで継続ができないとか。そういった場合に昔の徒弟制度、親方がいて住み込みで働いて技術を教わっていくというような、そういったところで以前は吸収されていた方々がなかなか福祉に合わなかったり、お仕事に就けなかったりしている状況はあるのではないかとか。

また介護職で人が足りないといった御意見を頂戴、ありまして。専門職の方もいらっしゃるんですけども、その中で掃除、片付けやおむつの片付けとかが手が回らない場合もあって、そういったオプション的なお仕事に障害のある方がお手伝いとかいただくと、ウィンウィンになるような関係性もあるんじゃないかと。例えばまた、認知症の人と話すだけ、そこにいて一緒に過ごすだけといったところもお手伝いいただけるような内容ではないかといった御意見もありました。

知的の方とクッキー作りをされる経験があったという御報告を頂きまして。その中でそれぞれ皆さんが焼く作業だとか、時間を見守る作業とか、御自身で選ばれたとか、こちらが御案内することによって、それぞれ役割分担を自然にできた。そういったことからその方の得意なところ、やり

たいところをうまく抽出して企業側、仕事の、ちょっとしたお仕事を提供することによって、お互いやってほしい仕事とやりたい仕事が合うような、ウィンウィンの仕組みもできるんじゃないかとか、そういった御意見を頂きました。

なかなか時間が短い中で、何かを決めるということまで至らなかったんですけども、そういったものに、御本人の得意なところと望まれるお仕事、ちょっとした雑用と言っては何ですけども、はみ出しているお仕事をうまく組み合せたりとか。高次脳機能障害の方でもそういったお仕事、仕事以外の場面で活躍の場を提供できたらなといったお話が出ておりました。簡単ではありますがBグループ、以上でございます。

■谷内会長

ありがとうございます。では最後Cグループ、お願いします。

■事務局（ドルチェ）

Cグループ、医療と福祉の相互理解についてのワーキングに関するグループワークの報告を、ドルチェよりさせていただきます。こちらのグループでは、実際に医療にかかる当事者の立場、そしてその医療への当事者をつなげてく支援をする立場、実際に受け入れをする医療の立場、それぞれから御意見を頂きました。

まず当事者の立場にしてみると、大方の調布の医療機関はほんとはよくやってくれてるというお話があるんですが。でもやはり中には、対話が大事だなと思ってコミュニケーションを取ろうとするんだけど、その態度がちょっと悪くて通院をやめてしまったりだとか。あとは先生はよくやってくれるんだけど、必要な支援を看護師に求めたら結構冷たくされてしまったりとか。実際そういうことに対する不満があるんだけど、それを医師に伝えていいのかどうか迷ってしまったりとか。そんなことがあったよっていうお話を頂いたりだとか。

あとは支援者においては、やはり単身の方だとかに関して、通院同行に行ったりするんですけども。なかなか医療機関の方に相談の支援員の存在がよく分からなくて、「家族じゃないと」みたいなふうに扱われてしまったりだとか。あとは御家族だとか御本人に、「医療機関、お薦めのところある？」っていうふうに聞かれても、なかなか支援の立場から、お薦めとかいいよっていう評価の部分って主観も入る話なので紹介することが、「ここは絶対いいですよ」みたいにはできないので、ちょっと苦しい思いをしたりとか。そんなお話がありました。

そんな中で、調布には在宅医療相談室っていうような、そこをつなげてくれるような機関もあるわけですが、まだまだちょっとそこの認知自身にも広く、広渡ってないんじゃないかっていうようなお話もあったりしました。

そして、実際に受け入れる医療の立場として、来年度われわれはリーフレットの作成っていうものに臨んでいくわけですけども。「障害者はこう困ってるよ」よりも、各それぞれの障害ごとに困り事や配慮していただきたいところっていうのは違うわけですから、それらを整理して切り分けてした内容のほうが、医療機関としては受け入れやすいものになるのではないかという御意見を頂きました。簡単ではありますが、報告です。

■谷内会長

ありがとうございました。それでは全体でよろしいですか。それぞれ御質問や御意見等はござい

ませんか。今回冒頭にもありましたように、ちょっと試験的にこうしたグループを協議会の中に取り入れたわけですが。その感想なんかもまた皆さん、事務局に届けてあげていただければと思います。私個人としましては、25分という限られた時間でしたが、今Aグループのほうに入らせていただいて、4名のね、全体会で委員の方たちから御意見を伺って、非常に有意義な時間でした。ほんとお世辞ではなくて、たくさんヒントを頂きながら、次年度のワーキングに向かえるなということで、非常にうれしく思います。ありがとうございました。

それでは全体会の流れに戻します。続きまして括弧の6番です。令和6年度の各ワーキングの検討テーマについて資料6、よろしくをお願いします。

(6) 令和6年度各ワーキングの検討テーマについて

■事務局（障害福祉課）

事務局です。資料6、御覧ください。各ワーキングからの報告にもありましたとおり、今回はいずれも、ワーキングもまだ継続検討が必要ということで次年度、令和6年度も引き続き、同じ3ワーキングのテーマでこの協議会を開催したいと考えております。資料6のほうで、すいません、上の段が今年度の検討テーマ、矢印で下の表が令和6年度の検討テーマ、内容としては同じになっておりまして、事務局も同じです。

それぞれに継続と3年目・2年目、すいません、これが当初お配りした資料で、医療と福祉の相互理解についてのワーキングが2年目と書いてあったんですが、これ3年目の間違いということで、当日差し替えさせていただきました。申し訳ございません。

このように、来年度も継続したいと考えております。このことについて、皆さまに御了解をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。何か御意見があれば伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

すいません、では御承認いただいたということで、ありがとうございます。それでは引き続き、次年度もこのワーキングのテーマで実施させていただきます。よろしく願いいたします。では、会長にお返しします。

■谷内会長

それでは次年度も引き続き、各ワーキングよろしく願いいたします。では、括弧の7番ですね。障害者差別解消支援地域協議会について、針ヶ谷さんのほうからよろしく願いします。

(7) 障害者差別解消支援地域協議会について

■事務局（障害福祉課）

それでは、この自立支援協議会は障害者差別解消法が策定されていく後から、差別解消協議会も兼ねておりまして、その中では合理的配慮の事例の共有であるとか、東京都や国から何か市町村に情報等がこちらに来たら、皆さんに周知するというような会にしております。

今回は、前回からこれまでの間に差別解消法関連の相談というものはありませんでしたので、年間では結局3件の差別解消法関連の相談でありました。1つはタクシーの乗車拒否ですね、予約を取っていただけなかったみたいなところで。それは1回目の、なかなかその方が体格が大きくて、1人では乗せられないってというようなことだったので、介助者がいればというようなことを言われたってというような事例の内容でありますね。

もう1つが、先ほどもこちらでも出てましたけど、病院で聴覚の障害の方が初めて行った時に、紹介状を持っていったんですけども、その方は筆談ではなかなか難しいので受けられないっていうふうに言われたってことで、相談に来たんですが。病院のほうに確認をした際には、「病気の性質上、やはり筆談だけではなかなか御説明ができないので、手話通訳者さんを一緒に来てくだされば診られますよ」ってということだったってことなんですね。実際受けていると。手話通訳者さんを同行、一緒に来てくだされば。そこがうまく情報共有というか、患者さんに伝わっていなかったってところもあると思いますし、そのことを御本人にも返して話をしたってというような形になります。

もう1つは銀行で、立ったまま座らせていただけなくて、座ってやりたいって言ったんですけども、その方が過去に別室で座って手続きをさせてもらったんだけど、今回はそこのお部屋を使いたいって言ったけれどもそこには行かず、それは何か別の決まった手続きの時だけ使えるお部屋で、立ったままさせてたってというようなことだったんですけど。そうじゃない座れる場所ってのは実はあったんですけども、そのやりとりのやっぱり会話、コミュニケーションがうまくいってなくて、差別の御相談に至ったってというような、年間3例だったと思います。

やはりコミュニケーションの、相手方との理解の合意がやはり説明責任、説明の仕方も企業側にはあると思うんですね。よく理解してもらえるように。そこがうまく伝わらない、伝わりづらい障害をお持ちの方の場合にはなおさらきちんと説明しないと、差別されたとか合理的配慮が足りないってことにもつながるので。やはり一番は御自身のことを伝えることと、事業所もちゃんと説明をするってところが大事になってくるんだなっていうふうに感じた3事例です。事例については以上です。

それで今年度から、前回もパンフレットをお渡ししましたけれども、令和6年の4月から差別解消法の改正がありまして、合理的配慮の提供が事業所も全て義務、努力義務から義務になるというような変更になってます。

それに関しては、調布市としてはこれから年度が明けた時に商工会を通して、ふれあい商店の補助金の周知のためのチラシを市内の店舗等に、聞いたら2,700事業所ぐらいあるらしい、●ですけども、その中に差別解消法が改定されましたよというチラシを、リーフレットと一緒に送付して、周知したいと考えております。

それから、あと私のほうで、令和5年度の障害者差別法区市町村連絡会10ブロックというのが昨年12月に行われまして、出るのはこの近辺、狛江市・三鷹市・小金井市・府中市・調布市ってようなところが集まって、東京都も入るんですけども。何を話されたかって言うと、「差別解消協議会がありますか。どんな話題をしてますか」ってというようなお話がありました。その事例の中でどんな事例の相談がありましたかっていうので、少し話題になった、東京都が出した事例で話題になった事例があったので、ちょっとこれは確かにそうだなと思って、今後どうしてくんどうかっていう、まだ解決はしてないんですけども。

空手の大会で聴覚障害者の方が参加する際に、空手は、組手の大会と型の大会があるらしいんで

すけれども、組手のほうは参加できないっていうようなことがあって。型だとオーケーらしいんですが。ただし型って何か発声があるらしいんですね。それがないと駄目っていうようなルールが、日本のルールなのか国際ルールなのか分かんない、手話通訳士さんがそばにいても駄目なんです、型の試合。今回はオーケーとなったんですけども、それが全国大会とか正式な試合になると駄目っていうふうなルールがあるらしく。その方が、参加した方がとても強くなってって、上に上がっていく。今までがそういう問題が起きなかったみたいなんですけれども。上に上がっていくと、その方がそのルールがあるがために出れないっていうようなことが起きていて、今調整中ですよっていうようなお話があって。

今後デフリンピックがあるんですけども、その前の段階のそういう大会でそのようなことがあっては問題なんじゃないですかねっていうような、今どきそういうことがあるんですねっていうような、情報共有で驚いたっていうようなお話がありました。こちらからの報告事項としては、以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、意見や御質問はありますか。いかがでしょうか。スポーツに関しては、確かに私もこれまで……、すいません、どうぞ。

■A委員

御報告ありがとうございます。2つ目の事例について、改めて私からもちょっとその方に確認したことがありましたので、その方の名誉のために少しちょっと御説明させていただきたいと思います。

病院に行った時に、行ったのは予約を取るために1人で行ったんですね、その時は。予約が取れたので次に、実際に診察の時は手話通訳と一緒に連れて行くって受付で、最初は1人で病院に行って予約を取れたので、手話通訳は要らないかなと思ったんですけど、1人で紹介状を持って病院に行きました。

そういう流れ、それで筆談で予約を取りたいっていうふうに、手話通訳も一緒って書いてお願いしたんですね、受付で。受付の方がちょっと奥へ入って、多分先生と御相談されたんじゃないかと思うんですが。戻っていらして、「聴覚障害者は受けられない」っていうふうに書いて渡したそうなんです。という話。それが本人から聞いた話として、そういう御報告でしたということは、一応お伝えしたいと思いますので。

■谷内会長

ありがとうございます。

■事務局（障害福祉課）

本人とも最初は私が面談してるんですね。本人、聴覚のある方と。それで次、「手話通訳さんを連れて来ますとか、手話通訳さんが同行できますってことを伝えましたか」っていうことを何度か確認したんですけども。そうした時に、「言ったと思う。言ったと思うけど、ちょっとそこまで確実に言ったか、もうその時はそんなこと言うんだったらもう違う病院に行くって言って、もう紹介状も持って出ちゃったから、言ったと思うけどそこは覚えていない」っていう、私に対してはそのよ

うに言ってたんですよ。

なので、でもそれにしても、ちょっとやはり病院の対応はどうだったのかっていうことがあったので、もう1回病院に確認を入れたということですね。そして先生のほうからは、「検査データの説明がとても重要な、治療に対して。あと筆談だけだとやはりお互い合意をしてやるのがなかなか難しいから、手話通訳士さんを連れて来てくれるんだったらそれは診ないってことはあり得ません」というような言い方だったんですね。

なのでちょっとそこが、行き違いがあったのではないかなっていうところがあります。受付と行き違いだったのか、先生と受付の行き違いだったのか。ちょっとそこまでは私は追及できなかったんですけど、私はその「書いて」っていうところは、本人は言ったと思うってところで終わっていて、私は先生に聞いたので。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。先ほどもありましたように、4月1日から差別解消法改正が施行されますので、また新たな動きがあるのかなと。ぜひ、医療と福祉のワーキングはリーフレットを最後に作っていただけるということなので、ほんとにそれが1日も早く市内の各医療機関に配布することができると、またこういうことも少なくなるのかなと思いついておりました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では最後に、全体を通して何か言い残したことがある方とかいらっしゃいませんか。今年度最後になります。大丈夫ですか。では最後、事務連絡のほう、していただければと思います。お願いします。

3 連絡事項

■事務局（障害福祉課）

事務局でございます。委員の皆さま、本日ありがとうございます。事務局からは閉会の前に連絡事項をお伝えさせていただきます。もしお時間の都合で御発言いただけなかった御意見等がありましたら、メール・ファクス等何でも構いませんので、できれば3月の21日、1週間後くらいをめどに事務局へお寄せいただければと思います。

また今回、議事の一部をグループワークの形で進めさせていただきまして、その良かった点とか反省点、もうちょっとこうなるとというのがありましたら、次回以降にも検討したいと思っておりますので、また御意見御感想があれば寄せていただけると幸いです。

令和5年度の自立支援協議会、今回で最後となりますが、1年間ありがとうございます。来年度の、また改めて委員への就任、団体からの推薦等について御相談させていただくかと思っておりますが、引き続きよろしくをお願いします。

最後にもう1つだけ、お知らせさせてください。事務局のちょうふだぞうの伊藤さんが法人内での異動に伴って、今回をもちまして協議会の運営から離れることとなります。伊藤さんは平成21年度から、15年にわたってこの自立支援協議会のメインの担当として、会の運営にほんとに御尽力をいただきましたので、ちょっと一言御あいさつを頂ければと思うんですが、よろしいですか。伊藤さん、お願いします。

■事務局（ちょうふだぞう・伊藤）

まずこのような場を、お時間を頂けることを、ほんとお礼を申し上げます。長年、15年っていうのがびっくりするぐらいで、十年一年とはほんとはよく言ったものだなと。いろんな先生を含めて、当事者の方からいろんなことを学ばしていただいたと思います。

私が当時自立支援協議会に関わるようになったのは、ちょうど山本副会長がまだ障害福祉課さんにいらっしゃったところから。厚生労働省のマニュアルどおりにやっていた3年間を経て、ちょうど相談支援事業所がワーキングを回そうと。ワーキングという言い方も当時は珍しく、他は専門部会とか相談専門部会とか、そういった形で回してた中、調布はワーキングという、ちょっと何をやるか分からないんだけどちょっとかっこいいような、ワークしてるみたいなところ、実際の実践の現場の意見を吸い上げて、サービスと社会資源の創出とにつなげていくといった意味があったと、山本さんから当時伺っておりましたので。そういったことをまさに体現している、調布市の自立支援協議会だと思います。本当にありがとうございました。

唯一の心残りといましては、やはり防災や震災のことでございます。かつて災害について、調布福祉災害ネットワークというのを立ち上げることができましたけども、まだまだ十分な議論ができてないような気もしております。1月の能登の大震災とか、調布の社会福祉事業団からも何名かボランティアに行っておりますけども。なかなか震災について調布の方々、まだ被災地になったことがないこともあり、ちょっとうぶな点もおありなのかなと思ってます。

私どもの相談支援事業所では、知的障害のある方を対象に支援にさせていただいていますので、なかなかそういった災害のリアリティーといったことは伝わりにくく、水害でも避難しなきゃと、実際の前の台風の時でも、「いや、ここまで水が来るわけではない」といったように、なかなかそういった避難まで至らないといった事例も伺っておりますので、そのために何をすればいいかと。個人的には。なるべく回数を多くして、利用者・当事者の方にも災害の危険性とか防災について案内していく必要があるんじゃないかなと感じております。

協議会で、また再びワーキングとかで取り上げるのは難しいかもしれないですけども、何らかの形で障害の当事者の方に特に防災の大事さとか、震災についてとかをお伝えする機会を持っていただければと思います、この場を締めさせていただきます。ほんとお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

（拍手）

■事務局（障害福祉課）

伊藤さん、ありがとうございました。ほんとお礼を申し上げます。来年度以降の運営に、すごく心細さも感じるころではありますが。伊藤さんの思いも引き継ぎ、より皆さんと一緒にこの協議会を闊達（かつたつ）に、意義のあるものとしていければと思います。

4 閉会

■事務局（障害福祉課・小島）

以上をもちまして、3回の自立支援協議会の全体会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

5-1 福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング 報告書

1 目的

既存の福祉サービスに合わず行き場がなく安心できる居場所がない障害のある方を対象に、地域での支援の在り方や新たな地域資源について協議し、アイデアを創出する。

障害特性、当事者本人の意向、触法など様々な理由で就労継続支援B型など福祉的就労が合わず企業就労も難しいような、いわゆる狭間の障害当事者を対象に日中活動等の次の選択肢を検討する。

2 ワーキングにおいて取り組む主要内容について

様々な分野の先駆的活動者やワーキングメンバーから意見を集め、福祉に合わない障害当事者の現状と課題を確認する。昨年度ワーキングで新たな社会資源としてあがった「ソーシャルファーム」や「コミュニティカフェ」等をキーワードに調布における支援体制について精査していく。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長 丸山 晃（立教大学 コミュニティ福祉研究所 研究員）
池田 怜生（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター）
佐藤 祐香（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援センター）
和泉 怜実（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 子ども・若者総合支援事業ここあ）
矢辺 良子（調布狛江地区保護司会）
仁田 典子（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会）
福田 信介（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう）

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和5年8月29日（火） 10時から12時

（開催場所）ちょうふだぞう活動室

（出席者）委員7名 事務局7名

（内容）今年度ワーキングの展開とワークライフカレッジ構想について

今年度のワーキングの展開案を図でWGメンバーと共有し、今後のワーキングの進め方について検討した。また調布市で令和6年4月に就労移行支援と生活訓練を組み合わせた多機能型事業所「(仮称)ワークライフカレッジすとっく」という新たな事業が立ち上がるため、事務局から案内。

（主な意見）

◎ (仮称) ワークライフカレッジすとっくについて

- ・特別支援学校でマッチングが合わず就労してドロップアウトしてしまう利用者が増えている。また、途中で愛の手帳を取得したが社会で肯定感を持たずにいる。そのような方が対象だと思うが、事業を運営していく中で対象者が増えていくと思われる。
- ・青少年の居場所を提供してきたキートスが、利用者のニーズも変わってきたため新たに「ポルタ」という生活訓練事業を立ち上げる。ちょうふだぞうを含め関係機関との連携を図っていきたい。
- ・発達障害の人の中には自己理解できていない方もいるので、コミュニケーションのプログラムも入れてほしい。また、利用にあたって受給者証の有無がネックになることもあるため受給者証なしで体験できる機関が増えるとよい。
- ・「ここあ」では無印良品での職場体験を10人程経験している。その他、若者サポートステーションと連携してスーパーの体験もしている。地域とつながることで可能性が広がる。
- ・自分の軸が定まっていない人も多いため、戻ってくることができる場所、現実的な自己決定ができる場所となってほしい。
- ・調布市の商工会と超短時間雇用の話をしてもよいのではないかな。

◎今後の展開について

- ・社会体験の場の仕組み作りとニーズと体験の場を結ぶネットワークの構築を今年度行いたい。
- ・自分の軸が定まっていない人も多いため、戻ってくることができる場所、現実的な自己決定ができる場所を検討していきたい。
- ・No Fitな人を作り出す要因は地域での受け入れや障害理解にもある。ワーキング内で共有するにとどまらずこのワーキングから地域に対して働きかけていくことも必要ではないかな。
- ・「支援する側」「支援される側」ではなく、地域で互いに支援され、支援する形があった方が福祉だけではなく場所ができて良いのでは。

(まとめ)

新しい働き方の超短時間労働やソーシャルファーム等を参考にワーキングで協議し、調布における福祉にフィットしない方たちへの支援体制案を検討する。具体的には関係機関との有機的な連携を図るようなネットワークや既存の社会資源を整理し、新たな居場所や体験等を提供できる仕組みづくりを模索していく。

第2回ワーキング

(開催日) 令和5年10月27日(金) 10時から12時

(開催場所) ちょうふだぞう活動室

(出席者) 委員7名 事務局8名

(内容) 港区における超短時間雇用と調布市障害者総合計画に関する意見具申について

港区保健福祉支援部障害者福祉課障害者支援係長坪井清徳氏より、令和3年度から事業開始となった超短時間雇用の取り組みについて報告していただき、質疑応答を行った。

また、調布市障害者総合計画に関する意見具申について、ワーキングから提言したい内容について

て検討した。

(主な意見)

◎港区における超短時間雇用について

※超短時間雇用モデルを構築した「東京大学先端科学技術研究センター」と企業への働きかけや調整を担っている「ピープルデザイン研究所」、就労支援センターを受託している「みなと障害者福祉事業団」と港区障害福祉課が連携して超短時間雇用の促進に取り組んでいる。障害福祉課障害者支援係長坪井氏に、取組内容について説明をしていただいた。

- ・企業への声掛けは東京大学先端科学技術研究センター、ピープルデザイン研究所、みなと障害者福祉事業団の3者が訪問して行っている。
- ・ここあでも市の企業にアプローチしており、就労体験を依頼してはいるが体験なので給与は発生しない。そのため、利用者側に高い意欲が必要となる。若者が利用している短時間アルバイトのアプリのようなものができるとよい。
- ・就労支援センターでは半年に一度個別支援計画を作成の際にマッチングのための情報共有を行っているが、他機関との連携は今後検討予定。
- ・港区では仕事をしたいという意欲のある人が選べるように制度内外含め、複数選択肢を提示して意思決定できるように支援している。
- ・超短時間雇用の対象は手帳所持者のみに限らず、診断書や自立支援医療など障害があるとわかれば可能としている。
- ・週30時間の法定雇用率を目指しているわけではなく、超短時間雇用を組み合わせるなどして生活がよりよくなることを目指している。
- ・各自治体で超時間雇用の仕組みや、法定雇用率ではなくその人が働きやすい方法で働くという形が増えることで社会を変えるインパクトになると考えている。

※オブザーバーとして来所した内閣官房の加藤氏からの意見

- ・10月30日に日本で初めて26歳以下の知的・発達障害の傾向の強い受刑者専門の刑務所が誕生する。そこでは自己理解や生活、就労支援のプログラムを導入し、刑務官が実施する予定。そのためにまずは職員の教育とセルフケアに取り組んだ。超短時間雇用についても支援者側の対応と就労困難者の位置づけが重要になると思われる。
- ・今後は外資系企業など投資先の企業の視点が大きく反映するため、企業のイメージアップのためにも障害者雇用の雇用率の達成を求める傾向が強くなる。雇用主側のニーズをどうとらえ、定着できるかが課題。職場開拓、本人のキャリア形成、地域のノウハウがない分野への支援体制という多角的な視点も必要。

◎調布市障害者総合計画に関する意見具申について

- ・多様な雇用形態が必要ではないか
- ・障害がある／なしにかかわらず働ける場所が必要
- ・自分らしく無理せずいられる居場所がほしい
- ・地域生活支援拠点拡充に向けたネットワークづくりが必要
- ・受給者証や煩雑な手続きのいらない、気軽に生活体験できる場所や居場所があるとよい

- ・福祉にフィットしない人をサポートできる仕組みが必要

(まとめ)

これまでの学習を踏まえ、調布市でどのように展開できるのか、来年度新設される施設をどのように活用していけるかを今後検討することになった。

第3回ワーキング

(開催日) 令和6年1月16日(火) 午後2時から4時

(開催場所) ちょうふだぞう活動室

(出席者) 委員6名 事務局6名

(内容) グループワークと今後の方針について

2つに分かれ福祉にフィットしない障害のある方にとって地域にあるとよいサービスや仕組みについてグループワークを行った。その後、今後のワーキングの進め方について検討した。

(主な意見)

◎グループワーク

- ・超短時間労働とそのマッチングの仕組み、あわせてその後の支援も必要。
- ・短時間から始められ、慣れてから増やせるアルバイトの形が欲しい。
- ・市内の企業で体験できるようになったら良い。
- ・金銭管理などについて相談したり学べる場所があると居場所の充実につながるのではないかな。
- ・支援者や専門職が多職種に相談できるような窓口があるとよいのではないかな。
- ・失敗できる体験の場が欲しい。できることを可視化できるようになると良い。
- ・目的がなくてもいられる居場所が市内にあると良い。
- ・必要とする人に合う場所を紹介しやすいような地域資源マップがあると良い。
- ・福祉にフィットしない障害のある方の受け入れ先となる場所に本人の情報提供やPRができるものが必要ではないかな。興味のない人にどのように届けるかが課題となる。

◎今後について

- ・新たな仕組みや枠を作っても必ずこぼれてしまう人はいるが少しでもフィットできる人が増えるとう良い。まず焦点を絞ってどこを到達点にするか考えていく必要がある。
- ・超短時間雇用はとてもよい選択肢となる。そのためにも調布の企業とコンタクトが取れるとう良い。
- ・上下関係ではないピアな関係で学びとなることもある。そのような居場所があると良い。
- ・ニーズをつなぐ仕組み、潤滑油となる人が必要で有機的なつながりとう良い。
- ・家庭や学校などではない第3の場所があると話せることもある。それが福祉にフィットしない障害のある方に対しアプローチできる場所になり得る。来年度開設される「すどっく」でどのような活動を行うのかワーキングでも取り上げていきたい。

(まとめ)

第4回のワーキングにてこの2年間で学んだソーシャルファーム、コミュニティカフェ、超短時間雇用などと既存のものを合わせ、地域資源マップを作成する。来年度のワーキングの方針についても次回検討する。

第4回ワーキング

(開催日) 令和6年2月27日(火) 午後2時から4時

(開催場所) ちょうふだぞう活動室

(出席者) 委員7名 事務局5名

(小テーマ)「ワークライフカレッジすとっく」のプログラム報告と来年度の方向性について
来年度開設される「ワークライフカレッジすとっく」で予定しているプログラムについて報告した。その後、地域資源マップ案と来年度のワーキングの方向性について意見交換を行った。

(主な意見)

◎「ワークライフカレッジすとっく」について

- ・遊びから学べること、楽しそうと思えることがとても大切。
 - ・性について家族以外から伝える場が必要だととても感じている。
 - ・全てのプログラムへの参加を希望する方もいるのでは。その場合はどのように対応する予定なのか。
- 個人に必要なものに合わせてプログラムを紹介していくため、全てのプログラム参加を目的とはしない。また、同じプログラムでも参加者や参加回数で内容を変更し、段階的に応用編を検討していく予定。
- ・ピア活動も取り入れてほしい。
 - ・隣にあるドラッグストアで職場体験などができるようになると良い。

◎地域資源マップについてはインターネット上での管理を想定。

- ・協力してもらえる機関に入力してもらえると管理がしやすいのではないかな。
- ・情報提供を受けてから数人で訪問し、掲載判断ができるとうい。
- ・既存のサービスや公共機関も入れると見にくくなる。インフォーマルのみとするのか検討が必要。
- ・地域資源マップに載らない部分でフィットしない人もいるのではないかな。地域資源マップに記載がある＝受け入れてもらえるという考えになるのはリスクが高い。
- ・当事者の意見を聞いて作成してはどうか。利用して良かったところをデータベース化するという方法もあると思う。
- ・どのように地域資源マップを案内するかが難しい。

◎来年度の方向性について

- ・「ワークライフカレッジ」とは内容についてなどWGとの関りを継続したい。

- ・所属する場がなくても時間を持て余さずに過ごすことが出来ている人はいずれかにフィットしていることになると思う。そのような方にどのような情報が有効なのか聞くことも貴重。
- ・居場所や体験の場などを提供する市民にも啓発が必要。フィットしないということは、その人に対して理解が得られていないとも言える。
- ・居場所の運営者にもオブザーバーとしてワーキングのメンバーに加わってもらい、現場の意見を聞きたい。
- ・当事者にアンケートを取る方法もある。
- ・「福祉にフィットしない人」とはどのような人が共通のイメージを固める必要がある。
- ・「ワークライフカレッジすとおく」に通所予定の方やここあの利用者にこれまでの経緯を事前にヒアリングし、フィットしなかった部分を検討しても良いと思う。
- ・来年度は4回の内1～2回を「居場所」と「体験」についてグループで分けてもよいのではないかな。

(まとめ)

【就労体験の場】と【居場所と地域との繋がり】にテーマを定め、ゲストスピーカーからの意見を参考にしながら、実践的な方法について協議する。また、令和6年4月に立ち上がる「ワークライフカレッジすとおく（就労移行と生活訓練の多機能型事業所）」の報告を行い、委員の方々から意見をもらいながら、福祉にフィットしない方に必要な社会資源の一つとして実践できるよう検討する。

■これまでの到達点

第2回では、港区で実施されている超短時間雇用モデルについて学んだ。既定の就労では時間や能力が満たず働けない人でも給料を得ることができる可能性があり、新しい雇用のモデルだと思われた。課題としては、調布における超短時間雇用モデル構築にあたり、企業と雇用者をマッチングする仕組みや仕事を生み出す働きかけをどのようにして行っていくかが挙げられた。

第3回では、既に学んだ地域での先駆的な取り組みや外部からの情報を踏まえ、これまでのワーキングの内容を確認するためのグループワークを行った。結果、居場所や体験ができる場等をわかりやすく記載した地域資源マップを作成し、今後のワーキングの到達点を定めていくことになった。

■今後の展望と課題

第4回のワーキングにて「福祉にフィットしない人」とはどのような人か共通のイメージを固める必要があるという意見が挙がったため、改めて確認した上で議論を進めていく。また、福祉にフィットしない人の生きづらさについて当事者の声を聴く機会を設けることになった。

今後については、【就労体験の場】と【居場所と地域繋がり】にテーマを定め、ゲストスピーカーからの意見を参考にしながら、実践的な方法について協議する。また、令和6年4月に立ち上がる「ワークライフカレッジすとっく（就労移行と生活訓練の多機能型事業所）」の報告を行い、委員の方々から意見をもらいながら、福祉にフィットしない方に必要な社会資源の一つとして実践できるよう検討する。

5-2 学齢期の福祉教育を考えるワーキング 報告書

1 目的

教育現場では以前より授業の中で福祉教育が実施されている。その方法はゲスト講師による講話や疑似体験など多種多様である。一方、調布市では今年度から「障害当事者講師養成研修」を開始し、障害当事者が自らの経験をもとに講師として、「地域で活躍する」ことが期待されている。そこで、こうした調布市の取組を含め地域の中で福祉教育を展開するために教育と福祉の連携について協議を行うこととなった。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

調布市内の教育機関に対して、福祉教育に関するアンケート調査を実施・分析を行う。その分析をもとに、教育機関が抱える課題や福祉教育に関する要望を把握し、福祉教育の実施方法や教育内容について検討する。

3 ワーキンググループメンバー(敬称略)

座長 谷内 孝行 (桜美林大学 健康福祉学群 准教授)
高江洲 幸男 (当事者)
佐々木 翼 (当事者)
樋川 宣登志 (調布市立第一小学校 校長)
坂口 昇平 (調布市教育委員会指導室 副主幹)
毛利 勝 (特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会)
田村 敦史 (社会福祉法人調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター)
前田 雄太 (社会福祉法人調布市社会福祉協議会ドルチェ)
吉野 強 (社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう)

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

(開催日) 令和5年7月11日(火) 午後6時から8時

(開催場所) 総合福祉センター201・202・203

(出席者) 委員6名 事務局7名

(内容)

- ①今年度の学齢期の福祉教育を考えるワーキングの目的や取り組む内容について理解を深めてもらう。
- ②福祉教育に関するアンケートの方向性及び実施方法等について、意見交換を行う。

(主な意見)

- ・教育現場では障害当事者を主体的な対象と捉え、必要な支援は提供するが「育てる」ことが必要という考えから、「指導」をしなければならない。この点が福祉とは異なる観点だと思う。教育と福祉がお互いの違いを理解した上で「対話」を重ねていくことが今後のよりよい連携のために重要となる。
- ・アンケートの対象は教員を想定する。実施時期は年度末以外がよい。
- ・コロナ禍により、直近3年間は従来の福祉教育が実施出来ていないため、簡易的な内容に置き換えられているといった可能性がある。また担当教員の異動もあるのでアンケートはどの程度具体的な回答が得られるか心配である。
- ・福祉教育というと高齢者・外国人・LGBTQs等、定義が広いため「障害福祉教育について」などテーマを絞って聞きたいことを明確にした方が回答を得やすいと思う。
- ・障害の有無に関わらず、一緒に学ぶ機会が大切である。「障害理解教育」が福祉教育の1つであり、障害を知らないのではなく、理解してもらうことが福祉教育に繋がると思う。
- ・どのようなことを生徒に伝えていきたいか、今後どのようなことを知ってもらいたいかなど、学校側の意見を書く項目があると学校や教員からのニーズが確認できると思う。
- ・「特別支援学級がある学校」と「特別支援学級がない学校」のアンケート結果を比較することを検討してみてもよい。特別支援学級がある学校では、運動会や行事を一緒に行うなど交流の機会が設けられている。交流の方法についても各学校により考え方は様々だと思う。
- ・福祉教育を推進するために、推進できない原因を解決する方法について聞いてみるのもよいと思う。
- ・小学校では、障害の疑似体験が実施されているケースが多い。その後、生徒に感想を聞くと「大変さ」や「出来ないこと」についての印象が強く、マイナスのイメージを持ちやすい。障害当事者が、障害の社会モデルを伝えることに意義があると思う。
- ・現在、多様性が大事とされる社会だが、どのような方法で共生社会を目指していくかを継続して考えることが大切である。障害当事者から発信する機会は必要である。今回のアンケートの回答を参考にして、障害当事者が発信する時に様々な観点から伝えていけるように繋げていきたい。

(まとめ)

今回は福祉教育についての学校向けアンケートの実施方法・対象・アンケート内容について意見交換を行い、教育現場、障害当事者、関係機関など様々な視点から現状を探ることが出来た。また、これまで教育分野と福祉分野では「対話」の機会が少ない中で福祉教育が実施されてきており、双方の共通の課題であることを認識した。

そしてアンケート実施と並行して、調布市立第一小学校の小学4年生を対象とした福祉教育プログラムの実施も検討している。次回のワーキングでは、小学校で実施するプログラム内容についても、意見交換を行うことになった。

第2回ワーキング

(開催日) 令和5年9月13日(水) 午後6時から8時

(開催場所) 社会福祉法人新樹会 空と大地と

(出席者) 委員7名 事務局5名

(内容)

- ①福祉教育アンケート案について、実施方法や内容について意見交換を行い、今後の流れを確認する。
- ②第一小学校で実施する福祉教育プログラムについて、子どもたちが考えるきっかけになるプログラム内容を検討し、様々な視点から意見交換を行う。

(主な意見)

- ・令和元年度、市民活動支援センターで実施した出前講座の数は小学校20校中15校、中学校は8校中2校の依頼があった。高校では2校の依頼があった。以前の指導要領では、国語の教科書の中でも多様なコミュニケーションとして手話や点字等、カリキュラムに載っていたことで、障害当事者にも協力してもらったことがあった。
- ・事前に視覚障害のことについて学んで、その後調べ学習をする機会を設けることがある。低学年の場合は、手紙で自分の気持ちを書いてみることを試みたこともあった。
- ・直近約5年間はオリンピックパラリンピックの影響で東京都の事業として、福祉教育を実施している可能性が高い。例えば、ボッチャや車いすバスケットボール等体験型が多かった。
- ・福祉教育を実施した結果、児童が「どのように考えたか」、「どのように感じたか」、「どのように理解したか」を知りたい。しかし、アンケート結果のみでそれらを明らかにすることは難しい。アンケート回収後、必要に応じてヒアリング調査を行うことで具体的な状況を把握できる可能性がある。
- ・SDGsには福祉的な要素が含まれている。総合的な学習の時間でSDGsを取り上げるだけでなく、教科学習においても算数で車いすのホイールの直径を求める、教科書の挿絵にスカート姿ではない女性や肌や髪の色、国籍が多様な人が出てくる等、多様性の理解を意識した内容にシフトしつつある。
- ・今年度第一小学校で福祉教育の授業を行うことで、「障害とは何か」考えてもらうきっかけに繋がっていきたい。当日は障害当事者から発信することで様々な人たちがいることを知ってもらいたい。障害当事者の話を聴いて、「何に困っているのか」「自分達には何が出来るのか」を考えることが大切である。
- ・小学校と特別支援学校との交流もある。お互いの学校を行き来しあって、一緒に遊んだり、何かに取り組むことでお互いを知ることが出来る交流となっている。
- ・実際小学校に当事者講師として携わった時は自己紹介と車いすを使用している人の買い物場面の写真を見せた。その後に「どこに困るのか」グループワークで意見交換を行い、発表してもらった。障害の捉え方について障害の「社会モデル」の話にも触れている。
- ・福祉教育プログラムを受ける前後で「障害とはなにか」について、児童の考え方の変化を聞いてみたい。

- ・障害の有無に関わらず、生活のしづらさや困りごとは誰しも持っている。福祉教育プログラムで障害当事者の話を聴いて考えることで「私だったらどうするか」「自分たちができないことを頼っていいんだ」「お互い助け合う社会にするためにはどうすればいいのか」等、自分ごととしてイメージできるようになるとよい。

(まとめ)

今回は福祉教育に関するアンケートの内容について意見交換を行なった。コロナ禍での福祉教育の実施状況が各学校で異なる可能性があるが、年度を問わない形でこれまでに実施した内容を確認することとした。アンケート結果のみでは児童や生徒の理解がどれほど深まったかを明らかにするには限界があるため、必要に応じて学校へのヒアリングも視野に入れていくこととする。

また第一小学校で福祉教育プログラムを実施する際、「障害とは何か考えるきっかけにする」「自分ごとに置き換えて考えてみる」等、具体的な目的のもとに授業の内容を検討する。

第3回ワーキング

(開催日) 令和6年1月18日(木) 18時~20時

(開催場所) 総合福祉センター視聴覚室

(出席者) 委員9名 事務局6名

(内容)

- ①調布市内小・中学校で実施した福祉教育(障害理解教育)に関するアンケート結果をもとに意見交換を行う。
- ②第一小学校で実施した障害理解教育の授業内容を共有し、課題や今後の取り組みについて、意見交換を行う。

(主な意見)

- ①福祉教育(障害理解教育)に関するアンケート結果をもとに意見交換
 - ・福祉教育(障害理解教育)の「目的」に関する項目では、「共生社会」が多くワードとして挙げられていた。
 - ・「課題」に関する項目であげられていた「準備時間の確保」について、他の業務を進めていく上で時間が取れない状況にあると推測する。「予算確保」「講師への謝礼金」の項目については、東京オリンピック・パラリンピックにより、これまでは東京都から予算が多く割り当てられていたが、現在は予算を組むことが難しい状況にあると思われる。
 - ・福祉教育は歴代の教員から引き継がれていることもあったが、コロナ禍で実施が出来なかったため、どこに相談をしたらいいか分からない教員もいると思う。相談先や実施している内容の一覧や実際に教員向けに授業をしてみてもらうことで、福祉教育(障害理解教育)の選択肢が広がるのではないかと。
 - ・「実施時間」に関する項目について、時間数が学校によっては大きな差が出てきている。時間数が大きい学校は、事前準備の時間や振り返りの時間を含めている可能性がある。少ない学校は当日

の実施時間のみ記載している可能性があると思う。具体的に聞いてみたい。

- ・実施内容の中で「特別支援学級との交流」を挙げている学校が複数見られる。そこでどのような交流を行なって来たか、詳細を聞いてみたい。
- ・今まで調布市の福祉教育（障害理解教育）の内容は、体験型の歴史が長い。障害を社会モデルで捉える視点、権利の平等性等をより具体的に伝えるためには新たな方法も検討していきたい。

②調布第一小学校の4年生を対象に実施した障害理解教育の授業について

- ・座学を中心にフォトランゲージを使用して、自分達で考えて発見してもらえる内容を行った。写真は小学4年生が身近に感じられる題材探しが難しかった。実際にやってみて、児童の集中力やこちらの意図を伝えるためには、聞いて考えるのみではなく身体を動かしたり、体験できるものを合わせると児童の興味に繋がると思った。
- ・準備段階で何度も相談しながら、作り上げることが大切だと思った。
- ・当日参加してみて、運営側の時間設定に課題があったと感じた。最終的に時間が足りなくなっていたため、時間配分については検討する必要がある。
- ・障害当事者の話す内容は魅力的である。教員が障害について伝えることは限界があるため、当事者から生の声で伝えることは大切だと改めて感じた。教員向けの研修でも障害当事者の話を聞く機会が増えることを期待したい。
- ・児童にとって分かりやすい写真や動画、ICTなどの教材を効果的に活用する必要があると思った。児童への伝え方、見せ方によってイメージのしやすさに繋がる。そのためには、教育機関から伝え方や見せ方の方法についてアドバイスをもらうことで、伝えやすさが変わってくると思う。
- ・教職課程を取得するためには、特別支援に関する科目を学んでいる。最近では障害理解の知識が増えてきていると思う。
- ・児童にも伝わるような障害の社会モデルの説明は工夫が必要である。
- ・「助けてあげたい」「声をかけてみようと思った」など感想文に書かれていた。今回2人の当事者の方の話を聞いてみて、障害理解について考えるきっかけに少しでも繋がってくれれば嬉しい。

(まとめ)

今回のワーキングでは、福祉教育（障害理解教育）に関するアンケート結果をもとに現状と課題の確認、第一小学校で障害理解教育の授業についての意見交換を行った。どちらも実際に教育現場の中で福祉教育（障害理解教育）について、どの程度のニーズがあるのか、今回のワーキングの中では具体化することが出来なかった。そのため、今回の繋がりをきっかけにして教育や福祉の「対話」が広がっていくことを期待する。

第4回ワーキング

- (開催日) 令和6年3月4日(月) 午後6時から8時
(開催場所) 調布市総合福祉センター202・203号室
(出席者) 委員9名 事務局6名

(内 容)

- ①次年度の取り組みについて意見交換を行う。
- ②今年度のワーキングの振り返りを行う。

(主な意見)

①次年度の取り組みについて

- ・学校側から福祉教育（障害理解教育）の授業依頼が来た場合、事前に依頼者側の目的や伝えたい内容、実施側の運営方法等のすり合わせを行うとお互いに疎通の取れたより良いものに近づけると思う。
- ・福祉人材育成センターで実施している障害当事者講師養成研修と連動出来る仕組み作りが出来ると思う。
- ・児童が「障害の社会モデル」をどのように捉えているのか、興味がある。30人いて全員がすべて興味を持ってもらうことは、他の科目でも難しい。1人でも知りたいと思っている児童がいれば、そこから理解が浸透していく可能性もある。知りたいと思ってもらうことが大切である。
- ・教員にどの程度、「障害の社会モデル」の考え方が浸透しているかが分からないことが今の課題でもあり、ワーキングをきっかけにして伝えて行けるといいと思う。
- ・「障害理解」や「障害の社会モデル」など、子どもにとっては身近ではないし、関心が向くことは難しいと思う。子どもたちに100%の「障害理解」を求めることも難しい。しかし、その中でも関心が向かない今だからこそやる意味があり、将来的に色々な人が生活していることを知る機会になると思う。
- ・学年によって理解の仕方が異なる。「障害の社会モデル」の視点を取り入れた授業を作るためには、各学年に合わせた伝える方について、福祉のみの知識ではなく、教育の視点も含めて双方の視点からすり合わせをしていきながら、授業内容を検討しブラッシュアップしていく必要がある。

①今年度のワーキングの振り返り

- ・障害当事者にとっても自身の「障害とはなにか」を理解するまでには時間がかかる。その中で、児童に理解してもらうことはさらに難しいと思う。当事者が関わる上で、「障害とはなにか」を知る機会に繋がるといい。
- ・現状が分からない中ではあったが、アンケートを行い、実態把握をするきっかけになった。
- ・今まで教育機関の方々から話を聞く機会がなかった。今回ワーキングを通して、学校の現状を知ることが出来て、勉強になった。実際に子どもたちが受けた経験からどのように感じるかが大切になってくる。様々な経験の中から子どもが、どう捉え、何を感じるのか引き出していけるかが重要である。
- ・障害当事者の方々の話を聞くことは大変勉強になり、教育と福祉との意見交換が出来たことは、大きな成果だと感じている。今後もこの話し合いの場を継続して欲しい。

(まとめ)

今年度のワーキングでは、教育と福祉が互いの状況を知る貴重な機会に繋がった。実際に教育と福祉が違う角度の視点から見ている部分のすり合わせや連携が必要である。

また「障害理解」や「障害の社会モデル」は子どもたちにとって身近な内容ではないため、興

味や理解を深めてもらうことは、現時点で限界がある。しかし「障害理解」や「障害の社会モデル」を伝えていくことは障害の有無に関わらず大切であるため、次年度以降も教育と福祉の連携が継続的に行える方法について、このワーキングをきっかけにして意見交換を継続して検討していきたい。

■これまでの到達点

調布市では福祉教育（障害理解教育）は講話や体験等の方法で実施されていたが、取り組み状況や課題、今後の取り組みに向けた希望など、具体的に把握する機会がなかった。そのため、調布市内の小・中学校向けに福祉教育（障害理解教育）に関するアンケートを実施することで、取り組み状況や課題を把握することが出来た。

また第一小学校の4年生を対象に障害理解教育の授業を障害当事者2名に協力のもと、「障害の社会モデル」の視点を含めた授業内容で実施した。授業終了後に児童から授業を受けてみた感想と担任の先生から運営面のアンケートに協力していただいたところ、児童からは「人を助けたいと思った」「自分から声をかけてみたいと思った」「すべての人が安心して暮らせるようにいろいろな仕組み作りをしていきたいと思った」などの意見が聞かれた。今回の授業を機に児童が普段暮らしている中で、さまざまな人と共生しながら、暮らしていることを気づき、誰にとっても暮らしやすい社会について考えるきっかけになることを期待したい。

最後に教育関係の方々が関わっていただいたことで専門的な立場から意見交換が出来たことは大きな成果である。今後も継続的に意見を取り交わし協働していくことの意義について改めて、確認した。

■今後の展望と課題

今年度は福祉教育（障害理解教育）に関するアンケートを実施したことで、学校現場の状況が把握出来てきた。今後はアンケート結果をもとにさらなる分析や小・中学校へのヒアリング調査など、その内容をより具体的にしていきたい。

また、小学校で実施した障害理解教育の授業では、事前準備や授業内容、時間管理などに課題が残った。実際に「障害の社会モデル」の考え方については、見せ方や伝え方の工夫が必要であることが分かった。そこで、教育と福祉が知識を出し合いながら実施目的と期待される効果、児童や教員に伝えるべき内容、運営方法などについて、検討していきたい。

5-3 医療と福祉の相互理解についてのワーキング 報告書

1 目的

昨年度のワーキングにおいて、障害のある方の医療アクセスの現状と課題を明らかにするため、当事者及び家族に対してアンケートを実施した。また、医療側の現状と課題を把握するため、調布市医師会が医療機関向けにアンケートを実施した。

今年度のワーキングでは、二つのアンケート集計結果を踏まえ、病院での受診や在宅診療並びに健診時における双方の理解をより一層深めることで、障害のある方が安心して受診できるような環境づくりを目指していく。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

当事者・家族並びに医療従事者向けアンケート結果を踏まえて、当事者の受診について受け入れ促進要件や阻害要件を明らかにしていき、解決方法等について検討していく。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長 山本 雅章（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事）
西田 伸一（公益社団法人調布市医師会 会長）
伊藤 文子（一般社団法人子どもプライマリケアサポートかしの木 代表理事）
進藤 美左（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長）
富澤 敏幸（調布市身体障害者福祉協会 副会長）
愛沢 法子（調布市視覚障害者福祉協会 会長）
井村 茂樹（調布市聴覚障害者協会 会長）
江頭 由香（調布精神障害者家族会かささぎ会 会長）
秋元 妙美（C I L ちょうふ、代表）
栗城 耕平（地域生活支援センター希望ヶ丘 施設長）
円館 玲子（調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 施設長）

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和5年7月5日（水）午後6時から8時

（開催場所）調布市文化会館たづくり 303・304 会議室

（出席者）委員11名，事務局8名

（内容）

- ①今年度の方針について
- ②アンケートの集計結果
- ③アンケートの集計結果についての意見交換

(主な意見)

- ・総じて予測通りの結果と言える。身体障害の方の対応には慣れているが、特に知的障害と発達障害の方には慣れていない医療機関が多い。
- ・医療機関はネガティブな意見が多く、当事者は前向きな意見が多かった。
- ・精神障害の方は精神科がかかりつけ医になる方が多い。そのため、精神科にかかっている方への他科へのかかりにくさが見えてこなくて残念。
- ・当事者がこんなに満足しているとは考えにくい。精神状態が悪い方、知的障害でニーズの高い方が返答できていない可能性が高い。
- ・課題を掘り下げて分析し、今後の方向性を見出せたら良いと思う。
- ・医療機関側は不足しているものとして専門医療と答えている方が多かった。障害のある人は専門医療に行ってほしいと言われているように感じた。
- ・受けてくれる医療機関があるだけで満足している方が多いと思われる
- ・訪問診療であれば受けられる方も多い。訪問歯科は非常に活用されている。
- ・訪問診療は歩いて医療機関に行けない方が主に利用しているため、往診とは異なる。違いを理解して検討する必要がある。
- ・日本はトータルで診られる医療機関が少ない。総合的かつ継続的に地域でかけられる医療機関を地域で見つけていくことが課題。
- ・小児のキャリアオーバー組が多い。医ケア児が成人になっても小児科に頼らざるを得ないことも大きな課題である。

第2回ワーキング

(開催日) 令和5年9月27日(水) 午後6時から8時

(開催場所) 教育会館 301 会議室

(出席者) 委員9名 事務局6名

(内 容)

- ①アンケートの集計結果報告
- ②パンフレットの検討
- ③勉強会の検討

(主な意見)

- ◎障害のある人の医療アクセスに関するアンケートについて
- ・精神障害のある方は2級の方が多く、3級の方が多く回答している。3級の方は就労している場合も多いので、困っている人の実態をつかめていないと感じた。
- ・今回のアンケートで精神科がかかりつけ医であると回答している人が10.8%であった。アンケートでは総合的な医療担当を想定しているが、精神障害の方の場合には精神科がかかりつけ医と捉えてしまうため、他の障害の方と結果が異なると思われる。

- ・グラフの形としては、%ではなく実数での表記がわかりやすい。等級による優位差がどれだけであるか確認したい。
- ・基本的に医療側で断っていないように見て取れるが、断られたと思う人がいるので、その矛盾をどう読み解いていくのか。逆にその点をどう乗り越えていけば良いのかが課題
- ・自由記述の部分は、精神障害のある人やご家族が書いた回答がどれだけあるのか。満足しているという回答では、具体的な内容を汲み上げると良いと思う。一方で回答数が少なくても、困っているという回答を大事に捉えていく視点も必要

◎障害理解を促進するパンフレット作成について

(参考資料:平成29年度障害者総合福祉推進事業「医療機関における障害者への合理的配慮 事例集」)

- ・医療関係者には障害福祉という考え方がそれほど普及していない。講演会や学習機会を増やしていくことは意味があるが、要求が増えると逆に溝ができる可能性があるため、進め方を考える必要がある。
- ・かかりつけ医のことも大切だが、予防や健康診断に対するアクセスに関することも検討した方が良い。
- ・合理的配慮についての義務化は伝えた方が良いと思われるが、強制的な伝え方は控えたい。こうしたら助かった、上手くいったという好事例を伝えていくと良い関係になるのでは。
- ・コロナ禍で対応してもらった例などを挙げてもらうと良い。軽症の人は受診できたとか、重症な人は断られたという例も聞いているので、具体的な事例を集めることは有意義であると思う。
- ・待合室に入れなかったり待てなかったりする場合、行動障害がある障害のある人などは受診を断られ、家族が診察を諦めるケースもある。困っている点が見える化して人数調査ができれば良い。
- ・マジックをすることで関心をひいて診察できたケースもある。マジックをすることは難しいかもしれないが、車の中にいるまま診察してくれたことや白衣を脱ぐようなちょっとした工夫で診察できることもある。そのような小さなエピソードの事例が載っていると良いのでは。
- ・パンフレットを家族が見るのもとても参考になると思う。ちょっとした工夫で障害の狩る方が健康で地域生活を送れるきっかけになると思われる。
- ・パンフレットに医師のコラムがあると良い。
- ・各関係団体から困ったことや医師にされて嬉しかったことや上手くいった例を集めてみると良いのではないか。
- ・パンフレットを作成する予算は30万円程度。業者に依頼する場合には100部製作可能。医療機関は89。著作権がクリアされればインターネットでダウンロードすることは可能。

第3回ワーキング

- (開催日) 令和6年2月27日(火) 午後7時から9時
 (開催場所) 調布市総合福祉センター 201~203号室
 (出席者) 委員10名 事務局7名

(内容)

「障害当事者の医療アクセスに関するアンケート」の集計結果をわかりやすい形式に修正したため、その結果を踏まえて意見交換を行い、次年度の方向性を確認した。

(主な意見)

【アンケートの集計結果に対する意見】

- ・予想以上にかかりつけ医がある方が多く、医療機関に対する評価が良かった。
1,000通郵送した結果、約50%の回答率であったため、バイアスがかかり深くニーズを掘り下げることが難しかった。
- ・回答者の内、70代以上が4割を占め、若年層の回答が少なかった。手帳所持者は高齢者が多いので、少数の方の意見から大きな課題が見えてくると思われる。
- ・知的障害と精神障害の若年層の方のクロス集計をかけることで知りたいことが見えてくると思われる。
- ・精神障害の方は精神科をかかりつけ医ととらえている方が多い。他科の診療を拒否する方は、体調不良の際に親のかかりつけ医に行くことが多い。
- ・「長時間待つことが難しい」「相談内容を医師に適切に説明できない」という点では、3障害の課題が共通している。
- ・「丁寧な対応」がキーワード。医療機関側が障害を理解しようとしている姿勢が伝わると安心感につながり、相互理解を図ることができる。

【健康診断についての意見】

- ・健康診断の情報がきちんと届いていれば受ける可能性がある。
- ・知的障害の方の場合には作業所での健康診断のみ受けているという方が多い。費用の面で受けることが難しくなっている事業所もあるので、作業所単位で受けられるようになると良い。
- ・特定健診は40歳以上の方が対象だが、障害のある方は加齢が早く、慣れるために数年単位で準備が必要なので20代から受けられることが望ましい。医療機関側も回数を重ねることで障害のある方の対応に慣れることができる。
- ・単身の障害者の方は健康診断を受けていない方がほとんど。受ける必要性を理解していない、健康なので面倒、入院させられることが怖いなど理由は様々。
- ・情報アクセスの問題に関しては、市の方でも課題を認識しどのように広げていくか検討する必要がある。
- ・往診で健康診断を受けられたら良い。在宅ではできる項目が限られているので、検診の機械をレンタルできるようになることが理想。
- ・視覚障害の方の場合には、慣れない検査に対する見えないが故の怖さがある。大腸がん検診は非常に難しかった。
- ・身体障害の方の場合には、健康診断を受けられず、ガンが手遅れになってしまった事例がある。在宅で暮らす重度の障害のある方の場合には、自ら健康診断を受けに行く人は少ない。

【その他の意見】

- ・在宅が長期化した精神障害の方で家族が全面的にサポートしている家庭も多い。病院間で連携し、精神科で他科の病院を紹介してくれたら良い。
- ・調布市医師会が運営している「ちょうふ在宅医療相談室」にて適切な情報提供をしてくれる。
- ・視覚障害の方の場合にはパソコンや携帯電話から情報を探すことが困難な場合がある。

（まとめ）

アンケートの結果では高齢の方からの返答が約半分を占めたが、かかりつけ医を持っている方が多く、医療機関に対する評価が高かった。全てに共通しているキーワードは「丁寧な対応」だった。医療機関側が障害を理解しようとしてくれている姿勢が伝わると障害のある方の安心感につながり、相互理解を図ることができる。

次年度は医療機関の方への障害理解を促進するためのパンフレットを作成する予定。障害のある方への理解を深めることが健康診断の場でも合理的配慮の提供につながる。また、調布市医師会が運営している「在宅医療相談室」は非常に丁寧な対応で、必要な医療の情報を提供しているため、パンフレットへの掲載を検討していく。第2回ワーキングで配布した「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を参考にして委員の方々の意見を集約した上でたたき台を作成する。障害のある方への配慮点のみならず、良かった例も組み込んでいく予定。

障害のある方が健康診断を受けやすい環境を整えることが合理的配慮につながるが、現状受けやすい環境ではないということが分かった。今後は、環境を整えるには具体的にどのように取り組めばよいのか次年度具体的に検討していく必要があるため、1年間ワーキングを延長することに決まった。

次年度は「医療アクセスに向けてのパンフレット作り」「健康診断受診時の課題解決の方法や配慮点の協議」の2点に焦点を絞り検討していく。

■これまでの到達点

第1回ワーキングでは、障害当事者のアンケート集計結果 487 件の 8 割の回答者が、かかりつけ医が存在していて満足しているという結果が見られた。しかし、障害状況から受診が難しいという意見も見られたため、改めて障害種別・障害等級ごとにクロス集計を行い、具体的な課題の抽出について議論を進めていくことになった。

第2回ワーキングでは、アンケート集計結果から医療への相互理解を図るために、課題点や配慮点を集約した医療従事者向けのパンフレットの作成を目指していくことになったが、グラフ数値のみのアンケート集計結果からは課題を抽出することが難しく、改めてアンケートの集計結果について議論が必要であると指摘を受け、次回ワーキングにて改めて議論を行うことになった。

第3回ワーキングでは、アンケート集計結果の設問ごとに結果概要を設けて協議を行った。集計結果から医療アクセスへの阻害要因として3障害とも同様な課題が判明した。また、障害当事者の健康診断の受診についても課題点が多く来年度のワーキングにおいて検討が必要であることを確認した。

■今後の展望と課題

次年度は、障害当事者の医療アクセスへの促進として、医療機関の方への障害理解を促進するための医療アクセスに向けてのパンフレット作りと、医療アクセスへの課題として病気の早期発見や未然に防ぐ健康診断を受けられるように健康診断受診時の課題解決の方法や配慮点の協議の2点について検討していく。

来年度第1回の開催において、第2回ワーキングで配布した「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を参考にして委員の方々の意見を集約した上でたたき台を作成する。障害のある方への配慮点のみならず、良かった例も組み込んでいく予定。

6 サービスのあり方検討会 報告書

(1) 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、利用者の意思を決定するための支援をするとともにそのニーズをアセスメントし代弁する役割がある。

この連絡会は、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換等を図り、ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし、よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 出席者

調布市内の指定特定相談支援事業所（14 事業所）の相談支援専門員

	事業所名	運営法人
1	銀河ケアサービス	NPO 銀河福祉会
2	地域生活支援センター希望ヶ丘	社会福祉法人新樹会
3	相談支援事業所ドルチェ	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
4	ちょうふだぞう	社会福祉法人調布市社会福祉事業団
5	調布市福祉健康部障害福祉課	調布市
6	調布市子ども発達センター	調布市
7	障害者自立相談支援協議会	一般社団法人障害者自立相談協会
8	調布市こころの健康支援センター	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
9	プラントシード	社会福祉法人新の会
10	マーレ相談支援事務所	合同会社マーレ相談支援事務所
11	シエル相談支援センター	株式会社シエル
12	KIZUNA 相談支援センター調布	一般社団法人ライフタイムコンディション
13	ポコポコ・ホッピング神代団地	特定非営利活動法人ポコポコ・ホッピング

(3) 開催実績（各回2時間程度）

第1回 令和5年5月15日(月) 出席：12事業所

(内容) 自己紹介、事業所紹介、今年度の取り組みについて

今年度取り上げたい内容について提案し、昨年度から引き続き深めていきたいことも踏まえ、今年度の取り組みについて検討した。

第2回 令和5年7月10日(月) 出席：9事業所

(内容) 事例検討（事例提供：ちょうふだぞう）

母子ともに支援が必要なケースについてグループに分かれて検討を行った。母の支援で関わる中で、発達に課題がある子どもたちへの支援について、児童の相談機関等とどのように連携をとって

いくことができる」とよいかという話題があがった。子ども家庭支援センターについて、役割理解を深め、今後の連携について考えていく必要性を把握した。

第3回 令和5年9月11日(月) 出席：11事業所

(内容)

①調布市障害者(児)地域生活支援拠点連絡会(第1回)

②災害時の避難計画について

令和元年度の「非常時の地域ネットワークづくりワーキング」で作成したサービス等利用計画と連動した災害時の支援計画について、より作成しやすい書式を提案し、意見を募った。

第4回 令和5年11月20日(月) 出席：11事業所

(内容)

ヘルパー事業所との顔が見える連携の一環として、ヘルパー事業所にも当事者にも、相互に利用しやすいサービスのあり方について、ヘルパー事業所と意見交換を行った。

2つのヘルパー事業所のサービス提供責任者に参加してもらい、サービス提供の実情と課題に感じていること、相談支援専門員が課題と感じていることについて意見交換し、共有することができた。

そのうえで、サービスを利用するにあたり、ヘルパーと良好な関係を継続できるよう、サービス利用前に利用者にもサービスの適切な利用の仕方を知ってもらう機会を作ることが必要ではないかという結論となった。

どのような方法で伝える機会を作るかについては、次年度引き続き取り組んでいくこととする。

第5回 令和6年1月15日(月) 出席：12事業所

(内容)

7月の事例検討の際、当事者の子どもへの支援や他機関の関わり、連携について話題があがり、子ども家庭支援センターや児童虐待防止センターの役割について理解を深めることになった。

そこで、児童虐待防止センターとヤングケアラーコーディネーターに講師を依頼し、役割や連携について説明をしてもらった。事前に集めた質問項目にそって説明をしてもらったことで、理解を深めることができた。また、対面形式でやりとりができたことで、今後の顔が見える連携につなげることができた。

第6回 令和6年3月4日(月) 出席：11事業所

(内容)

①調布市障害者(児)地域生活支援拠点連絡会(第2回目)

②研修「重度障がい当事者の自立生活体験談 ～一人暮らしをしてみても見えたこと～」

在宅にて医療的ケアを受けている当事者に講師を依頼し、生い立ちや一人暮らしへの思い、実現に向けての取り組みなど話してもらった。また、医療的ケア(人工呼吸器)についても、実際の機材を持参してもらい、実物を見せてもらうことができた。

当事者が地域生活を送るにあたって、支援者とどう関係を築いているかという質問に対し、「自分の思いを伝えること、支援者と平等な関係を築くためにも、お互いを理解することを心がけてい

る」との返答があった。

(4) 今後について

今年度のサービスのあり方検討会では、関係機関との意見交換会や研修などで、顔を合わせる機会を多く持つことができた。

関係機関との顔が見える関係づくりについては、今年度の取り組みの中で、その成果を実感することができたため、引き続き、サービスのあり方検討会の場を活用し、地域の連携の強化につなげていきたい。

第4回で話題となったサービスの適切な利用のために利用者に伝えたいこと、伝え方については、来年度も引き続き検討を重ねていきたい。

7 障害者（児）地域生活支援拠点連絡会 報告書

令和5年度調布市障害者（児）地域生活支援拠点の運営状況について（報告）

I 調布市障害者（児）地域生活支援拠点の概要

平成31年4月より「面的整備」として運用開始

（注）面的整備：必要な機能を地域における複数の機関が分担して担う

(1) 拠点の機能

- ア 相談
- イ グループホーム等の体験
- ウ 緊急時の受け入れ体制の確保
- エ 人材の確保・養成
- オ 地域の体制づくり

(2) 構成機関・事業

- ・調布市障害者基幹相談支援センター（障害福祉課）
 - ・障害者地域活動支援センタードルチェ
 - ・障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう
 - ・地域生活支援センター希望ヶ丘
 - ・調布市こころの健康支援センター
 - ・調布市子ども発達センター
 - ・調布市知的障害者グループホームすてっぷ共同生活援助事業
 - ・調布市地域で支える体制づくりモデル事業（あんしんネット）
 - ・調布市知的障害者援護施設なごみ短期入所事業
 - ・調布市在宅障害者ショートステイ事業
 - ・調布市障害者（児）委託型緊急一時保護事業
 - ・調布市福祉人材育成センター事業
 - ・調布市障害者地域自立支援協議会
 - ・市内に所在し、市長が認定する特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所
 - ・市内に所在し、市長が認定する短期入所事業所
-ア, オ
-イ
-ウ
-エ
-オ
-ア, オ
-ウ

2 令和5年度の取組状況

(1) 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会の開催

※「サービスのあり方検討会」と一体的に開催

第1回 令和5年9月11日

- ・調布市障害者（児）地域生活支援拠点（面的な体制）に関する確認
- ・地域生活支援拠点関連加算の確認
- ・「地域体制強化共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの中間取りまとめ

第2回 令和6年3月4日

- ・拠点関連加算算定状況の確認
- ・「地域体制加算共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの取りまとめ

【参考】拠点関連加算の算定状況（令和5年3月から令和6年1月提供分まで）

事業所名	登録時期	相談支援 強化加算	体制強化 共同支援加算
障害福祉課	R1年10月	0回	0回
子ども発達センター	R1年9月	0回	1回
ドルチェ	R1年8月	0回	8回
ちょうふだぞう	R1年8月	2回	7回
希望ヶ丘	R1年8月	0回	5回
こころの健康支援センター	R1年12月	0回	4回
マーレ相談支援事務所	R1年10月	0回	3回
KIZUNA 相談支援センター調布	R3年6月	0回	0回
銀河ケアサービス	R3年10月	0回	0回
ポコポコ・ホッピング神代団地	R4年1月	0回	0回
その他（市外事業所）	—	0回	1回
市内合計 10 か所		2回	29回

3 課題の整理

提出された「地域体制共同支援加算 記録書」の内容から抽出した地域課題，ニーズを整理。

ヘルパー事業所の充実・連携

- ・在宅生活を支える支援体制の充足。
- ・毎日の服薬確認が可能であれば地域生活ができると思われる精神障害者へのサポート体制。
- ・毎日を通して近隣のスタッフが安否確認をできる機能をもつサービスの提供。
- ・本人及び家族の意向と，対応するヘルパー事業所の対応の限界について。
- ・在宅生活を支える支援体制の充足。

多様な居場所

- ・特別支援級在籍の児童が不登校になった時の日中の居場所の確保。
- ・本人の不調時，安心して休息できる場所が不足している。
- ・本人の気持ちが満たされる趣味の活動や仲間とのふれあいがあることが求められるが，社会資源がない。
- ・本人像を把握したうえで，地域でゆるやかに見守っていけるような資源があれば望ましい。本人が行きつけとなれるような関係づくりができる店舗など，地域に根付いたサポート体制がほしい。
- ・まだ自分は障害や支援の必要な高齢者ではないという方でも気軽に参加できる身近な集い先が必要。

グループホームなど居住の場

(グループホーム)

- ・精神障害者で身体的な介助が必要な人が入居できるグループホームがほとんどない。滞在型グループホームでも，精神障害者や知的障害者対応のグループホームでは，力不足で対応できない。

(その他)

- ・生活保護受給者，精神障害，高齢者であることを理由に転居先が見つかりにくい。不動産屋にそうした人についての相談先があることを知ってもらうことで，顔の見える関係性作りをする。
- ・医療的ケアが行える入所系サービス。特に夜間の医療従事者が確保できる居住系の福祉サービスは少ない。加齢に伴う諸症状に対しての適切な配慮や支援が行える人材育成が必要。

人材育成

- ・効果的な相談支援のスキル蓄積と共有を目的として、具体的な達成目標を設定した上で、支援効果を客観的に予測し、事後評価できるような尺度を取り入れた書式があると良い。計画相談ではモニタリング報告書に本人と振り返りの効果測定を行う欄があるが、支援者自身が効果予測や評価を行うツールは未整備である。例えば GAF 尺度等を試行的に取り入れ、援助過程において効果測定を行う方法であれば、ツール開発の負担なく効果測定を取り入れることができるのではないかと。

健康づくりの支援

- ・医療の話題で専門用語が出ると、状況が理解しづらいことがある。地域の医療ソーシャルワーカーのような存在があると良い。
- ・自宅において、どのような食事を準備できるのか、管理栄養士に気軽に質問したり助言を受けたりできる仕組みがあると良い。電話による相談、管理栄養士が常駐する相談窓口の設置、CSW の一員として管理栄養士を配置し、自宅に訪問できる体制の構築など。

医療体制

- ・知識不足の状態ですべてを提案し、事業所がリスクを負うことや、安易なサービスの提案をすることを回避できるよう、医療関係者向けに障害福祉制度・介護保険制度の理解を深める機会が必要。
- ・医療的ケアを必要とする方の在宅生活を支える支援体制の充足。
- ・精神症状が不安定な方や、受診拒否をしてしまう傾向のある方への支援体制。
- ・退院後、食事や整容などの生活を見守ったり、支援したりする資源が少なく、生活の質が低下したり、
家族の負担が大きくなる傾向がある。また、主治医に現状をうまく伝えられない、指示を理解することが難しい、病状が不安定な時に過剰な買い物をしてしまうなどの支援ができるような資源がない。

他機関との連携

(介護保険)

- ・介護保険への移行でこれまで長くかかわってきた計画相談支援が終結するにあたり、本人及び家族、介護保険事業所が安心して支援体制を整えるためにも、最低1年間は相談支援事業所が正規の支援機関として関わることができると良い。
- ・障害福祉サービスと介護保険サービスとの交流が少ないため、高齢障害者が適切なタイミングで

介護へと移行する時期を逸している可能性がある。

- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について、双方の機関の理解が乏しく、移行がスムーズに行えない。双方の会議に参加したり、現状の共有や事例を共有したりといった、日頃から双方の機関を知る機会が必要。

(医療)

- ・医療的ケアを必要とする方の在宅生活を支える支援体制の充足。
- ・精神症状が不安定な方や、受診拒否をしてしまう傾向のある方への支援体制。
- ・3か月くらいの入院をして、退院をしたときに総合的に生活面のサポートができる体制があれば、安心して退院をして地域生活を送ることができるのではないかと。
- ・退院後も医療機関との調整や産業医、職場に本人の病状などの情報共有を行う地域の医療ソーシャルワーカー。

(その他)

- ・在宅での24時間支援を支える関係者間の連携ツール
- ・情報共有が必要な場合にスムーズに共有できるようなツール

複合的な課題・家族全体への支援

- ・現行のサービス体系においては、就労継続支援B型の利用により課題達成した後のサービスとして就労継続A型か就労移行支援がある。サービスの移行期の環境変化をどのように支えていくかが重要な過程であり、この時期の取組みが本人の将来にも影響してくる。しかし精神障害のある方については、環境変化への脆弱性を抱え持つことが多い。そのため、移行期間に関わるサービス提供事業者の支援の質を担保する給付体制が必要と考える。具体的には、就労継続支援B型とA型、もしくは就労移行支援事業所のサービスを併用して利用できる体制があればよいと思う。
- ・介護者である家族を支え地域と共に見守り、支援者間で連携を図るための体制と仕組み作り
- ・子どもの支援としての家事援助が利用できる制度。障害福祉サービスは本人の自立を目指すために利用するものであり、本人の子どもの支援の一環として利用すると支援の方向性を揃えることが困難。
- ・問題行動がある障害者を支える福祉サービスの充実と、財産管理などを行う支援体制の強化や成年後見人制度の報酬補助の充実。
- ・重層的支援体制整備事業が実働すると、世帯単位での支援を行いやすくなるかもしれない。

その他

- ・サービスでどの範囲までの内容が行えるか、当事者にとってわかりづらい点がある。
- ・利用者の中には、これまでも数名の利用者がそれぞれの目標を持ち、慣れ親しんだ居場所からの環境変化を経験している。これまでの経過に鑑みると、移行期につきものの不安感や慣れ親しん

だ環境や対人関係が更新される喪失感を経て、新たな環境への適応などを経験した仲間同士で定期的に集まる、同窓会のような当事者ミーティングがあるとよいと考える。各々の経験を語り合い、共有し励まし合える関係性によって、当事者—支援機関の関係性で育まれる以上のエンパワメント効果が期待できる。また、これから移行期を迎える利用者も当事者ミーティングに参加することで、いくつかは移行先に適応できるといった見通しや安心感を得るといった効果も期待できる。

- ・月に2回ピアミーティングを開催している。当事者同士で自由にテーマ設定し話し合う場を提供している。ピア活動においては安心できる環境で自己表現し、お互いに支え合う経験を通して、自分と言う存在の再確立を図る効果が期待できる。
- ・地域福祉権利擁護事業以上にパーソナルな対応ができ、成年後見制度より制限されない金銭管理サービスが必要。
- ・本来の意味でのパーソナルアシスタントシステム。目的や用途、施設の人員等によって制限されない本人の地域生活を支援する枠組みの構成が必要。

8 運営会議 報告書

(1) 目的

全体会と各ワーキング委員及び関係団体から運営委員を選任し，地域課題の抽出や整理，ワーキングテーマの検討等，自立支援協議会全体の運営に係ることについて事務局と意見交換を行う。

(2) 運営委員（敬称略）

木内 洋（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 調布市こころの健康支援センター センター長）

進藤 美左（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長）

内海 康範（合同会社マーレ相談支援事務所 代表社員）

高江洲 幸男（当事者）

(3) 事務局

調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう

地域生活支援センター希望ヶ丘

相談支援事業所ドルチェ

障害福祉課

(4) 開催実績

	日時	内容
1	第1回 令和5年10月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回全体会の議事について ・ 各ワーキングの進捗状況について ・ 調布市障害者総合計画への意見具申（追加）について ・ 講演会について ・ 「（仮称）調布市手話言語及び意思疎通支援に関する条例」の検討について ・ 次年度のワーキングテーマについて
2	第2回 令和6年3月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ワーキングの進捗状況について ・ 次年度のワーキングテーマについて ・ 講演会について（報告） ・ 次年度の講演会テーマについて ・ 第3回全体会の議事について

9 講演会 報告書

(1) テーマ

「障害」ってなに？～誰もが暮らしやすい社会を作るために今できること～

(2) 目的

調布市民に障害の社会モデルの考え方を知ってもらい、「障害」とは何かを考えてもらう。当事者が直面する日常的な問題を、当事者の声を聴きながら共に考え、参加者自ら「障害」についての新たな視点や気づきを発見してもらう。

(3) 登壇者

谷内 孝行 氏（桜美林大学 健康福祉学群 准教授）

高江洲 幸男 氏（当事者）

秋元 妙美 氏（当事者）

障害当事者講師養成研修修了者 2名

(4) 講演プログラム

- 1 開演の挨拶
- 2 当講演会について（谷内孝行氏）
- 3 障害の「社会モデル」ってなに？（高江洲幸男氏）
- 4 ①暮らしやすい社会を作るために私たちから伝えたいこと
（谷内氏・秋元氏・当事者講師養成研修修了者 2名）
②受講者からの質問（当日受付）・応答
- 5 まとめ（谷内氏）

(5) 開催日時等

①対面開催

（日時）令和 5 年 12 月 2 日（土）14：00～16：00

（会場）文化会館たづくり 12 階 大会議場

（参加者）66 名

②オンデマンド配信

（期間）令和 6 年 2 月 1 日（木）～令和 6 年 2 月 29 日（木）

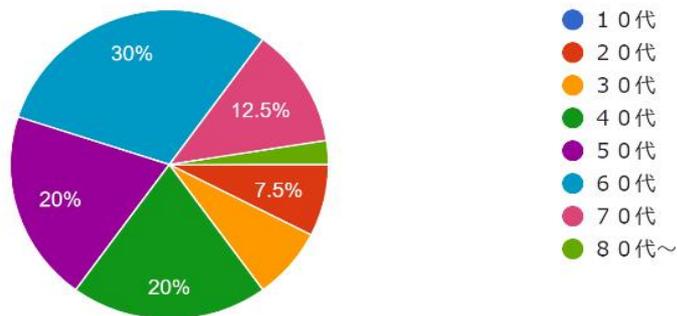
（視聴申込者）44 名

(6) アンケート結果（対面開催分）

（次ページ以降のとおり）

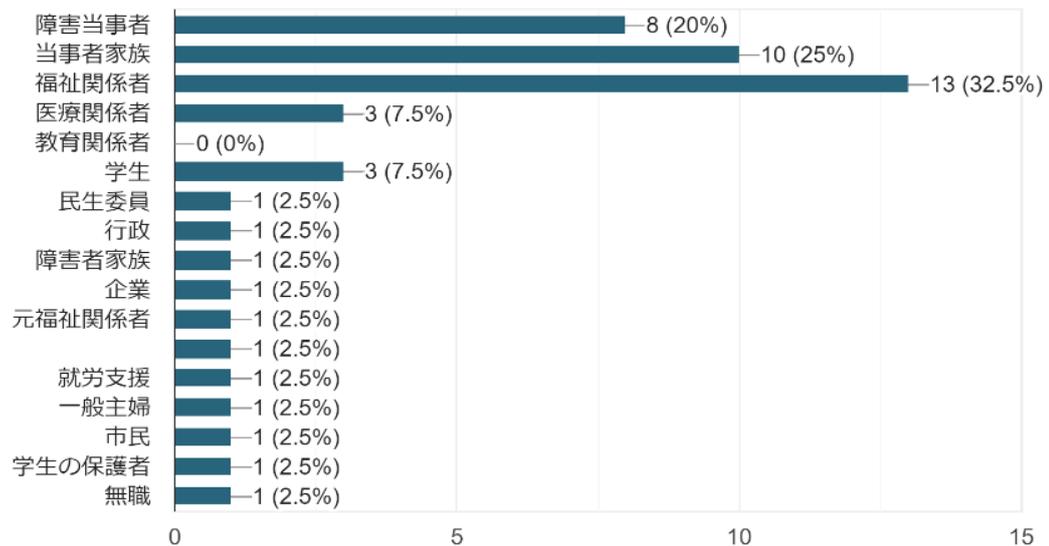
あなたのご年齢について

40 件の回答



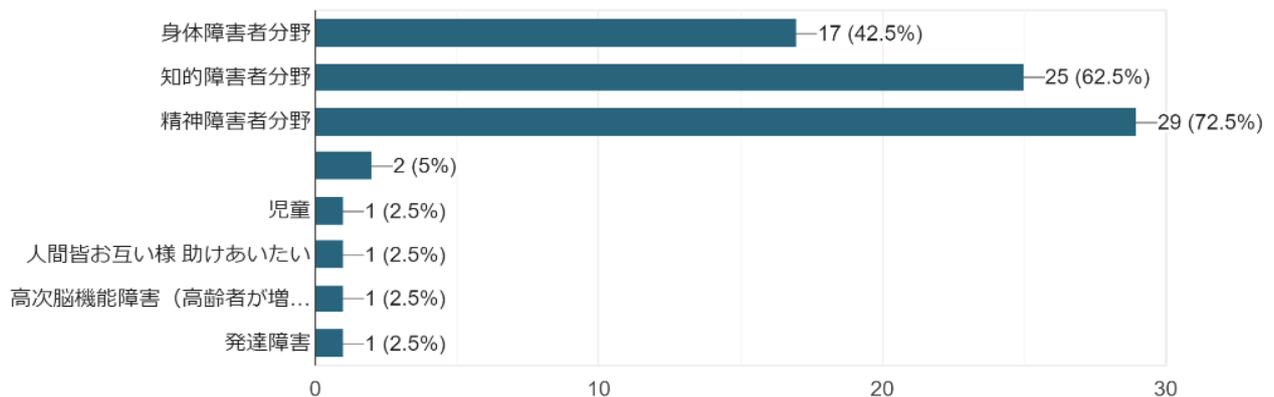
あなたのご所属について（複数回答可）

40 件の回答



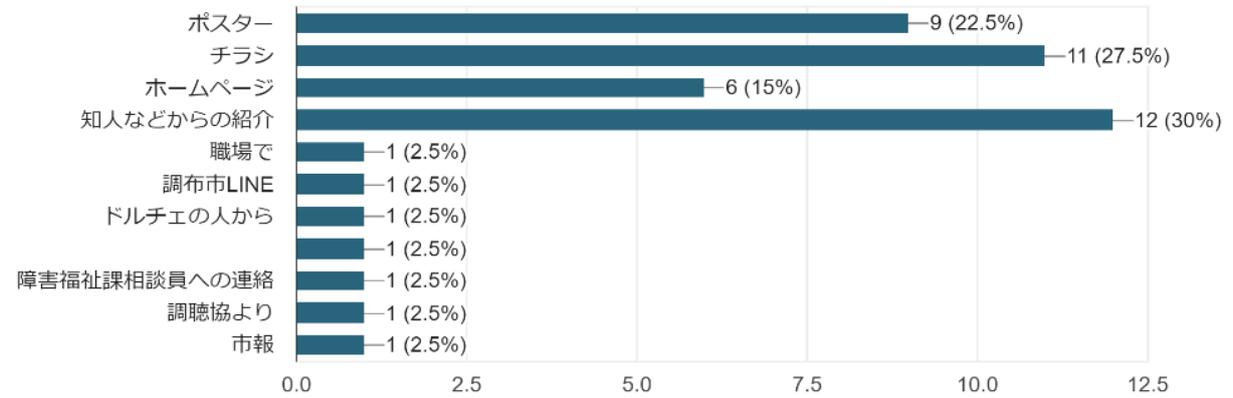
ご関心のある障害福祉分野について(複数回答可)

40 件の回答



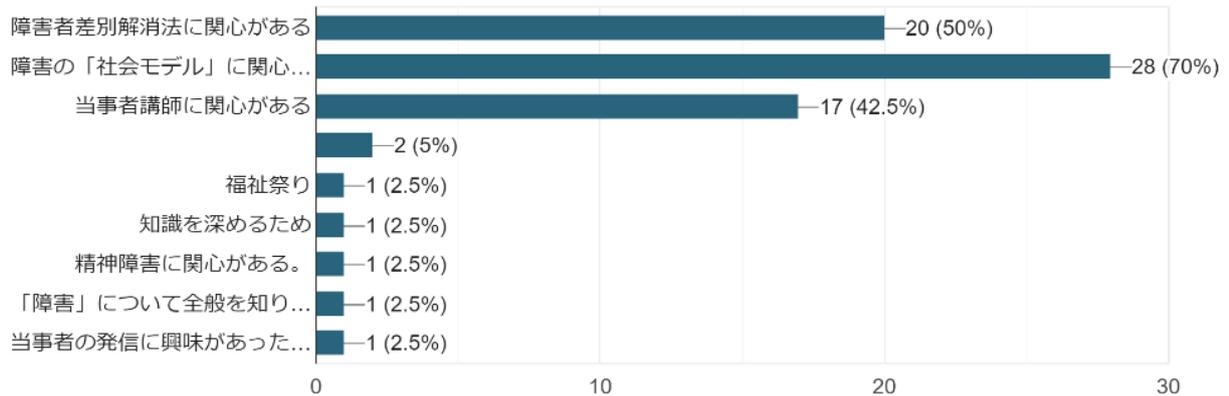
今回の講演会をどのようにして知りましたか（複数回答可）

40件の回答



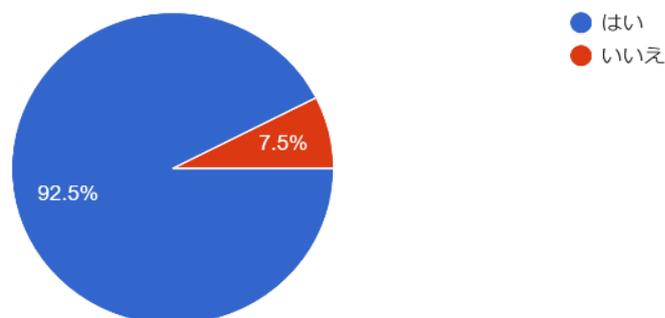
受講の目的は何ですか（複数回答可）

40件の回答



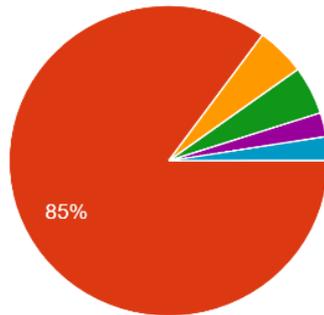
障害当事者講師養成研修修了者に講師のお話をさらに聞きたいですか。（一つ選択）

40件の回答



講演会の時間の長さはいかがでしたか？

40 件の回答



- 短い
- ちょうどよい
- 長い
- 意見を述べたい、ディスカッションを求め方には、短いようでした。
- 今回の内容であればもう少し長かったらより理解が深まると思いました。一回の講演時間としてはちょうど良いかと思えます。

Q. 「障害の『社会モデル』ってなに？」の内容はいかがでしたか。ご感想・ご意見をお聞かせください。

- ・活発な対極的な意見交換も聞いた。素晴らしいイベントでした。
- ・そうだよなって思いました。確かにその人の障害に目は向けられても、環境や人の意識に伴う障害は、まだまだ気が付かない、知らない人達の方が沢山いると思うので。
- ・当事者の方々の生活を知る入門編としてとても分かりやすかった。
- ・今までは障害の困りごとにだけしか目がいていませんでした(いわゆる医学モデル)。しかし、社会モデルを知ってバリアフリーや合理的配慮が浸透して、目に見える障がいの人、目に見えない障がいの人、現在生きづらいつ感じている方々が生きやすくなると良いなと思いました。
- ・障害は、障害者だけの問題ではなく小さな子ども、高齢者、妊婦、怪我をした人など様々な人にとって問題となり得ます。当事者が望み、本人にとっての最善の方法を周りの人達が考え、可能な限り環境を整えることが社会モデルの基本だと考えます。
- ・当事者の話を聞いて、とても障害者とは、思えないまとまりのある話し方を聞いて、健常者として生きてきたけど、気づかなかっただけで、自分にも何かあったのでは？と考えさせられる事も多々感じました。健常な人でも得意、苦手があるくらいだから、お互いが足りないものを補い合えばいいのでは？！と話しの中で実感しました。
- ・とてもわかりやすかったです。私は福祉大学で「障害」□「生きにくさ、生活しにくさ」と学びましたが、一般の人の意識は「見るからに体が不自由な人」であるとわかり、驚きました。社会を変えることは大変だということもよくわかりました。
- ・普段何気なく利用しているものも、障害者にとってはハードルが高いものが多いこと、また、新幹線や映画のチケットの購入が不便だということを知った。
- ・設備などで不自由して居るところが沢山あるという。健常者でもお年寄りや子供など不自由しているのは障害者だけでわらないと思う。
- ・当事者から具体的な話が聞けて、とてもわかりやすかった。
- ・社会が障害者を生きづらさを作っていると感じました。
- ・講師の方の話は共感できた。
- ・まだまだ社会モデルよりも医学モデルが主流だと感じる事が多くありますので、このようなお話が聞けて勉強になりました。
- ・まさに生きづらさがここにあると感じました。便利と思っている物事に困難を感じている方が居ることを考えたいと思いました。
- ・分かりやすく、具体例も良かったです。もっとたくさんの事例が聞きたいと思いました。ありがとうございました。

- ・一般的なイメージ（医学モデル）から社会モデルへのイメージの転換するだけで社会がかわっていくと思った。
- ・実際に生活していて障害となっていることが垣間みれたので、その視点で環境をつくることが大事だなと思いました。
- ・『社会モデル』って、やっぱりよくわからない。だって、調布の中の街に社会モデルが少なすぎるように思う。もっと、『社会モデル』を知りたいし、知る機会を増やして欲しい。
- ・写真をまじえて話していただき大変よくわかりました。
- ・高江洲様が語ることによって説得力があり、今まで知りえなかったことを知り勉強になりました。障害って大変というイメージを作る医学モデルの発信より、こういうことでヘルプがあるとうれしいという社会モデルの普及は大切だと感じました。
- ・どんな所で不便を感じているのかが良くわかりました。
- ・もっともっと障害者の方が楽しくくらし安いくみにして行く必要があると感じました。
- ・話が具体的でわかりやすかった。また、今後の取り組みへの意識向上につながったと思う。
- ・みな共に住みやすい共存社会になればと思います。
- ・障害の社会モデルの意味がよくわかった。
- ・社会モデルが本当に使いやすいものなのかをもう一度見直し、よりよいものが普及していくことを願っています。
- ・これからの未来の設計にみんなで努力し考え続けられたらと思った。
- ・今まで知らなかった（意識してなかった）言葉で勉強になりました。
- ・障害の社会モデルは、すべての人に関わる課題であることがわかりました。
- ・映画や新かん線などスマホで購入できるようになったのは良いが、車いすの人は窓口や当時買わなければいけないというのは大変だと思いました。
- ・当事者にある「できない事」に注目するのではなく、健常者と同じようにした時に発生する不具合を障害とし、どうやってその不具合を解消すれば良いかと考えるのはとても前向きで好ましいと思います。当事者も自身に対して引け目を感じる必要がなくなりますからメンタルの状態も健やかに保てて、生きるのが楽になりそう。
- ・よく理解できた
- ・スライドのイラスト含め、扱われている障害が身体・視覚・聴覚に偏っているようにも思いました。社会モデルの説明をしやすい障害の種類かとも思いましたが…。
- ・障害者の社会参加とは、仕事や生活だけでなく、レジャーや遊興も含まれると理解した。
- ・当事者の方が勇気をもって発信されていたことに、とても感動しました。
- ・考え方は理解できたが、「社会モデル」なのか、個人で対応すべきレベルか難しい。

Q.「暮らしやすい社会をつくるために私たちから伝えたいこと」についてのご感想・ご意見をお聞かせください。

- ・入り口になり得るイベントでした。今後の発展を期待します。
- ・当事者の方々からのお話は、私にとって、知らなかったこと、気付かなかったことなどが分かり、勉強になりました。
- ・みなさん、言葉選びや表現力にも長けていらして初めてお聞きする内容などでも耳にスッと入って理解しやすかったです。
- ・障がいをお持ちの方から困りごと、大変なことを聞いて、まだまだ改善の余地があるなと感じました。(映画館のこと、新幹線のことなど)
- ・自分の障害を受け入れ柔軟に対処しながら過ごしている体験を勇気を持って話してくださり、感謝しかありません。厳しい意見もありましたが、きちんと説明していたことにも驚きました。
- ・以前から思ってる事の1つとして、知的障害なら知的障害、老人なら老人、不登校の子供なら子供といったそれぞれ区切った場所ならあるけど、それが混ざった線引きしないで、ふらっと集まれる場所作りが出来ないかな?!と思っています。年寄りはおばあちゃんの知恵袋となり、子供もおばあちゃんに知恵をもらったり、もちろん、子育てに悩む若いママさんの利用もOK、知的障害でも、ボーダーに近いレベルの人(自分の娘の場合)、居場所(友達作り)に苦労しています。そんな娘を見ていて線引きのない居場所があればとずっと思っていました。
- ・とても良かったです。不特定多数の人が聞く中で、ご自分の体験を話された、障がいを持った方のお話に、勇気をもらいました。
- ・当事者の方から直接話を聞ける機会は貴重であり、また、一人ひとり特性が異なることを心に止めておきたい。当事者が複雑な想いを抱えながらも障害について発信してくれるため、こちらもしっかりと耳を傾けていくことが大切だと感じた。
- ・身体の障害 車椅子など身体だけでわなく、精神面や言葉を発せ無い方など沢山色々な方がいらっしゃいます、自分で何でもやろうとする考えや行動は凄いことだと思います。でもいまの世の中、健常者でも心の痛みを抱えている人は沢山います。世の中には障害者手帳が無くても悩み苦しんでいる人はたくさん居るという事をわかって欲しいですね～
- ・障害種別によって、さらに、ひとりひとりに必要な配慮があると再確認。
- ・当事者からお話をお伺いすることで、より理解が深まりました。
- ・障害についての社会的理解を進めるためには、学校教育の中で教えるのは、とても大事。更に、この講演のような、障害当事者の話を聞く機会を、たくさんの人に提供してほしい。
- ・たくさんの方々の前で分かりやすい内容でお伝えされていて、とても素晴らしいなと思いました。
- ・しゃべらなきゃ自分の思いは人に伝わらない。小さくとも良い。勇気を持とう。
- ・自己理解を経験を通して整理して ご自身が出来る工夫をしていらっしゃると思いました。その中で全ての方が生きやすい社会への提案を頂いたと捉えています。それは、どんな人でも明日は

我が身となる可能性があると考えているからです。

- ・情報をもっと広めてほしい。
- ・当事者の話をユーモアをまじえてきけたので、わかりやすく伝わりやすかった。知らなかった大変さをすることができた。障害のあるなしにかかわらず、”自分らしく生きられる社会“を実現するためには社会モデルの考え方が浸透するとよいと思う。
- ・人それぞれにそれぞれ適切なサポートが必要で、その選択や判断が大事だと思いました。
- ・統合失調症の（登壇者名）さん、ウェルビーイングを祈っています。ありがとうございました。
- ・身体だけでなく精神の方の話も聞いて障がいの種類も多岐にわたっていてとてもよかったです。ユーモアもあってとても聞きやすく勉強になりました。
- ・（登壇者名）さん、（登壇者名）さんの話は、よくまとまっていて、分かりやすい話して状態が良くわかりました。勉強になりました。ありがとうございました。
- ・これからどんどん障がい者の方が生きやすい社会になればと願っております。
- ・障害当事者の方の具体的なこまり事がわかった。
- ・やはり当事者からのお話をきけたことはたいへんよかった。知らないことがきけて、そういうことで生きづらさがあるなど、これから共生社会を作り上げていくため答えの参考になります。
- ・非常に興味深かった。
- ・（登壇者名）さんの言葉「真のバリアフリー」は、あきらめる社会ではなく、希望をもてる社会→すばらしい意見でした。当事者の方々の意見を施策に反映するためにも、福祉職の皆さんの活躍を期待します。
- ・例えば通勤の配慮の話のように、「合理的である」事だけを最優先にせず、障害特性に寄り添って働く環境を整えてもらえたら本当に働きやすいですね。
- ・当事者の方々のお話はとてもリアルで勉強になりました。それぞれの方々の思いを率直に話せる場があることが大事だと思いました。誰もが無理せず、希望を持って暮らしやすい世の中になってほしいと思いました。そのためにも仕事を頑張りたいと思います。
- ・障害者へのスティグマをもたないことの重要性を思った。
- ・多様性が叫ばれる昨今、障害の有無に関わらず、生き易い世の中にしていく必要があると感じた。

Q. 今後の講演会へのご希望や、その他ご意見・ご感想などありましたらお願いいたします。

- ・調布市の福祉向上に期待します。
 - ・健常者、障害者などの言葉がなくなり、みんな平等の世の中が早く来るといいなあ～と思いました。微力ながら、社会モデルを周りの人に伝えていこうと思います。
 - ・今回の講演会で様々な障害当事者のお話が聞け、私自身の仕事に活かさなければと思いました。賛否両論があるのは仕方なく司会の方々はそれも否定することもなく。ファシリテーターみたいな方がいれば良かったのかな？と思う一方で、やはり今後も様々なご意見を持った方がいらっしやると思うので、うまくコントロールしつつも講演会や理解促進や理解啓発を続けていただきたいと思いました。
 - ・登壇者の方々、当事者の方々、参加されてる方々の意見を聞くことができ良かったです。ヒートアップされた方もおられ怖かったですが、一つの意見として聞くことができよかったですし、うまくまとめてくださった会場の方、素直に意見を受け入れた上でしっかりお答えしようされていた先生、障がいは甘えと冷たい意見に対してしっかり反論してくださった当事者の方、本当に素敵でした。たくさん学びになりました。今回の講演会で10わかった気にならないように、主張していただけて助かりました。気づかせてくださりありがとうございます。
 - ・障害当事者は、都合で参加出来ず、母親である私が参加しました。本人も参加したかったと言っていました。
 - ・また、このような講演会があったら、聞きたいです。
 - ・大変な思いをしているのは普通の人も同じだよって言いたいですねって。マイニチ働いての年金も減らされて年寄り早く死ねることなんですかね～
 - ・講演会のピーアールが少ない。駅や企業などへのポスター掲示など、より多くの人に聞く機会を提供してほしい。オンデマンド配信を予定するならば機器の調整など準備をしっかりしてほしい。知り合いにも聞いてほしいから。
 - ・事前に配慮希望をお伝えしていたが、会場では名前も聞かれず伝わってなかったので、会場でも説明することになり、精神的に辛かったので、共有しておいていただきたいかったです。
 - ・大変勉強になる内容でしたので、事前にもっと告知されていればより良かったなと思いました。
- ”
- ・講演会やセミナーの機会をたくさん増やして欲しいと思っています。これは主催の方々への要望ではなく、偏りのない場になると良いなと心から願っています。長く多くの準備を経て開催していただきありがとうございます。
 - ・障害者さんによる講義はとても良かったです。
 - ・今回のような講演会を継続して行ってもらえるとありがたいです。楽しみにしています。福祉職員が中心で実施される講演会とはまたちがう講演会の空気を感じました。生きている人たちにやさしい社会がつけられていくとよいなと思いました。ありがとうございました。

- ・障害者の方が街の中にいれば、それは近くにいる人になる。街の中に少ないのに、出られない理由があるのか、行くところ（職場や施設）がないのは、もう少し知りたいと思う。
- ・こういう会にもっと多数の健常者の方や小・中学生、認知症の方が参加されることを希望します。その為にいろいろな方面にお声がけいただけますようお願い致します。谷内先生、わかりやすい説明ありがとうございました。応えんしています。
- ・すばらしい講演でした。当事者の福祉職ですので多少の知識はありましたが、今まで受けてきた講演の中でも当事者の方達の話しがとてもわかりやすかったです。ぜひ自分もお手伝いできることがあればと思いました。
- ・これからも障害当事者の話しをたくさん聞けたらと思います。
- ・いろんな意見があるなあと思いました。障がい者手帳、年金の話などが聞けたらいいなと思います。障がい者の行政の様々な手続きの仕方等、障がい者の為のいろいろなサービスの紹介。
- ・IT 事業も進化しているが、多様性や公共性、共生についての分野の今後の IT 事業のあり方。とか知りたい。発展していくのかどうかとか。
- ・パラアートとかしりたい。
- ・谷内先生のまとめ良かったです。
- ・当事者としてお話されることには大変な勇気を要したところがあると思います。その決心をされて、当事者講師としてお話くださったお二人にとっても敬意とともに感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。
- ・様々な当事者の方からの日常の困りごとやなやみなどをお聞きしたい。

令和5年度 調布市障害者地域自立支援協議会 講演会

12月は『パラハート月間』

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

『障害』ってなに？

誰もが暮らしやすい社会を作るために
今できること

日時：令和5年12月2日（土）午後2時～4時

会場：文化会館たづくり12階 大会議場

受講無料

障害者差別解消法という国の法律に基づき、令和6年4月1日から会社やお店などの民間事業者においても、「合理的配慮の提供」が義務化されます。

本講演では、障害当事者が直面している日常的な問題について、養成研修を修了した障害当事者講師たちの声を聴き、新たな視点や気づきにつながるよう共に考えます。私たちの社会が、誰もが暮らしやすくなるように、今できることを一緒に考えませんか。

受講申込期間： 令和5年10月3日（火）～11月24日（金）



お申込み
QRコード

お申し込みは左記QRコードまたはURL、あるいは電話で受付けています。
手話通訳や要約筆記のほか、配慮が必要な方は10月31日(火)までにお申し出ください。

Web 申込み: <https://forms.gle/AcsbNKoP5D2TnW6x7>

電話申込み: 042-487-4655 ちょうふだぞう

調布市障害者地域自立支援協議会 とは

調布市内の障害福祉に関するネットワークシステムを構築し、各相談支援事業所や関係機関との連携を図るための中核的な役割を果たすことを目的として開催されています。

お問合せ先

【お申込みについて】 調布市障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」

Tel. 042(487)4655 / Fax. 042(487)7899

Eメール: chofu.syogai.kyogikai@gmail.com

【講演内容について】 地域生活支援センター「希望ヶ丘」

Tel. 03(5314)7083 / Fax. 03(5314)7085



◆後援◆ NPO 法人調布心身障害児・者親の会 / 調布市障害者(児)団体連合会 / 調布市福祉作業所等連絡会 / 調布市民生児童委員協議会 / 調布社会福祉士会 / 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 ◆主催◆ 調布市障害者地域自立支援協議会

登壇者プロフィール

たにうち たかゆき
谷内 孝行 氏

桜美林大学健康福祉学群
社会福祉学専攻 准教授



日本福祉大学卒業、東洋大学大学院博士前期課程修了。北区でNPO法人ピアネット北を設立、大学教員をする傍ら、16年に渡り同法人を運営、北区障害者基幹相談支援センター相談員を兼務する。大学では「障害理解」、「ボランティア活動の継続性要因」をテーマに研究している。また、障害の社会モデルの普及啓発を図る障害平等研修ファシリテーターの養成にも携わる。調布市では障害者地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会会長、学齢期の福祉教育を考えるワーキング座長、希望の家第三者委員に在任中。

たかえす ゆきお
高江洲 幸男 氏

脳性麻痺による四肢体幹機能障害で生まれ、養護学校を卒業後、自立生活センターで自立生活を学び調布市内で一人暮らしを始める。その後、桜美林大学に入学し社会福祉を学びボランティア活動に積極的に活動する。卒業後、自立生活センターの職員や当事者相談員として活動し、現在は八王子地域生活支援室高尾で相談員として働いている。また、調布市障害者地域自立支援協議会「学齢期の福祉教育を考えるワーキング」の委員などを行いながら、調布市内の小中学校で出前講座や障害理解の講演会などの講師で活躍している。



講演内容

- ◆ 障害の『社会モデル』ってなに？
講師：高江洲氏
- ◆ 暮らしやすい社会をつくるために
私たちが伝えたいこと
講師：谷内氏・障害当事者講師
- ◆ まとめ

障害当事者講師養成研修

という新しい取り組み

地域の人たちに「障害」を理解してもらうために、「障害」を「社会モデル」（社会の環境が「障害」をつくっているとする考え方）で捉え、伝えていくことができる当事者講師を養成する研修です。

2023年度より調布市福祉人材育成センターにて開講されました。

同日開催！

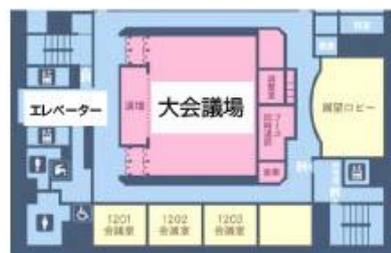
第46回
調布市福祉まつり
午前10時～午後2時30分
調布市役所前庭・文化会館たづくり
調布市総合福祉センター

会場案内



文化会館たづくり
〒182-0026 東京都調布市小島町2-33-1
京王線調布駅
広場口から徒歩4分

大会議場は、
文化会館たづくり内
12階にあります。



10 相談支援事業所の概要

(1) ちょうふだぞう

1 法人の概要

令和6年3月末時点

名称	社会福祉法人調布市社会福祉事業団
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市西町 290 番地 4
電話番号	(TEL) 042-481-7493 (FAX) 042-481-7494
代表者氏名	理事長 小林 一三
法人の沿革・特色	平成 11 年 6 月 法人設立 平成 12 年 4 月 事業開始
法人が運営する施設・事業	(1) 知的障害者援護施設なごみ（施設入所支援，生活介護，短期入所・ショートステイ事業） (2) 知的障害者グループホームすてっぷ，じょい，ふれんず，じゃんぷ，富士見町じゃんぷ，下石原じゃんぷ，布田北じゃんぷ，みつばち（共同生活援助事業），深大寺みつばち（共同生活援助事業，ショートステイ事業） (3) デイセンターまなびや（生活介護，日帰り介護事業等） (4) 知的障害者援護施設そよかぜ（生活介護事業） (5) 知的障害者援護施設すまいる（就労継続支援B型，生活介護，就労移行支援，就労定着支援事業） (6) 障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう（特定相談支援事業所，障害者就労支援事業，地域活動支援センター等） (7) 子ども発達センター通園事業あゆみ（児童発達支援事業） (8) 子ども家庭支援センターすこやか（すこやか保育事業，幼児交流事業，ショートステイ事業等） (9) 学童クラブ・ユウフォー（放課後児童健全育成事業，放課後子ども教室事業等） (10) 国領児童館学童クラブ (11) ゆずのき学童クラブ（障害児学童）

2 事業所の概要

事業所の名称	ちょうふだぞう
事業所の所在地	東京都調布市国領町 3 丁目 19 番地 1
電話番号	(TEL) 042-487-4655 (FAX) 042-487-7899
開所時間	月～土・祝日（ただし 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く） 9 時～19 時

展開している事業	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市障害者就労支援事業 ・調布市障害者相談支援事業 【特定相談支援事業所（サービス等利用計画作成）、障害者相談支援事業（一般相談、専門機関との連携、調布市自立支援協議会の運営業務）】 ・調布市障害者地域活動支援センター 【オープンスペース、生活講習会（月3～4回）、自主グループ活動（おしゃべりの会、音楽の会、ウォーキング等）ティールームへの通所等】 ・移動支援事業 ・福祉ショップ（ティールーム、作業所製品の委託販売）
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権を大切にします ・利用者の意思を大切にします ・利用者の満足度を大切にします ・利用者の健康と安全を大切にします ・利用者に笑顔で支援することを大切にします ・利用者の地域での自立を大切にします

3 職員体制（特定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	円館 玲子	施設長
相談支援専門員	4	伊藤 巧 高杉 加奈 吉野 強 井原 知子	社会福祉士 社会福祉士、精神保健福祉士 介護福祉士 社会福祉士、介護福祉士

(2) 地域生活支援センター希望ヶ丘

1 法人の概要

令和6年3月末時点

名称	社会福祉法人新樹会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1
電話番号	(TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085
代表者氏名	理事長 山田 多佳子
法人の沿革・特色	昭和47年9月 法人設立 精神障害者に関する法律が未整備であった状況下で創造印刷を立ち上げ、精神障害回復者の生活の質の向上を目指し、多様なサービスを提供できるよう事業を実施している。

法人が運営する 施設・事業	創造農園（就労継続支援B型） 粹交舎（共同生活援助，短期入所） 地域生活支援センター希望ヶ丘（特定・一般相談支援） 創造生活（生活介護）
------------------	---

2 事業所の概要

事業所の名称	地域生活支援センター希望ヶ丘
事業所の所在地	東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1
電話番号	(TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085
開所時間	月・火・木・金 9時～17時 水・土 9時～20時 祝日 10時～15時
展開している 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市障害者地域活動支援センター事業 ・調布市障害者相談支援事業 ・特定相談支援事業（サービス等利用計画の作成） ・一般相談支援事業（地域移行支援，地域定着支援）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース（くつろぎの場，情報交換の場） ・夕食会（週2回水・土，20時まで開所） ・パソコン教室（月～金 毎日1クラス実施） ・各プログラム（テニス，ランチ，ドライブ，書道など） ・一般相談（来所／電話） ・訪問援助（家にとじこもりがちな人への訪問・モニタリング他） ・家族相談 ・ピア活動 ・サービス等利用計画作成

3 職員体制（指定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	栗城 耕平	施設長
相談支援専門員	3	栗城 耕平 姜 旻廷 関根 愛華	精神保健福祉士 精神保健福祉士 精神保健福祉士

(3) 相談支援事業所ドルチェ

1 法人の概要

令和6年3月末時点

名称	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	東京都調布市小島町2丁目47番地1
電話番号	(TEL) 042-481-7693 (FAX) 042-481-5115
代表者氏名	会長 関森 正義
法人の沿革・特色	昭和46年10月 法人設立
法人が運営する施設・事業	<p>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</p> <p>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</p> <p>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査, 普及, 宣伝, 連絡, 調整及び助成</p> <p>(4) (1)から(3)のほか, 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</p> <p>(5) 保健医療, 教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</p> <p>(6) 共同募金事業への協力</p> <p>(7) 福祉サービス利用援助事業</p> <p>(8) 老人デイサービス事業の経営</p> <p>(9) 老人福祉センターの経営</p> <p>(10) 身体障害者福祉センターの経営</p> <p>(11) 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>(12) 障害児通所支援事業の経営</p> <p>(13) 一般相談支援事業の経営</p> <p>(14) 特定相談支援事業の経営</p> <p>(15) 障害児相談支援事業の経営</p> <p>(16) 地域活動支援センターの経営</p> <p>(17) 生活福祉資金貸付事業</p> <p>(18) 緊急援護資金の貸付</p> <p>(19) 福祉総合相談事業</p> <p>(20) 自立相談支援事業</p> <p>(21) 家計改善支援事業</p> <p>(22) 生活支援体制整備事業</p> <p>(23) その他法人の目的達成のため必要な事業</p>

2 事業所の概要

事業所の名称	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 相談支援事業所ドルチェ
事業所の所在地	東京都調布市小島町2丁目47番地1
電話番号	(TEL) 042-490-6675 (FAX) 042-444-6606

開所時間	月～金曜日(但し、祝日及び12月229日から1月3日までを除く) 午前9時から午後5時
展開している事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調布市障害者相談支援事業 ・ 障害者総合支援法に基づく指定相談支援事業 ・ 調布市障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 【クローバー（デイサービス）、若草（作業体験デイサービス）、各種サロン（ドルチェサロン、高次脳機能障害者サロン、中途視覚障害者サロン、聞こえない聞こえにくい人のためのサロン）、生活講習会、うたごえドルチェ、単体体操教室、パソコン講習会、自主グループ活動支援等】 ・ 高次脳機能障害者支援促進事業
運営方針	<p>利用者の心身の状況を踏まえ、その置かれている環境等に応じて、利用者又は利用者の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉等のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。</p> <p>そして、利用者等の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、提供される福祉サービス等が不当に偏ることなく、公正中立に事業を行います。</p>

3 職員体制（指定相談支援事業所）

職種	常勤(人)	氏名	備考
管理者	1	田島 誠	在宅支援担当課長
相談支援専門員	2	前田 雄太 勝山 裕太	社会福祉士

(4) 令和5年度事業実績

ア 相談支援を利用している障害者等の人数

区分	ドルチェ		ちょうふだぞう		希望ヶ丘		合計
	障害者	障害児	障害者	障害児	障害者	障害児	
実人員	246	5	697	2	207	0	1,157
身体障害	159	2	83	0	0	0	244
重症心身障害	6	0	0	0	0	0	6
知的障害	14	1	609	0	0	0	624
精神障害	25	1	50	1	203	0	280
発達障害	5	1	35	1	4	0	46
高次脳機能障害	64	1	8	0	0	0	73
その他	31	1	4	0	0	0	36

(注) 重複障害は、それぞれに計上しています。

イ 支援方法

区 分	ドルチェ	ちょうふだぞう	希望ヶ丘	合計
	件数	件数	件数	
訪問	471	910	328	1,709
来所相談	347	2,172	2,234	4,753
同行	156	413	131	700
電話相談	1,704	6,022	7,744	15,470
電子メール	1,287	238	44	1,569
個別支援会議	11	102	31	144
関係機関	8,876	7,388	1,171	17,435
その他	42	47	11	100
合計	12,894	17,292	11,694	41,880

ウ 支援内容

区 分	ドルチェ	ちょうふだぞう	希望ヶ丘	合計
	件数	件数	件数	
福祉サービスの利用等	10,956	11,647	3,593	26,196
障害や症状の理解	1,103	1,877	2,616	5,596
健康・医療	1,813	5,381	3,047	10,241
不安の解消・情緒安定	1,431	5,177	7,244	13,852
保育・教育	20	94	96	210
家族関係・人間関係	926	2,698	1,095	4,719
家計・経済	474	343	295	1,112
生活技術	784	5,108	681	6,573
就労	449	47	169	665
社会参加・余暇活動	517	836	1,197	2,550
権利擁護	408	64	13	485
その他	131	0	83	214
合計	19,012	33,272	20,129	72,413

11 令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会 事務局名簿

	所属	肩書	氏名
1	調布市福祉健康部 障害福祉課	課長	石川 士朗
2		課長補佐 兼 相談係長	田中 郁子
3		副主幹 兼 サービス支援係長	小島 秀人
4		相談係 虐待防止センター担当係長	針ヶ谷 かおり
5		相談係 主任	藤内 美貴
6		相談係 主任	脇田 衣子
7		相談係 主任	本川 裕子
8		相談係 主任	関口 徹
10		相談係 主事	岩崎 環
11		相談係 主事	千葉 隆裕
12		社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援セ ンターちょうふだぞう	施設長
13	福祉職 主任		伊藤 巧
14	福祉職 主任		高杉 加奈
15	福祉職		井原 知子
16	社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘	施設長	栗城 耕平
17		支援員	関根 愛華
18		支援員	山内 瑠美
19	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 (相談支援事業所ドルチェ)	在宅支援担当課長補佐 兼 障がい者支援係長	前田 雄太
20		障がい者支援係 主任	木村 理
21		障がい者支援係 主事	勝山 裕太